

JETRO

ユーロトレンド

EURO TREND

NO.50 2002・1

Report 1 ●統合の拡大、深化に向けた政治的取り組み（EU）／2

Report 2 ●再編により合理化図る各業界メーカーの動向（欧州）／8

- －活発化する移動体通信企業の再編－
- －合理化が進むエレクトロニクス産業－
- －好調だが課題も多い医薬品業界－
- －好調維持する欧州の自動車メーカー－

Report 3 ●外資主導で高付加価値化が進む電気・電子産業（チェコ）／42

Report 4 ●高まるバルト三国ビジネスへの関心（エストニア・ラトビア・リトアニア）／46

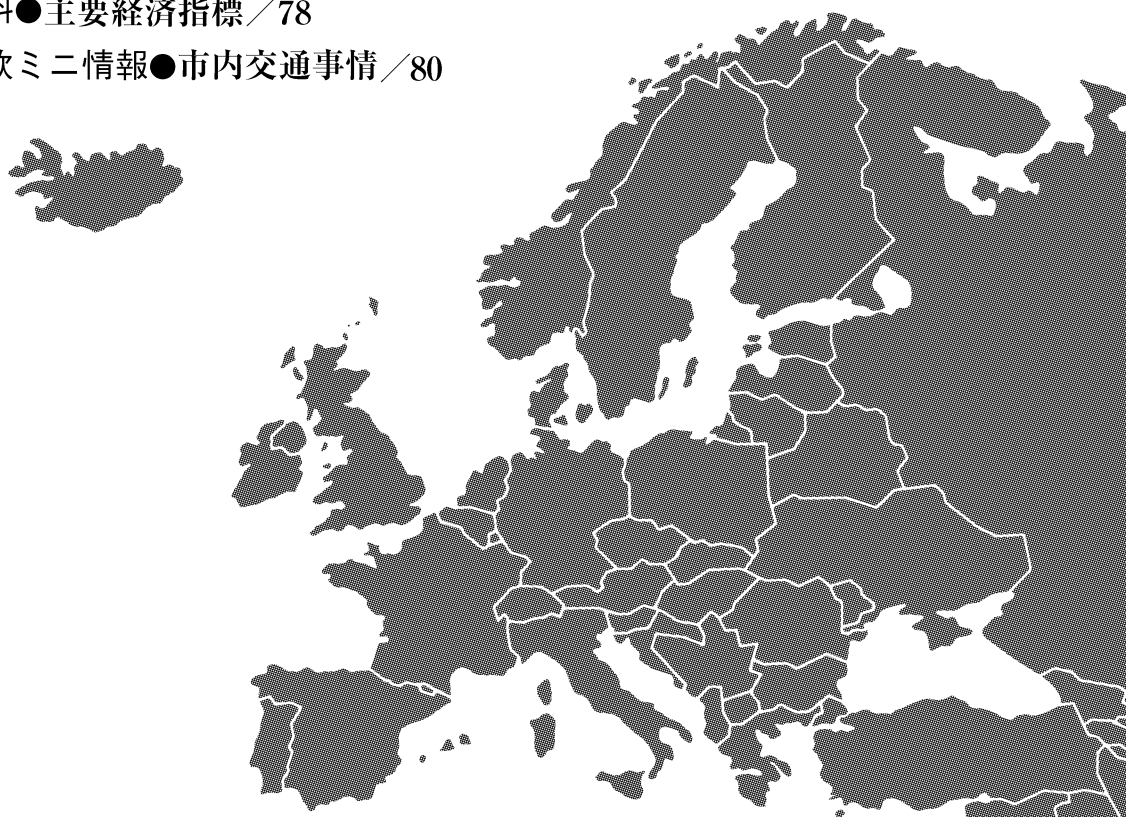
Report 5 ●EU加盟と対日ビジネスの行方（エストニア・ラトビア・リトアニア）／53

Report 6 ●新技術導入で進む畜産業の環境規制対策（デンマーク）／58

クロノロジー●／62

統計資料●主要経済指標／78

中・東欧ミニ情報●市内交通事情／80



統合の拡大、深化に向けた政治的取り組み (EU)

～2000年10月から2001年10月～

海外調査部欧州課

EUは現在、中・東欧諸国を含む13カ国を加盟候補国としており、そのうちトルコを除く12カ国と加盟交渉を進めている。また、2000年12月にはEU拡大を前提とした機構改革が合意されるなど、加盟候補国を受け入れる動きも本格化している。このようにEUの拡大が徐々に進む一方で、基本的人権、会社法、環境といった分野においては、EUの共通制度を新たに適用し、統合の深化を進めている。

本レポートは、ジェトロ海外調査部欧州課が主催した研究会で、慶應義塾大学法学部の田中俊郎教授に2000年10月から2001年10月までのEUの政治動向の解説をお願いし、取りまとめたものである。

1. 拡大―第五次拡大交渉

EUの基本条約である欧州連合条約、その前の欧州経済共同体（EEC）条約、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）条約などの諸条約は、すべての欧州諸国に門戸を開放しており、欧州諸国は加盟申請が可能である。そのため、加盟国拡大の問題は、元来よりEU自体に内包されていた。現在のEUの雛型であるECSCは52年に6カ国で誕生した。その後、73年の英国、デンマーク、アイルランドの加盟（第一次拡大）、81年のギリシャ加盟（第二次拡大）、86年のスペイン、ポルトガル加盟（第三次拡大）、95年のスウェーデン、オーストリア、フィンランド加盟（第四次拡大）で15カ国となり、現在第五次拡大の交渉が行われ

ている。

EECやECSCの設立当初は、将来、冷戦構造が崩壊し、全ヨーロッパが加盟の対象となることは考えていなかった。少なくとも英国やスカンジナビア諸国などの西欧だけ統合すればよいということが漠然と考えられていた。ベルリンの壁の崩壊後、中・東欧諸国が加盟の対象国と考えられるようになり、第一グループとしてポーランド、ハンガリー、チェコ、エストニア、スロベニア、キプロスが98年3月31日に交渉を開始した。99年12月のヘルシンキ欧州理事会ではマルタ、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア、ラトビア、リトアニアと交渉を開始する決定がなされ、2000年2月15日から第二グループとして加盟交渉のテーブルについた。

これまで欧州理事会（EU首脳会議）は、加盟交渉にタイムリミットを設定することについて消極的だったが、2001年6月にヨーテボリで開催された欧州理事会では、2002年末ま

でに交渉を終え2004年6月の欧州議会選挙に参加するというタイムテーブルに合意した。

表1は2001年7月現在の加盟交渉進捗状況を示している。31項目からなる課題のうち、

表1 STATE OF PLAY IN ACCESSION NEGOTIATIONS 9 July 2001

CHAPTERS	SCHEDULE	CY	H	PL	EE	CZ	SI	M	RO	SK	LV	LT	BG
1. Free Movement of Goods	I/01	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✗
2. Freedom of M.for Persons	I/01	✓	✓	✗	✗	✗	✗	✓		✓	✓	✗	
3. Freedom to Prov.Services	I/01	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✗
4. Free Movement of Capital	I/01	✓	✓	✗	✓	✓	✓	✗	✗	✓	✓	✓	✗
5. Company Law	I/01	✓	✓	✗	✓	✓	✓	✓	✗	✓	✓	✓	✓
6. Competition Policy	I/01	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
7. Agriculture	II/01,I/02	✗	✗	✗	✗	✗	✗			✗	✗	✗	
8. Fisheries	II/01	✓	✓	✗	✓	✓	✓	✗	✓	✓	✗	✓	✓
9. Transport Policy	II/01	✓	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗
10. Taxation	II/01	✗	✓	✗	✗	✗	✗	✗		✗	✗	✗	
11. EMU	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	
12. Statistics	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
13. Social	I/01	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✗		✓	✓	✓	
14. Energy	II/01	✓	✓	✗ ⁽¹⁾	✗	✗	✓	✓		✗	✗	✗	
15. Industrial Policy	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	
16. SMEs	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
17. Science + Research	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
18. Education + Training	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
19. Telecommunications + Info.	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✗	✓	✗	✓	✗
20. Culture + Audiovis. Policy	I/01	✓	✗	✓	✓	✓	✓	✓	✗	✓	✓	✓	✓
21. Regional Policy + Coordin.	I/02	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗		✗	✗	✗	
22. Environment	I/01	✗	✓	✗	✓	✓	✓	✗		✗	✗	✓	
23. Consumers + Health Prot.	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓
24. JHA	II/01	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗		✗	✗	✗	✗
25. Customs Union	II/01	✓	✓	✓	✗	✓	✗	✗	✗	✓	✗	✗	✗
26. External Relations	I/01	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
27. CFSP	-	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
28. Financial Control	II/01	✓	✓	✓	✓	✗	✓	✓		✗	✗	✗	✗
29. Fin. + Budgetary Provisions	I/02	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗		✗	✗	✗	
30. Institutions	I/02												
31. Other	II/02												
Number of chapters opened		29	29	29	29	29	29	28	14	29	29	29	19
Chapters provisionally closed		22	22	16	19	19	20	17	07	19	16	18	10

✓ = Chapter provisionally closed.

✗ = Chapter still open.

SCHEDULE = Semester indicated in the "roadmap" for the Union to define common positions for the most advanced candidates on all open issues including on requested transitional measures.

(1) To be closed at the next meeting of the Accession Conference with Poland.

29項目の政策分野（残り2項目は制度に関するもの）について加盟申請国との間で個別に交渉がなされる。現時点では、キプロス、ハンガリー、スロベニアの3カ国が先行しており、これにエストニア、チェコ、スロバキア、リトアニア、マルタが続いている。なお、99年のヘルシンキ理事会で、加盟交渉においては、第一陣、第二陣という区分けを無くし、レガッタ方式を採用することを決定している。つまり、交渉開始時期がいつであれ、交渉を終えた順に加盟が認められることとなった。

中・東欧諸国で最大の人口を抱えているポーランドが交渉を終えているのが16項目と遅れ気味である。しかし、ポーランド抜きでの拡大は、ドイツが反対しており実現は難しいと思われる。ポーランドに合わせて拡大するのであれば、ラトビアを含めて10カ国が同時に加盟するものと思われる。交渉がもっとも遅れているルーマニアとブルガリアは2004年末までに交渉を終え、2006年末か2007年初めの加盟を目標としている。

加盟交渉の政策分野別進捗状況を見ると、競争法、農業、運輸、税制、地域政策と構造基金、司法内務協力、予算についての交渉が難航している。「人の自由移動」については、キプロス、ハンガリーなどは交渉を終えているが、ポーランドはまだ交渉中である。これは、「人の自由移動」の実現までに、EU加盟後7年間の移行期間を求めるEU側の提案をポーランドが拒否しているからである。

加盟交渉は合意を得やすい部分から始め、センシティブな項目は先送りしてきていることから、これからが交渉の山場となる。また、農業問題などの項目は、EUと加盟国との間だけの問題だけではなく、EU全体の問題である。他にも、地域のインフラ整備のための「構造基金」の分配についても同様である。なぜなら、同基金が経済発展の度合いの低い新加盟国に流れるのは必至で、現加盟国への分配額が減ることになるからである。

現在加盟交渉のテーブルについているのは12カ国である。トルコは87年に加盟申請し、99年のヘルシンキ理事会で「加盟候補国」と認められたものの、加盟交渉には移っていない。93年のコペンハーゲン首脳会議で示された基準（政治的基準：民主主義の尊重、法の支配、人権の尊重、経済的基準：EU域内で機能する市場経済）をクリアすれば加盟交渉国としての交渉に移る。2001年下半期議長国であるベルギーは、トルコの2001年10月23日における憲法改正を高く評価しているものの、今後も努力を期待する、ともコメントしており、政治的基準を満たしているとは未だ認めていない。

欧州委の2001年8月13日の発表によると、候補13カ国の実質GDP成長率は5.0%で、EUの3.3%を上回っている。しかし一人あたり実質GDPをみると、候補国の平均はEU平均の35%に過ぎず、非常に低い。EUを100とすると、キプロス82、スペイン81、スロベニア71、ポルトガル74、ギリシャ68、チェコ58、マルタ53、ハンガリー52で、他は50以下。経済水準は未だ低いものの、候補国のEU加盟についての政治的判断は済んでおり、現在はその加盟条件を交渉している段階である。

2. ニース条約

2000年に開催された政府間協議（IGC－2000）では条約改正作業に取り組んだ。これまでに86年の単一欧州議定書（調印）、92年のマーストリヒト条約（調印）、97年のアムステルダム条約（調印）と条約改正がなされてきたが、欧州拡大が前提であることを明らかにした条約改正は今回が初めてだった。2000年12月7～11日に開かれたニース欧州理事会で基本的合意を得て、2001年2月26日に調印された。

ニース条約の主な変更点は、まず、欧州委員会の人数と国別割り当てを変更した点があげられる。現在は大国2名、小国1名ずつの

合計20名だが、2005年からは1カ国1名ずつとする。ただし、委員総数は加盟国が27カ国になったときに、27名未満として、その後は輪番制とすることを決定した。

次に、欧州理事会の加重特定多数決の持ち票の国別配分を見直した。ドイツなど4大国は29票ずつ。スペインとポーランドは27票ずつに増えた。また、これまで同じ票が分担されていたオランダ（13票）とベルギー（12票）に、またルクセンブルク（4票）とマルタ（3票）に差をつけた。加重特定多数決は、345票中255

票で可決とする（さらに賛成した国の人口がEU全人口の62%以上となること）。これまでは人口に比して小国に多くの票を与えられていたが、大国の意見も十分加味されるように人口要素を取り入れた。その上で、加重特定多数決の適用範囲を拡張した。

また、欧州議会、欧州司法裁判所、会計検査院、経済社会評議会、地域評議会といった他の機構改革も行った。

EU統合のプロセスについての変更点は、「緊密化協力 (closer cooperation)」の条件を緩和

表2 Status of procedures for ratification of the Treaty of Nice: Last update: 19-10-01

	Procedure	Stage of the procedure	Date of lodging ⁽¹⁾
Belgium	Parliamentary (ratification by the seven parliaments at the various levels of authority (Federal level [Senate and Chamber] + Communities and regions)	Preliminary draft law ratifying the Treaty submitted by the Government to the Coseil d'Etat on 19 July 2001.	
Denmark	Parliamentary (Folketing)	Draft ratification law adopted by the Folketing on 1 June (98 for, 14 against, 1 abstention). Signed by the Queen on 7 June 2001 (Act No 499).	13 June 2001
Germany	Parliamentary (Bundestag + Bundesrat)	1st reading in the Bundesrat completed on 11 May. Adopted by the Bundestag on 18 October (570 for, 32 against, 2 abstentions).	
Greece	Parliamentary	Not yet initiated (start of procedure scheduled for beginning of 2002).	
Spain	Parliamentary (Congreso + Senado)	Approved by the Congreso on 4 October 2001.	
France	Parliamentary (Assemblée nationale + Sénat)	Draft ratification law adopted by the Assemblée Nationale on 12 June (407 for, 27 against, 113 abstentions). Adopted by the Senate on 28 June (288 for, 8 against).	October 2001
Ireland	Parliamentary (Seanad + Dail) and referendum	Publication of the draft ratification law on 29 March. Referendum (7 June): NO (53.87% against and 46.13% for). A national debate has been initiated.	
Italy	Parliamentary (Camera + Senato)	Not yet initiated.	
Luxembourg	Parliamentary (Chamber of Deputies)	Adopted by the Chamber of Deputies on 12 July (57 for, 1 against, 2 abstentions). Act sanctioned by the Grand Duke on 1 August.	24 September 2001
Netherlands	Parliamentary (Eerste Kamer + Tweede Kamer)	Opinion of the Council of State on 23 May + report on 14 June. Draft ratification law submitted to the Tweede Kamer on 18 June. Report delivered by the European Affairs Committee on 17 September.	
Austria	Parliamentary (Nationalrat + Bundesrat)	First reading of the draft constitutional law in the Nationalrat on 11 May. Examination by the Constitutional Committee on 17 October.	
Portugal	Parliamentary (Assembleia da República)	Submission of the draft ratification law to the Assembleia on 30 May. Committee hearings in progress.	
Finland	Parliamentary (Eduskunta)	Draft ratification law tabled on 14 June. General discussion on 18 June. Examined by parliamentary committee in July.	
Sweden	Parliamentary (Riksdag)	Draft ratification law presented in September 2001.	
United Kingdom	Parliamentary (House of Commons + House of Lords)	Presentation of draft ratification law and 1st reading in the House of Commons on 21 June. Second reading on 4 July. Adopted by the House of Commons on 17 October (392 for, 158 against).	

(1) Date of lodging of ratification instrument. The Treaty of Nice will enter into force on the first day of the second month after the lodging of the ratification by the Member State which is the last to complete this formality.

した「補強化協力（enhanced cooperation）」を導入したことである。EU統合は、各候補国が同じスピードで進めていくのが理想だが、加盟国が増えるに従い全会一致を得ることは難しくなる。そうすると統合にもっとも不熱心な国のペースにとどまってしまうため、先行統合の発動条件を緩和した。つまり、発動に必要な加盟国数も過半数から8カ国以上に変更したほか、対象分野も拡大した。

ニース条約の発効にはすべての加盟国の批准が必要であり、欧州委は調印後18カ月以内の批准を期待している。しかし、2001年6月7日のアイルランドでの国民投票では賛成46.13%、反対53.87%で批准を否決し、発効がずれ込むおそれがある。条約批准に関しては、92年6月、マーストリヒト条約の批准をデンマークが国民投票で否決した例がある。各加盟国のニース条約批准状況は表2のとおり。

アイルランドは地域政策、共通農業政策で、またデンマークも共通農業政策でEU加盟のメリットを享受している国であることから、EUに加盟していることがデメリットであるとして条約を批准したとは考えにくい。アイルランドの場合には、投票率が34.8%と低く、事前の広報不足が指摘されている。今後の対応としては、他加盟国が批准することでアイルランドにプレッシャーをかけていくことが考えられる。

なお、次の政府間協議は2004年に開催することが決まっている。

3. 基本権憲章の合意

基本権憲章（基本的人権のカタログ化）構想は77年4月からあったものの、これまではガイドライン方式で実行されてきた。99年6月3日～4日に開催されたケルン欧州理事会において、議長国であるドイツのイニシアティブで基本権憲章制定を決定した。その後、99年10月15～16日のタンペレ欧州理事会において草案作成会議体（Convention）の構成、

手順などで合意、2000年10月13～14日のビアリッツ臨時欧州理事会（EU特別首脳会議）において全会一致での合意を経てニース欧州理事会で署名、宣言をした。基本権憲章は、前文と本文で構成されており、54条の本文は、尊厳、自由、平等、連帯、市民権、司法、一般規定に触れている。しかし、基本権憲章は「政治的宣言」で、法的拘束力はない。将来は基本条約に組み込み、各国共通となるのではないかとと思われる。

4. 欧州会社法の採択（2001年10月8日）

起草されてから約30年経って、ようやく採択された。85年の域内市場提唱以来、より大きな市場での活動のため、国境を越えた企業、欧州会社（SE）の創設が考えられていた。しかし会社法と租税法は加盟国ごとに制定されており、欧州大での企業活動の障害となっていた。欧州会社法は2004年に発効する。

5. 環境政策－京都議定書

ブッシュ政権は2001年3月、京都議定書が米国企業に不利益を与えるものであるとして拒否した。6月14日にヨーテボリで行われた米EU首脳会議における京都議定書問題についての協議も決裂した。

COP6のボン会議で日EU間での妥協が成立。2001年10月29日～11月9日のマラケシュ会議で今後どのように実行していくかについて話し合われ、2002年の発効へ向けて最終調整を行う。

6. 9月11日の米国テロ事件と対米支援

テロ事件後のブリュッセル臨時欧州理事会（2001年9月21日）で、EUは対米連帯協力を表明した。英国はアフガニスタンにすでに派兵しているほか、フランスとドイツは派兵の用意があることを表明。また、欧州テロ撲滅

.....

政策を採択。

7. 対外関係

EU代表団が2001年5月2～3日、平壤を訪問し、北朝鮮と外交関係を5月14日に樹立した。2000年12月のASEM首脳会議においても朝鮮和平を働きかけ、南北和解を側面支援した。対日関係では、「日欧協力の10年」について日EU首脳会議（2000年7月19日、東京）で基本的合意。91年共同宣言を発展させた新たな政治文書をブリュッセルで2001年12月8日に調印。

8. ユーロ

ユーロ紙幣と硬貨の流通が2002年1月1日から開始される。オランダ（1月28日まで）、フランス（2月17日まで）などを除き、各加盟国通貨との交換期間は2月28日まで。ユーロ不参加の英国については、2001年6月の総選挙で大勝した労働党政権の下、2年以内にユーロ参加の可否を国民投票で決する。デンマーク、スウェーデンはユーロ参加への関心が低い。

9. EUの将来像

フィッシャー独外相は2000年5月12日、フ

ンボルト大学で演説を行い、EUの最終形態（final destination）として、連邦制を示した。これに対し、シラク仏大統領は2000年6月27日、独連邦議会での演説で欧州統合推進の必要性とともに自国の主権の保持を訴えた。一方、ジョスパン仏首相は自国主権の性向が強い。

また、欧州委員会は2001年7月25日「ヨーロッパ統治」白書を採択し、より開かれた市民に近い統治を目指している。欧州議会選挙の投票率が低いこと、アイルランドがニース条約の批准を否決したことなどは、EUが市民との関係をうまく築けていないことの現われではないか、との危機感を背景に、EUのホームページで一般市民の意見を募集するなど市民との関係を模索している。

ラーケン・グループ（デハーネ前ベルギー首相、アムート元伊首相、ドロール元欧州委員長、ゲメレク元ポーランド外相）がEUの将来像について意見書を提出し、ラーケン欧州理事会（2001年12月）で審議される予定である。

今後、EUが急激に連邦化することはないと思われる。2004年の政府間協議では、政策領域により踏み込んだ改革に着手できると良い。

再編により合理化図る 各業界メーカーの動向 (欧州)

2001年の欧州IT産業は 大幅な減速が懸念されている。米調査機関IDCによると、欧州でのIT産業関連支出が2001-2003年の間に約500億ドル減少すると発表している。しかし、欧州電気通信市場の自由化は進んでおり、独占時代の特権を確保したい各国の大手通信事業者は、既得ポジションの強化および新たな収入源確保のため、活発な事業展開を繰り広げている。また、携帯電話製造会社のシェア競争も激化している。次世代携帯電話部門では、通信事業各社が巨額の免許料負担による財政悪化で設備投資を減らしており、通信機器メーカーではコスト削減のため、施設の整理、人員削減などのリストラを実施している。

一方、好調な成長を続けてきた医薬品業界も解決すべき課題は多い。医薬品の販売価格規制やコレステロール低下剤問題、医薬品業界の電子化問題などが新たな課題となっている。

他方、2001年の欧州自動車メーカーは、ユーロ安を受け、高級車を中心に対米輸出が活発だったことから、好調だった。「小型車重視」と「中国市場開拓」がプジョー・シトロエン・グループ (PSA)、フォルクスワーゲン、BMW、フィアットなどの欧州自動車メーカーの主な戦略となっている。

本レポートでは、欧州におけるIT、エレクトロニクス、医薬品、自動車産業の動向を紹介する。

活発化する移動体通信企業の再編

パリ・センター

はじめに

欧州では、EU市場自由化の一環として電気通信市場の自由化が進んでおり、独占時代の特権を確保したいコモンキャリアと、自由化を機に事業拡大を狙う新電電（ニュー・コモンキャリア）との対立が激化している。特

に注目されるのは、第三世代携帯電話（UMTS規格）事業の見通しである。

1. UMTS事業免許を巡る各国政府の動き

- ① 通信事業者の突き上げに各国政府は苦慮、欧州委員会はUMTSの2002年内開始を目指

.....

して、加盟各国に対し2001年1月までに事業免許を与えるよう勧告し、99年にフィンランド、2000年にはスペイン、英国、ドイツなどが免許を交付した。

2000年は欧州各国とも高い経済成長率を記録、また、ITブームに煽られたことから、競売制度を採用した英国とドイツを中心に免許料が高騰した。

しかし、各国経済の減速傾向に加え、技術的問題を背景とする導入期日の延期によって、現在の免許価値は免許料決定時と比較し、大幅に落ちているとの見方も出てきた。このような流れを受け、免許料の収入を当てにしていた各国政府は、高額免許料を受け入れた通信事業者の突き上げに遭い、対応に苦慮しているのが現状といえる。

② 各国で問題が噴出

UMTS事業の免許交付において順調に手続きが進展しているのは英国、ドイツの2カ国である。両国の免許料総額は西欧における免許料の約70%を占めるほど高額（独：505億ユーロ、英：375億ユーロ、伊：122億ユーロ、スペイン：5億2,000万ユーロ）であるにも関わらず、手続きが順調に進んでいるのは、欧州の電気通信業界が高成長を遂げていた2000年に免許料の徴収が行われたためと言える。

この他の国では様々な問題が生じている。例えば、ノルウェーでは経営難を理由にブロードバンド・モバイル（フィンランドのソネラとノルウェーのエニテルが出資）が一度取得したUMTS免許を返上するという事態が発生している。

また、スペインでは、書類審査によって4事業者に免許が交付（2000年3月）されたが、選考から落ちたフランス・テレコムが交付に不正があったとして裁判所に提訴している。また、ドイツ、英国のような高額収入を狙ったスペイン政府が、書類審査終了後に免許料の引上げを断行、政府と事業者の間で最終価

格を巡って今も議論が続いている。

また、オランダ、スイスにおいても、入札に関する談合疑惑について調査が続いている。

③ 仏政府が免許料の引き下げを決定

こうしたなか2001年9月、フランスの新電電であるSFR（メディア大手ビベンディ・ユニバーサル傘下）が、仏政府に対するUMTS免許料の第1回納付金の支払いを拒否する騒動が起きている。

このような免許料引下げが他のEU諸国に波及するとの予測（仏レゼコー紙）も出ているが、英独政府は変わらない態度を保持している。英国の貿易産業省は、「仮に免許条件を変更した場合、競争入札への参加を放棄した候補企業に対し不公平となる」とコメントしている。

またドイツの郵便・電気通信規制庁(RegTP)も、「競争入札で入札参加者が免許料を決定しており、変更する理由がない」としている。

他の欧州各国でも免許料引き下げに踏み切るとの意見もあるが、アナリストは、価格を巡って議論が続いているスペイン以外は引下げ実施に踏み切る国はないと、免許料引き下げには懐疑的である。

2. 移動体通信事業会社の活発な事業展開

① 国際戦略を変更（ブリティッシュ・テレコム）

英国、ドイツをはじめUMTS免許に巨額を投入したブリティッシュ・テレコム（BT）は、2000年11月、統括持ち株会社の設立や上場、資産売却などを内容とする大規模な再編計画を発表、2001年末には二つの新会社が誕生することになっている。固定電話およびブロードバンド・サービスは「フューチャーBT」社の下に統合、また、移動体通信事業は「BTワイヤレス」社の下に統合される。

同社負債は2001年春時点で300億ポンド（480億ユーロ）にのぼり、国際進出戦略も修正された。例えば2001年5月、戦略的重要拠点としてきた日本とスペインで、日本テレコムとエアテル（スペイン）への出資株をボーダフォンに売却、「BTの事業縮小は、ボーダフォンの事業拡大へ」という強い印象を与えた。

なお、この戦略変更はクリストファー・ブランド（元BBC会長）がBT新会長に就任した時期（2001年4月末）と一致、UMTS免許取得に伴う負債急増に懸念を示す同新会長の意向を反映したものとみられる。ちなみに日本テレコムとエアテル社株の売却により、44億ポンド（70億ユーロ）の負債圧縮になるとされている。

他方、格下げと同時にBTは60億ポンド（96億ユーロ）の大型増資を実施、2001年6月には英国で最大級の23億ポンド（37億ユーロ）相当の不動産リースバック契約（売却した後、賃貸）をテレリアル社と交わしている。

さらにBTは10月に米AT&Tとの国際通信事業合併会社「コンサート」の解消を決定した。BT側の清算コストは12億ポンドに上るが、ボンフィールドBT社長は「赤字の一因を排除できる」とコメントしている。なお、事業解消に伴いBTはコンサートの欧州、アフリカ、中東、米州のインフラ網を回収している。

また、BTはUMTS関連設備の共有についても積極的な姿勢で、2001年9月にはドイツテレコム（DT）との間で英独におけるUMTS設備の共有に関わる最終契約書に調印、また11月には、KPN（オランダ）とオランダ国内のUMTS設備共有で合意に達している。

② 不動産を売却（ドイツテレコム）

DTは2000年12月、大規模な不動産整理に

乗り出した。英独でのUMTS免許取得などにより負債額が600億ユーロに達した結果、格付けが引き下げられ、資金調達コストが増加、負債の圧縮が緊急課題となったためである。DTが保有する不動産の価値は99年末時点で340億マルク（173億ユーロ）で土地、事務所、電話センターなど非戦略的な不動産（計3万4,000カ所）を売却する予定である。

なお、2001年10月時点の負債総額は650億ユーロとなっているが、2002年を目途に500億ユーロにまで減らす計画である。DTは移動体通信子会社「Tモバイル」の上場（2002年予定）により、100億ユーロ前後の負債圧縮が達成できるとしている。

他方、DTはUMTS設備共有化を積極的に推進、2001年9月にはBTとの間で、ドイツと英国におけるUMTS設備共有に関する契約書に署名している。BTはドイツでフィアック・インターコム（携帯電話、独4位）を、DTは英国ではワン・ツー・ワン（携帯電話、英4位）を所有している。財務状況が悪化している通信企業にとって設備の共通化は重要なコスト削減手段であり、2001年6月に独通信監督機関は共有を認める方針を発表している。

DTは海外戦略の変更を発表しておらず、ゾンマー会長は米ボイスストリーム社買収（2001年5月）に際し、「米国はDTにとって欧州と同規模の市場になる」と明言している。

③ UMTS免許料の引き下げがプラス要因に（フランステレコム）

フランステレコム（FT）は2000年5月、オレンジ（移動体通信事業会社）を432億ユーロで買収した。FTは、UMTS免許の取得により、2001年3月末時点での負債額が前年同期の146億ユーロから610億ユーロへと約4倍に膨らみ、世界で最も負債の大きい企業の一つとなった。

しかし、オレンジ株の再放出、非戦略部門および、保有株の売却、不動産の売却など、

.....

同社の潜在的資金調達能力は大きく、2002～2003年に200億～300億ユーロを返済、負債総額を300億～400億ユーロにまで圧縮することを目標に掲げている。

ただし、FTは2001年9月、「格付け機関による“ A判定 ”を維持するための資産安売りはしない」と表明したため、債務返済が遅れる見通しとなった。モルガン・スタンレー銀行は、2003年末にFTの負債は670億ユーロにまで増加すると予想している。

FTの強みとしては、①国内市場の半寡占状態、②移動体通信部門オレンジの見通しの明るさ、などがあげられる。オレンジに関しては、2002年度には評価額が税引き前利益の17.2倍に達すると見られており（欧州移動体通信トップのボーダフォンは同11.1倍）、知名度の高さ、加入者数の多さからも、将来性は十分とされる。

また、仏政府が2001年10月にUMTS免許料を引下げたことも同社にとって朗報と言え、キャッシュフローに好影響が出ることが予想されるほか、これを機に株価も再び値上がりした。

④ 資産売却、合併の道を模索（KPN）

オランダのコモンキャリアKPNは、ドイツの移動体通信大手Eプラスを96億ユーロで買収し（99年12月）、ドコモと資本提携を結び（2000年7月）、欧州UMTS事業参入でも積極的な事業を展開してきた。しかし、事業拡大に伴い、負債総額が99年末の57億ユーロから2000年末には約220億ユーロへと大幅に増加し、業績を圧迫している。

このような動きを受け、スタンダード&プアーズは2001年1月、KPNの格付けを「A-」から「BBB+」に格下げ、欧州のコモンキャリアで“ A台 ”から下落した初めてのケースとなった。格下げの理由としては、税引き前利益に対する有利子負債の割合が99年末には1.5であったのに対し、2000年末には6～6.5に

まで増加、2001年末までに3.5まで回復する見込みがないことがあげられる。

90年代には欧州の主要企業の地位を確立することを目指したKPNだが、負債額は2001年6月には232億ユーロに達し、金利負担だけでも1日当たり500万ユーロに上っている。また株式時価総額も2000年6月の630億ユーロから2001年6月には80億ユーロにまで下落している。

KPNは負債削減対策として、①資産売却、②欧州での合併相手模索、という戦略をとっている。①に関しては、ボーダフォンへのエアセル（アイルランド移動体通信）の21%資本売却、バレンチア（欧州コンソーシアム）へのエアコム（アイルランド、通信事業）の21%資本売却、ボーダフォン株の売却などを相次いで実施。②については、KPNは、ベルギーのコモンキャリア「ベルガコム」との合併を計画したものの、2001年8月末、通信業界の低迷および両社評価額の格差を理由に交渉は破談に終わっている。

このような状況を受け、KPNは2001年10月、従業員（3万8,000人）の12.6%に相当する4,800人を2002年半ばまでに削減する計画を発表した。とはいえ、国営企業時代の企業文化を現在も残していることから、労使紛争発生の可能性も指摘されている。

こうしたなか、KPNはドイツのE-プラスは売却せず、あくまでグローバルな通信企業であり続ける意志を明らかにしている。また、KPNは、UMTS設備共有の交渉を積極的に進めており、オランダ国内ではBTと、ドイツではスペインのテレフォニカとソネラ（フィンランド）との共有を決定している。また、KPNモバイル（移動体通信）は、2002年春からドイツ、オランダ、ベルギーにおいて、ドコモのiモード・サービスを開始するとしており、iモードの欧州展開を積極的に推進する方針である。

表1 欧州大手通信事業者の比較

(売上単位：百万ドル)

世界順位	企業名	99年売上	98年比	コメント
1	NTT (日本、参考)	93,093	+6.7%	コモンキャリア。
4	DT (ドイツ)	37,839	△0.7%	コモンキャリア。免許料の高い英独を中心にUMTS免許取得。ロシア・東欧への進出にも積極的。
7	BT (英国)	30,162	+10.4%	コモンキャリア。欧州集中型の国際進出を展開。
9	FT (フランス)	29,052	+10.5%	コモンキャリア。スペイン以外ほぼ欧州全域でUMTS免許取得。世界広域に進出。2001年、携帯部門を「オレンジ」名称下に統合。
10	テレコム・イタリア	28,914	+15.4%	コモンキャリア。99年にオリベッティが過半数株式を取得。欧州に加え、南米への進出度が高い。携帯事業の伸びが目覚ましい。
13	テレフォニカ (スペイン)	24,492	+31.5%	コモンキャリア。進出先は中南米にほぼ集中。携帯と国外事業の伸びが顕著。
15	ケーブル&ワイヤレス (英国)	14,829	+15.8%	新電電。携帯やプロバイダー事業にも注力。
18	ボーダフォン (英国)	12,689	+26.6%	新電電。携帯加入者数で世界トップ。2000年初頭に世界24位の独マンネスマンを買収し、さらに強大に。
23	KPN (オランダ)	9,742	+13.6%	コモンキャリア。独の携帯大手E-PLUS買収、英・独でのUMTS免許取得、チェコやギリシャへの進出、ドコモとの資本提携など、戦略が注目される。
26	スイスコム	7,429	+6.7%	コモンキャリア。携帯事業の伸びが目覚ましい。進出先は少ないが、西欧、東欧、インド、米国など様々。
27	テリア (スウェーデン)	6,308	+1.7%	コモンキャリア。国内では依然、独占的ポジション維持。進出先は北欧、東欧を中心に米国、アジアもカバー。
30	テレデンマーク (デンマーク)	5,477	+12.4%	コモンキャリア。国外事業の伸びが目覚ましい。北欧、東欧、独、スイスなどに進出。
32	ベルガコム (ベルギー)	4,912	+9.7%	コモンキャリア。国際進出では出遅れ。携帯事業が固定事業を急速に追い上げている。
34	セージェテル (フランス)	4,350	+41.5%	新電電。メディア大手ビベンディ・ユニバーサル傘下。売上の約9割は携帯部門のSFRが上げる。
36	テレノール (ノルウェー)	4,191	+15.2%	コモンキャリア。携帯事業の伸びが顕著。国外ではロシアへの集中的進出が目立つ。
37	オムニテル (イタリア)	4,013	+61.7%	新電電。94年オリベッティ創設、00年ボーダフォン傘下入り。伊携帯市場でシェア35.4% (2000年6月)。
38	テレコム・オーストリア	3,987	+10.0%	コモンキャリア。国内事業がもつぱら。近年は携帯、ローミング、データ配信事業の伸びが顕著。
40	OTE (ギリシャ)	3,622	+16.8%	コモンキャリア。主に東欧、中近東へ進出。携帯事業にも注力。
42	ポルトガル・テレコム	3,420	+9.7%	コモンキャリア。国際進出はアフリカ、南米が中心。携帯事業の急拡大が業績を牽引。
44	TPSA (ポーランド)	3,317	+29.9%	コモンキャリア。現在、フランス・テレコムが資本47.5%を保有。固定加入者1,000万件、携帯加入者250万件。
"	ソネラ (フィンランド)	1,668	+14%	コモンキャリア。ノルウェー、ロシア・東欧への進出が顕著。携帯に強く、国内携帯市場ではシェア約60%を保有 (2000年10月時点)。
"	Cesky Telecom (チェコ)	1,401	+13%	コモンキャリア。国内携帯事業トップのユーロテル (加入者286万件) に過半数出資。固定は400万件。

出所：IDATE、AFP、ラ・トリビュン紙

表2 欧州におけるUMTS事業免許

(単位：ユーロ)

国名	事業免許付与期日	免許枠	取得企業名	付与方式と免許料	総額
英国	2000年4月	5	・ボーダフォン ・BT ・オレンジ (FT) ・ワン・ツー・ワン (DT) ・カナダ TIW/ハチソン/ドコモ/KPN	競売 66億8,000万～99億5,000万	375億
ドイツ	2000年8月	6	・マンネスマン (ボーダフォン) ・T-Mobile (DT) ・E-Plus/ハチソン/KPN/ドコモ ・フィアック・インターコム (BT) ・モビルコム (FT) ・3G (テレフォニカ)	競売 84億 ～85億	505億
フランス	2001年6月	4	現在2社のみ ・オレンジ (FT) ・SFR (ビベンディ)	書類選考 49億5,000万⇒2001年10月に 6億1,900万+売上の1～2% へと引下げ	未詳
イタリア	2000年10月	5	・TIM (伊テレコム) ・オムニテル (ボーダフォン) ・ウィンド (FT/エネル) ・PSE (テレフォニカ) ・アンダーラ (ハチソン)	競売 24億1,700万 ～24億4,800万	122億
スペイン	2000年3月	4	・テレフォニカ ・エアテル (ボーダフォン) ・アメナ (伊テレコム/西テレビジョン) ・エクスフェラ (ビベンディ/ソネラ)	書類審査 1億3,000万⇒2000年9月、 2001年から各事業者に年2億 1,000万の電波使用税を課 することが決定⇒引下げ議 論中	総額5億2,000万⇒免許 期間の20年間で総額169 億相当の税収入に繋がる 見通し⇒引下げ議論 中
オランダ	2000年7月	5	・KPNモバイル ・リバーテル (ボーダフォン) ・ダッチトーン (FT) ・テルフォート (BT) ・3Gブルー (ベルガコム/テレデンマーク/DT)	競売 4億～7億	27億
ベルギー	2001年3月	4	3社のみ ・Proximus (ベルガコム) ・KPN ・モビスター (FT)	競売の予定だったが候補 者数が応募枠を下回った 1億5,000万	4億5,000万
スイス	2000年12月	4	・スイスコム ・dSpeed (テレデンマーク) ・オレンジ (FT) ・チーム3G (テレフォニカ/ソネラ/ワンテル)	競売 3,311万～3,642万	1億3,600万
デンマーク	2001年9月	4	・TDCモバイル・インターネット (テレデン マーク) ・オレンジ (FT) ・テリア ・H3Gデンマーク (インベスター/ハチソン)	競売 1億2,760万	5億1,000万
フィンランド	1999年3月	4	・Radiolinja ・ソネラ ・テリア ・Suomen KolmeGee (テレ2)	書類選考 無料	
スウェーデン	2000年12月	4	・ユーロポリタン (ボーダフォン) ・テレ2 ・オレンジ (FT) ・H3Gアクセス (インベスター/ハチソン)	書類選考 無料	
ノルウェー	2000年11月	4	・テレノール ・ネットコム (テリア) ・ブロードバンド・モバイル (ソネラ/エニ テル)⇒2001年8月に経営難を理由に免許 返上 ・テレ2	書類選考 初回納入分2,500万+毎年 225万	免許返上などもあり、未 詳
アイルランド	未定				
オーストリア	2000年11月	6	・テレコム・オーストリア ・マックス・モビル (DT) ・コネクト (E.ON/FT/テレノール/テレデ ンマーク) ・テレリング (ボーダフォン) ・ハチソン ・テレフォニカ	競売 1億1,300～1億2,100万	8億3,200万
ポルトガル	2000年12月	4	・テレセル (ボーダフォン) ・オブディムス (ソナエ/FT) ・TMN (ポルトガル・テレコム) ・ONI WAY (ポルトガルのオニ)	書類審査 1億	4億
ギリシャ	2001年7月	3	・パナフォン ・CosmOTE (ギリシャのOTE) ・STET HELLAS	競売 1億4,700万～1億7,600万	4億8,500万
ポーランド	2000年12月	5	・PTC (DT/ビベンディ/エラDSM) ・ポルコムテル ・センターテル (FT/TPSA)	競売 6億5,000万	19億5,000万

出所：IDATE、経済紙ラ・トリビュン、AFP、ギリシャ通信当局

3. 欧州移動体通信企業は大再編へ

フォレスター・リサーチ（米調査会社）は、UMTS免許料の高騰に起因する財務危機から、企業買収・合併の増加を見込んでおり、2008年には欧州の移動体通信業界は主要5社による寡占状態となるとする報告書を発表している。

同報告書によると、ボーダフォン（英国）、Tモバイル（ドイツ）、FT（フランス）、mmO₂

（英国）の4社、およびKPN（オランダ）、テレフォニカ（スペイン）、テレコム・イタリアのうちの1社が残るとしている。他方、スウェーデンやノルウェーなど市場規模の小さい国の事業者は、2008年までに大グループに吸収・合併されることになると分析しており、欧州の移動体通信企業にとって今後、大きな企業再編の波の到来が予想される。

（田熊 清明）

表3 欧州における携帯電話普及率の推移

国 名	1999年12月	2000年 6 月	2000年12月	2001年 6 月
米国	31.2%		40.0%	
日本	44.9%		52.6%	
英国	45.7%	52.1%	67.0%	75.0%
ドイツ	28.6%	41.2%	58.6%	66.6%
フランス	36.4%	41.1% (ART ^(※注) 発表値は40.4%)	49.4%	54.7% (ART発表値は55.1%) (同9月末値は57.6%)
イタリア	52.8%	61.8%	73.7%	80.9%
スペイン	31.2%	50.5%	60.9%	66.8%
オランダ	43.6%	54.7%	67.1%	74.0%
ベルギー	31.5%	39.1%	54.9%	66.6%
ルクセンブルク	48.7%		87.2%	81.5%
スイス	41.1%	56.5%	64.5%	68.4%
デンマーク	49.5%	62.9%	66.5%	71.4%
フィンランド	65.1%	76.6%	72.6%	76.9%
スウェーデン	58.3%	64.0%	71.4%	75.3%
ノルウェー	61.8%	65.0%	70.3%	73.8%
アイルランド	44.7%	56.9%	66.8%	69.1%
オーストリア	51.4%	60.6%	78.6%	81.2%
ポルトガル	46.8%	52.3%	66.5%	71.9%
ギリシャ	31.1%	45.8%	55.9%	65.3%
ポーランド	10.2%		17.4%	
チェコ	19.0%		42.4%	
ロシア	0.9%		2.0%	

出所：1999年12月と2000年12月の数値はITU（国際電気通信連合）

2000年 6 月の数値は特記がない限りCMT（スペイン電気通信市場委員会）

2001年 6 月の数値は特記がない限りICP（ポルトガルコミュニケーション研究所）

※注：ARTはフランス電気通信規制局

合理化が進むエレクトロニクス産業

デュッセルドルフ

欧州のエレクトロニクス産業の中でも、IT関連部門の中核をなす携帯電話製造で世界的に大きなシェアを占める企業が多い。米国ではこの部門に特化した企業が目立つが、欧州では総合電機メーカーが参入している。

しかし2000年以降のIT不況はこれらの欧州企業にも影を落とし、2001年に入り成長の鈍化した携帯電話市場を巡って携帯電話製造各社のシェア競争は激化している。次世代携帯電話も巨額の免許料負担による財務悪化などで供給先のサービス事業各社の設備投資が進まず、携帯電話製造各社は市場の悪化に対応するため、軒並み施設の整理、人員削減や不採算事業の切り離しなどを行っている。

もう一つの主要部門である半導体もIT不況による需要の低迷に苦しんでおり、ドイツの

大手半導体メーカー、インフィニオンでは全社員の2割近い人員削減を計画している。同社では通信機器など成長分野への集中を図ってきたが、IT不況で通信部門への集中化が危険であるとの考えからメモリー事業が再び重視されている。

電気製品の環境ラベルはEUのほか、欧州各国で制定されており、省エネ、リサイクルのしやすさ、有害性などの観点から製品ごとに審査基準が定められ、定期的に基準が見直される。エネルギー効率表示については欧州各国のエネルギー機関の間で統一化が進められている。

1. IT関連製造業の構成

欧州のIT産業が企業数で米国に追いつい

表1 IT関連企業での雇用（2001年5月）

	E U	うちドイツ	米 国	アジア・太平洋
企業数 (1,000社)	1,561	602	1,449	719
1～5月の変化 (%)	+0.6	+3.4	△7.2	+15.4
従業員1～2人 シェア (%)	32.7	35.5	31.5	32.4
従業員3～9人	37.4	35.9	36.9	40.3
従業員10～49人	24.1	23.6	23.2	21.9
従業員49～199人	3.9	3.7	7.2	3.5
従業員200人以上	1.9	1.3	1.2	1.9
雇用数 (100万人)	21.4	7.8	23.3	10.3
1～5月の変化 (%)	△1.6	+1.7	△8.7	+14.9
通信	0.3	0.1	0.3	0.3
1～5月の変化 (%)	△4.7	△4.0	△12.6	△4.8
コンピュータ	4.1	1.5	4.5	1.7
1～5月の変化 (%)	△14.5	△11.1	△18.5	△4.1
マルチメディア	1.9	0.8	2.0	1.0
1～5月の変化 (%)	+18.7	+22.6	+7.4	+17.8
IT サービス	6.0	2.0	6.9	3.1
1～5月の変化 (%)	+15.2	+22.6	+4.3	+10.5
ソフトウェア	9.1	3.4	9.6	4.2
1～5月の変化 (%)	△7.5	△4.8	△14.2	+22.0
従業員1～2人 シェア (%)	3.5	4.0	3.0	3.0
従業員3～9人	14.2	14.7	12.5	15.9
従業員10～49人	34.4	35.5	25.7	29.8
従業員49～199人	21.7	25.5	44.3	24.1
従業員200人以上	26.2	20.3	14.5	27.2

出所：Wimmex/Wirtschafts Woche 27

た。独調査会社のウィメックス（Wimmex）によると、EU域内でIT産業に携わる企業は2001年春に156万社となり、2,140万人の雇用を生み出している。一方、米国では145万社で雇用人口は2,330万人であった。EU内では、IT関連企業の3分の1以上がドイツに集中している。米国では従業員50人から199人までの中堅企業の雇用者が全体の44%を占めるが、EUでは22%で米国の半分程度にとどまる。これに対して個人営業や50人未満の小規模事務所の雇用者は米国の41%に対しEUでは52%と半分以上を占め、200人以上の大企業の雇用者も26%と米国の20%を上回る。EUでは中堅企業の割合が小さいといえる。

また、EUでは米企業のように一つの製品分野だけで世界の巨大企業となっている例は少ない。IBM、ヒューレット・パカード、コンパック、インテル、ルーセントなどの米企業が世界ランキングの上位を占めているのに対して、欧州最大で世界ランキング3位のシーメンスは重電や家電から通信機器や電子部品まで抱える総合電機企業である。欧州2位で世界ランキング9位のフィリップスも家電や音響機器だけでなく、パソコン、周辺機器、通信機器、照明機器、半導体、電子部品、医療機器など幅広い製品を扱うメーカーである。

2. 携帯電話部門

一つの専門分野に特化した大企業が少ない欧州であるが、携帯電話産業では世界市場で欧州勢が活躍しており、トップ5社の中にノキア、エリクソン、シーメンスの欧州3社が入っている。2000年は世界トップシェアのノキアとシーメンスがシェアを伸ばしているが、この2社以外の上位メーカーはいずれもシェアを落としている。欧州には小さな携帯電話メーカーも多く、フィンランドのベネフォン（Benefon）が携帯電話の高級機種でニッチマーケットに進出しているほか、英国のセンド（Sendo）は安価な機種で一定の顧客層をつかんでいる。この他にフランスのサジェム（Sagem）やイタリアのテリトなど、ローカル市場で一定のシェアを持つ小さなメーカーもある。

90年代から高成長を続けていた世界の携帯電話の販売台数は、2000年に前年比45.5%の伸びで4億1,270万台となった。しかし先進各国での普及率の高まりとともに、2001年には前年同期比で初めて減少に転じており、欧州の携帯電話市場は飽和状態に入ったとみられる。2001年通年では4億台程度で、前年比約3%の減少が見込まれる。各社のシェア争いは激化しており、第2四半期ではノキアと

表2 世界の携帯電話端末の販売量とシェア

（単位：千台）

メーカー	1999年		2000年		2001年第1四半期	
	販売台数	シェア(%)	販売台数	シェア(%)	販売台数	シェア(%)
ノキア	76,335	26.9	126,369	30.6	34,094	35.3
モトローラ	47,818	16.9	60,094	14.6	12,773	13.2
エリクソン	29,785	10.5	41,467	10.0	6,542	6.8
シーメンス	12,982	4.6	26,989	6.5	6,664	6.9
パナソニック	15,581	5.5	21,511	5.2	N.A.	N.A.
サムソン	17,687	6.2	20,639	5.0	6,120	6.3
その他	83,393	29.4	115,662	28.0	30,496	31.5
計	283,581	100.0	412,731	100.0	96,689	100.0

（注）2001年第1四半期の台数、シェアはパナソニックを除く
出所：Gartner Dataquest/Telecom Handel

.....

**表3 携帯電話の普及率
(人口100人あたりの契約数)**

国	2000年	2001年
オーストリア	72.9	82.1
イタリア	72.0	81.3
フィンランド	76.1	80.1
英国	68.2	76.7
西欧全域	63.0	74.2
ドイツ	57.6	72.6
フランス	49.4	64.9

出所：IDATE/funkschau 07/2001

シーメンスのシェアが減少し、モトローラとエリクソンが拡大している。

3. 次世代携帯電話部門

2000年末にスタートした汎用パケット無線システム（General Packet Radio Service：GPRS）は、携帯電話による初のパケット通信サービス（データを小分けして伝送する通信サービス）である。携帯電話でインターネットに接続するサービスとしては、既に99年に登場している無線アプリケーションプロトコル（Wireless Application Protocol：WAP）があり、日本でiモードが成功したために、欧州でもこうした携帯電話の情報サービスが受け入れられて急速に普及することが期待されていた。ところがWAPは通信速度が遅いためほとんど利用されず、利用者は欧州全体で300万人にとどまっている。これに対しGPRSは高速であるため普及が進み、2年以内にGSM携帯電話（欧州の第二世代携帯電話）市場の50%を占めるようになるとまで予測されていた。しかし2001年の世界のGPRS携帯電話販売予想台数は当初の2,500万台から1,000万台へと大幅に下方修正された。これはGPRSのサービス・コンテンツがまだ十分になく、消費者がGPRSの利点を十分に利用できないことや、初期不良の発生によるイメージダウン、認知度の低さが原因となっている。特に業界リーダーのノキアからのGPRS端末の発売が遅れていることも大きく影響

し、GPRSの本格的スタートは2002年にずれ込む見込みである。

こうした状況下で、2002年にスタートする予定の次世代携帯電話の設備投資が大幅に遅れている。ユニバーサル移動通信システム（Universal Mobile Telecommunication System：UMTS）と呼ばれる次世代携帯電話は、GPRSよりさらに高速で、通信とマルチメディア・情報端末を統合するものとして爆発的な市場の拡大が見込まれていた。しかし技術的な問題点も出てきており、市場の成長性も過大評価されているのではないかという危惧が出されている。既にマン島で試験サービスを始めた英国のほか、フィンランドとポルトガルも2002年初頭の導入を目指しており、他の国の多くも2002年中の導入を計画しているが、その可能性はますます薄くなっている。フランスでは次世代携帯電話への関心が低く、免許枠の4社のうち免許取得は2社しか決まっていない。

2000年に欧州各国で行われたUMTSの事業免許競争入札で、欧州の携帯電話サービス各社は巨額の値で免許を落札した。ドイツだけでも免許を取得した6社の落札額の合計額は500億ユーロとなっている。欧州全体では1,140億ユーロとなり、免許取得の各社には大きな財務負担である。サービス業者が支払った免許料を住民一人あたりに換算すると、最高の英国では107ユーロとなる。このため欧州の携帯電話サービス企業は収益力が著しく低下している。サービス事業各社が抱える負債は、ドイツ・テレコムが子会社も含めて690億ユーロ、フランス・テレコムが644億ユーロ、スペインのテレフォニカが、292億ユーロ、ブリティッシュ・テレコムが266億ユーロ、そしてNTTドコモも資本参加しているオランダのKPNが221億ユーロなどとなっている。特にKPNの場合は負債が評価資本総額の2.7倍にもなり、経営が圧迫されている。

免許取得のサービス事業者は、今後ネット

ワーク網を構築するために更に5億ユーロ（オレンジの英国での例）から84億ユーロ（ハチソンの英国での例）の設備投資を必要とする。これらの投資を全て回収できるのは、サービスが始まってから7年から15年かかると推定される。このため複数のサービス事業者が共同でアンテナなどの通信設備を設置する動きが出てきた。スペインのテレフォニカとフィンランドのソネラの合弁会社、グループ3G（新社名：クヴァルム）はドイツ国内の設備の設置をドイツのEプラスと共同で行い、40%の経費削減を行うこととしている。またブリティッシュ・テレコムとドイツ・テレコムもそれぞれの国内の設備を相互利用することで合意し、設備投資を30%節約することになった。また代金繰り延べの形で設備投資負担の一部を機器メーカーに転嫁しようとする動きも出ている。

4. 大手携帯電話メーカーの現況

(1) エリクソン

エリクソンが8月20日発表した2001年4－6月期の業績は、15億ユーロの純損失となった。前年同期は11億ユーロの黒字で、2001年1－3月期も4,100万ユーロの黒字を出していたが、収益はその後急速に悪化している。売上げの12%を占める携帯端末事業の大幅赤字に加え、売上げの8割を占める携帯電話地上基地設備でもサービス事業者の設備投資削減の影響を受けているためである。

地上基地設備でのエリクソンの世界シェアは35%から40%である。第三世代携帯電話のUMTSでも既に33社と契約を締結してトップに立つ。しかし実際に工事が始まるのは早くとも2002年後半にずれ込むと見られている。固定電話の設備でも、エリクソンの技術を使ったブロードバンドへのグレードアップが59のサービス事業者で計画されていたが、これもサービス事業者の設備投資縮小によって多くが凍結されている。

エリクソンでは経費削減のための人員整理を進めている。2001年初頭には世界中に10万7,000人いた従業員は、年末までに9万人以下に削減される見込みである。4月には携帯端末の生産部門をシンガポールのフレクストロニクスに売却している。スウェーデン国内の2ヶ所の工場のほか、英国、マレーシア、ブラジル、米国の工場の一部が対象となり、合計1万人以上の社員のうち4,200人がフレクストロニクスに移籍した。また従来生産を委託していた台湾の致福グループ（GVC）やアリマ・グループに、製造だけでなくデザインや開発も委託する契約を結んでいる。このほかIT部門の集約化、研究開発部門の統合、業務の合理化などの対策を次々と進めて40億ユーロの経費削減を目指している。

こうして事業のスリム化に励む携帯電話事業をエリクソンは2001年10月1日付けでソニーの携帯電話事業と合併させた。従業員3,500人の合弁会社、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズがロンドンに設立され、エリクソン側から5人、ソニー側からは3人の取締役が新会社に就任した。これまでエリクソンは技術には強いが、一般消費者向けのマーケティングは不得手であった。ソニーは知名度は高いものの、携帯電話での市場確保には成功していない。このため両社は相互補完によるシナジー効果を期待している。両社の生産台数を合わせると年間約5,000万台で、売上げは79億5,600万ユーロだ。しかしそれでも世界市場で10%ほどに過ぎず、ノキアやモトローラとの差はまだ大きい。2002年夏まではこれまで通り「エリクソン」と「ソニー」のブランドでの販売が続けられるが、その後は全く新しいブランドでの販売が開始される。

エリクソンはソニー以外にも多くの提携先を持つ。マイクロソフトとは同社のビジネスソフト「エクステンジ」の携帯電話対応版を共同開発している。システム・マネーজে

.....

ントの分野ではIBMの子会社のティヴォリ (Tivoli) と提携し、IPバックボーン分野ではルーターの専門メーカーのジャニパー・ネットワークス (Juniper networks) と協力している。更にエリクソンは2001年9月はじめ、同社の携帯電話用ICを他の携帯電話メーカーやPDAメーカーにも供給する用意があることを発表した。同社の子会社、エリクソン・モバイル・プラットフォームはスウェーデンのマルメ近郊でICを生産しており、これを他メーカーにも供給したいとしている。米国はモトローラは半導体メーカーとして既に他の携帯電話メーカーにICを供給している。PDAやハンドヘルド・コンピュータでも携帯電話による通信機能がより重要になっている。これらの機器のメーカーは専用のICを必要としているが、携帯電話のメーカーから調達すれば独自に開発する必要がなくなる。今後はノキアやシーメンスも同様に他のメーカーにICを供給するようになるものとみられている。

(2) シーメンス

2001年2月ごろまでは堅調とみられたシーメンスも、携帯電話市場の急速な落ち込みに苦しんでいる。2001年は前年よりも販売台数が減少する見通しとなっている。シーメンスの4-6月期の損益(税、利子、償却前)は4億7,900万ユーロの赤字となっており、1万人以上の人員削減(携帯電話部門では2,600人)を発表した。

その一方でシーメンスは、中国を中心にしたアジアで携帯電話端末事業向けの設備を拡大している。6,000万ドルを投じて上海工場を増強し、端末の年産能力を年内に1,000万台から1,400万台に高めることとしている。更に2003年半ばまでに北京、上海、シンガポールの開発センターに2億5,000万ドルの研究開発投資をして、次世代携帯電話に対応する体制も整える。またブラジルでの携帯電話

生産も検討している。

エリクソンが携帯端末をソニーと合併させたように、シーメンスでも携帯電話の事業統合を米国のモトローラと交渉中と伝えられている。10月1日の欧州版ウォールストリートジャーナルのこの報道を、シーメンス社は「噂に過ぎない」としてコメントを拒否しているが、事業統合が実現すれば売上げ274億8,000万ユーロの国際企業が誕生する。すべての分野で世界3位以内に入るというシーメンスの目標は単独での達成が難しくなっているが、2位のモトローラとの合併で一挙に実現可能だ。モトローラは米国市場に強いが欧州では弱く、シーメンスはその逆なので、両社は相互補完の構造を持つ。一足早く来た米国市場の縮小に早々と業績予測の下方修正を行って3万2,000人の削減を実行しているモトローラも、シーメンスの申し出を検討しているようだ。

しかしシーメンスは端末では東芝と、基地局ではNECと提携している。またエリクソンやアルカテルとは異なり、シーメンスでは携帯電話の製造は今のところ自社で続ける予定だ。現在でも携帯電話製造の20%はフレクストロニクスのようなEMS(電子機器製造サービス)に外注しているが、生産ノウハウを維持するためにも、この程度の外注比率にとどめることを表明している。

(3) ノキア

携帯電話市場の縮小は、最大手のノキアにも影響を及ぼしている。ノキアの2001年第2四半期の売上げ伸び率は前年同期比5%増に後退した。携帯電話だけの売上げでは前年同期比10%増であったが、2000年(通期)には64%の高い伸び率を示していたことを考慮すると大きな後退だ。さらに営業利益は21%減少した。市況の悪化を受けてノキアはフィンランドのサロ工場の260人の人員削減を10月に発表している。しかしエリクソン、アルカ

テル、フィリップスなどが進めているようなEMSへの工場売却は行っていない。

ノキアの携帯電話端末の世界シェアは35%で、欧州最大のドイツ市場では2001年7月に48%に達している。ノキアは強力なブランド・イメージを持つが、高価格政策やサービス体制の弱さ、そして頻繁なモデルチェンジが実用的な改良を伴っていないことなどが弱みとなっている。地上基地設備ではノキアはGSM設備の15%を占めているが、UMTS設備では20%から25%を受注している。目標は35%で、十分な資金力を活かしてサービス事業者の資金需要にも対応している。

96年にテレビ製造から撤退したノキアであるが、マルチメディア時代の画像機器の分野に再び乗り出した。2002年から販売が始まる予定のノキアのメディア・ターミナルは、テレビの他にインターネット接続にも利用できるセット・トップ・ボックス（STB）で、デジタルTV放送（衛星または地上放送）、ブロードバンドCATV、DSL接続（電話線）、UMTS（第三世代携帯電話）の4種類の接続を一つのボックスで行う。ハードディスクを内蔵し、消費者が好きなテレビ番組やコンピュータ・ゲームをダウンロードするだけでなく、各企業が提供するサービスを目次として予めインストールしておくことができる。これは新たなビジネス・モデルとなるもので、このプリ・インストールの料金をサービス提供企業から徴収すれば、このメディア・ターミナルの消費者向け価格をその分だけ引き下げることができる。通信販売やパッケージ旅行、金融商品などがこうしたプリ・インストールの対象となる。こうしてポータルサイトをボックスの中に作ることによって、ノキア自身がポータル・プロバイダーとなる。

(4) アルカテル

5月末に米ルーセントとの合併に失敗したアルカテル（Alcatel）は、その2ヶ月後、

第2四半期の業績発表で売上げが前年同期比で11%減少して68億ユーロとなり、31億ユーロの純損失を出したことを発表した。また2001年上半期の売上げは130億ユーロとなり、29億ユーロの純損失となった。前年の上半期には6億ユーロ以上の純利益を出していたが、2001年には6年ぶりに赤字決算となる見通しだ。その後も状況は改善していない。上半期の売上げが前年同期比31%減と大きく落ち込んだのは企業向け電話設備や携帯電話を含む「eビジネス」事業だ。一方、光ファイバーの事業は売上げも営業利益も伸びていて、大きな損失を出しているライバルの米コーニング社とは対照的である。

業績発表の後、アルカテルは世界120ヶ所にある製造拠点のうち半分以上を2002年末までに売却する方針を固めた。コアとなる海底ケーブルや光通信、人工衛星などのハイテク製品のみを生産部門を残して他の工場はすべて売却し、今後は生産部門を持たないファブレス企業として開発とマーケティングに専念し、これにより10億ユーロのコスト削減を目指す。売却の対象となっているのはアヌシーの半導体産業向け真空ポンプ工場（従業員460人）、セントの電子部品組み立て工場（350人）、クータンスのプリント基板工場（300人）のほか、子会社のSAFTが持つポアティエの特殊バッテリー工場（570人）、ネルザックの携帯電話用バッテリー工場（550人）、ボルドーの航空機・通信用バッテリー工場（473人）など。欧州全体では27工場、米国では23工場が売却され、欧州で4,000人、世界では全従業員の10%以上の1万4,000人が2002年末までに削減される。すでに売却した事業で2,000人が移籍し、期限付き雇用の4,000人が年末までに退社するため、削減数は2万人、中期的には2万7,500人にのぼると推測されている。

同社では既に98年からオーストリア、プエルトリコ、ノースカロライナなどの工場を

表4 アルカテルの2000・2001年上半期の業績

(単位：100万ユーロ)

	2000年上半期	2001年上半期	増減 (%)
売上げ	11,477	12,974	13.0
ネットワーク	4,700	6,094	29.7
光通信	3,077	3,897	26.6
e ビジネス	2,350	1,627	△30.8
衛星、コンポーネント	1,685	1,860	10.4
営業損益	671	222	△66.9
ネットワーク	149	△1	△100.7
光通信	348	406	16.7
e ビジネス	64	△342	△634.4
衛星、コンポーネント	104	124	19.2
その他	6	35	483.3
純利益	N.A.	△2,907	—

出所：Neue Züricher Zeitung, La Tribune 27.7.2001

EMSに売却している。またベルギー、フランス、ドイツにあるxDSLモデムの事業はトムソン・マルチメディアに売却、テキサスのネットワーク機器工場もEMSのサンミナ (Sanmina) に売り渡された。そしてフランス西部のラヴァルにある携帯電話端末の主力工場もシンガポールのEMS、フレクストロニクスに売却された。これによって携帯端末の製造から完全に撤退し、今後はフレクストロニクスをはじめとするEMSからの調達のみとなる。他企業への出資の回収も進んでおり、エネルギー、輸送インフラ整備、アルストム (Alstom) の5.7%分の株式は売却された。原子力発電所メーカー、フラマトム (Framatome) への8.6%の資本参加もフランス政府からのプット・オプション・オファーで撤退する。ビベンディ・ユニバーサル (0.8%) やソシエテ・ジェネラル (0.3%) への投資も回収される予定である。

(5) マルコーニ

マルコーニは世界16カ国に製造拠点、19カ国に研究開発拠点をもち、2001年9月時点の雇用は約4万9,000人である。英国のほか、フランス、オランダ、ベルギー、オーストラリア、

中国などの電話網インフラ整備に強い。

96年に前身のゼネラルエレクトリック・カンパニー (GEC) の社長に就任したジョージ・シンプソン氏は、99年に宇宙・防衛機器部門や半導体部門を売却し、その資金でレルテック (RELTEC) やフォアシステムズ (ForeSystems) など米国の通信機器メーカーを中心に次々と買収、事業を通信機器に集中させてきた。99年末には社名をマルコーニ (Marconi) に変えている。2000年2月には更にボッシュ・パブリック・ネットワークス (Bosch Public Networks) も買収した。買収した企業は20社を超え、総計70億ドルを費やしている。

2000年末に始まったIT不況は、マルコーニに大きな打撃を与えた。欧米通信各社の設備投資削減で売上げが急減し、期待のブロードバンド技術でも爆発的普及は起きなかった。2001年第1四半期 (4月－6月) はコア・ビジネスでの売上げが25%減少、合計売上げも12%減少して11億ポンドに下がり、2億2,700万ポンドの営業損失を計上した。特に携帯電話地上基地関連機器を中心に需要が大幅に減少している。

2002年3月の決算も大幅な赤字となる見通

しである。2001年4月に従業員3,000人の削減と製造部門の一部の生産委託を発表していたが、7月に4,000人の追加削減を発表、医療機器部門をフィリップスに売却することも決定した。子会社の譲渡によって44億ポンドの負債を2002年3月までに32億ポンドに減らす目標である。また年間6億ポンドのコスト削減も目指しており、これによって四半期の売上げ採算分岐点の引き下げを図っている。

しかし9月には更に2,000人の削減が発表され、2001年通年では1万人以上の削減となる見通しである。これは全社員の25%に相当する。同社の株価は2000年9月の12.5ポンドから0.38ポンドに下がり、企業価値は一年前の350億ポンドから10億ポンドに下落した。ロンドン証券取引所の指標、FTSE-100からも外され、9月4日にはジョージ・シンプソン社長とロジャー・ハーン会長が解任された。これまで進めてきた企業向けビジネスは止め、従来のように通信サービス事業者向けのビジネスに集中することになった。シンプソン氏の後任にはこれまでネットワーク部門の責任者であったマイク・パートン氏が新社長として就任した。同社は欧州市場でのビジネスに強いため、アルカテルや米シスコなどが同社の通信機器部門やソフトウェア部門の買収に関心を寄せていると噂されている。

5. 半導体部門

ドイツの半導体メーカー、インフィニオンは2001年7月、15億ユーロの増資を行った。この増資は設備投資のためではなく、半導体産業始まって以来の大不況を克服するための防衛的な措置である。設備投資は逆に縮小され、2000/01年度は28億ユーロから13億ユーロ（9月末決算）に、2001/02年度は25億ユーロから15億ユーロに縮小された。今後1年から1年半で10億ユーロのコスト削減を狙った「インパクト」プログラムも同じく7月にスタートしている。これは購買、販売、流通

などを合理化してIT経費も削減し、全世界で2万9,000人の人員のうち5,000人削減する計画である。2001年末までに削減される人員は2,400人で、このうち500人がドイツ国内の削減となる。2001年の10月からはじめからは、ミュンヘン工場（従業員2,000人）の1,000人とレーゲンスブルク工場（同3,300人）の1,500人に関して20%の時短労働を開始した。最新鋭のドレスデン工場（3,000人）では時短は計画されていないが、16カ所にある同社の工場の中には操業率が20%に落ち込んでいるところもある。

一年前、世界の半導体市場は2001年に30%成長をすると予測されていた。しかしその半年後には調査会社のデータクエストからマイナス30%の予測が出た。99/2000年度に17億ユーロの記録的利益を出したインフィニオンは、2001年4-6月の第3四半期では一転して6億ユーロの税引前欠損を出し、売上げは30%減となった。9月末に終わる今年度決算では赤字額は9億ユーロを超えると見られている。欧州最大の半導体メーカー、STマイクロエレクトロニクスも、1994年の上場以来初めての四半期欠損を7月に発表した。

今回は需要の落ち込みが急激であったことが半導体製造各社を混乱させている。特にインフィニオン（Infineon）の場合は、2001年の5月ごろまで伸び率が前年同期比で50%を上回る成長部門も抱えていたため、対策が遅れたと言われている。これまで半導体特有の市況の変化に対する備えしかなかった同社は、通信機器用IC市場の突然の落ち込みを予想していなかった。6月にカナダのノーテル（Nortel）が190億ドルの四半期損失を発表した直後から、ノーテルに部品供給しているメーカーが一斉に大幅減産を始めた。これによりメモリー半導体以外でも価格の急落が起こった。これまで成長産業であった携帯電話の需要減少も響いている。メモリーと同様に携帯電話用のICも不況の影響を受け始め

表5 世界の半導体シェア (2000年)

(単位: 10億ドル)

メーカー	売上高	シェア(%)
インテル	29.75	13.4
東芝	11.21	5.0
NEC	11.10	5.0
サムソン	10.10	4.9
テキサス・インスツルメント	9.10	4.1
モトローラ	8.00	3.6
STマイクロエレクトロニクス	7.95	3.6
日立	7.28	3.3
現代	6.89	3.1
インフィニオン	6.72	3.0

出所: Gartner/Handelsblatt

ており、量産半導体と特殊半導体の境界が変動している。

インフィニオンは欧州2位の半導体メーカーであるが、世界市場ではどうにか10位以内に入り込んでいる程度の規模だ。しかし携帯電話や固定電話を含む通信機器用の半導体や、ICカード用の半導体チップ、自動車用半導体などでは世界市場でも上位のシェアを占めている。特にICカード用の半導体チップでは3年連続で世界のトップの座を獲得している。2000年には9億2,100万個のカード用ICを販売して世界シェアの47%を占め、売上額でも34%のシェアであった。他社に比べて専門分野への集中が遅れていると言われていたが、音響映像機器用半導体やオプトエレクトロニクス、赤外線通信部品の分野から撤退し、これに代わって通信機器用半導体の企業を買収して成長部門への事業集中を進めている。

同社の売上げの3分の1を占めるメモリー(DRAM)事業に関しては、東芝と事業統合の交渉を進めていた。インフィニオンのIC一個あたりの製造コストは3.4ドルで、米国のマイクロン、韓国のサムスン電子と並んでコスト競争力が高い。ドレスデン工場で300mmウェハの本格的量産が始まればさらに有利になる。東芝との提携は、景気の波の影響を受けて価格が大きく上下するDRAMの事業を分離することで、インフィニオン本体

の経営を安定させるという考えである。インフィニオンはDRAMシェアでは世界4位(2000年)で、東芝と合わせると世界市場の16%のシェアを占める。しかし東芝も半導体不況に苦しんでおり、世界最大のDRAMメーカー、サムスン電子とも提携交渉を行っている。しかし、同社が経営資源を通信機器部門に全面的に集中させることにも危険が伴う。折からのIT不況によって通信産業は停滞しており、インフィニオンのメモリー事業は少なくとも工場の稼働率を維持するのに役立つとして再び重視されている。

6. 環境ラベル(エコ・ラベル)の制定

欧州委員会から2001年8月22日にエコ・ラベルについての新たな決定(2001/686/EC)が出された。この決定は、デスクトップ型パソコン用の欧州エコ・ラベルの基準を制定するためのもので、電子製品としてはノート型パソコン用基準(1999/698/EC)に次ぐ二つ目のエコ・ラベル基準である。今回の基準では、モニターや本体のスリープモードの電力消費制限や、1年(モニター)ないしは3年(本体およびキーボード)の保証、交換部品の在庫義務、組立てやアップグレードの容易さなどを定めているほか、環境に配慮した材料や構造の義務付けも行われている。既に韓国のLG電子のパソコンがエコ・ラベルを取得している。エレクトロニクス製品としては現在パソコンのほか、テレビについても基準を作成作業中で、2001年7月に素案が提出されている。最終案の決定は2001年末になる予定である。

2000年7月17日に出されたEU規則(第1980/2000号)では、それまでのラベル表示制度に加えてエコ・マークのフラワー・ロゴをマーケティング・ツールとしてメーカーに利用させる制度が導入された。環境評価にはその製品のライフサイクル全体に渡った基準が設定されたほか、制度の透明性も高められ

た。製品の幅としては、食品や医薬品、医療用品を除く全ての消費者製品が対象とされる。またサービスの分野にもエコ・マークの対象を広げている。EU15カ国のほか、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインが参加して使用領域も拡大した。この新制度は2005年9月に見直すことになっている。

各製品の基準の作成のためには製品ごとに欧州連合エコラベル・ボード（European Union Eco-labelling Board：EUEB）が設置される。このボードは、メーカー、流通、消費者団体、労働組合など関連する利益代表から構成される専門作業グループおよび中立的立場の専門機関から構成される。この専門機関は、各国の環境庁や検査機関が相当することが多い。エコ・マークの申請は、製造地や販売地域となるいずれかの国の専門機関に提出する。申請には300ユーロから1,300ユーロの申請料、エコ・マークの使用には年間500ユーロから2万5,000ユーロの使用料を支払う。中小企業や発展途上国からの申請者には25%の割引料金が適用される。エコ・マークの基準は3年から5年で改定されるが、改定が行われると既に取得したエコ・マークは効力を失い、新たな基準で再び審査が行われる。

欧州にはEUのエコ・ラベル以外にも各国に個別のエコ・ラベル制度がある。エレクトロニクス製品では、ドイツのブルー・エンジェル・マークやスウェーデンのTCO、北欧諸国共同のノルディック・スワンなどがある。最も古いものはブルー・エンジェル・マークで、環境ラベルでは世界初のものである。77年にはドイツ連邦政府の環境省と内務省、および州政府がラベリング制度の導入を決め、連邦環境庁（Umweltbundesamt）が制度の策定をドイツ品質表示協会（RAL Deutsches Institut für Gütesicherung und Kennzeichnung e.V.）に委託した。ブルー・エンジェル・マークの審査基準としては、有害物質を含まないこと、有害廃棄物を出さないこと、省資源

や省エネルギーへの貢献、リサイクル商品であること、製品寿命の長さなど様々な観点から71のRAL基準が定められている。対象となるエレクトロニクス製品には、テレビ、コピー機、ファックス、コンピュータ、プリンターなどがある。技術の進歩によって新たにより厳しい基準が設定されると、それまで取得したエコ・ラベルは無効となり、新たな審査を受けることが必要となる。審査は年2回行われ、2001年1月1日の時点では2,981の製品がブルー・エンジェル・マークの表示を許可されている。メーカーの数では684社であった。このうち514の製品（メーカー数は103社）は外国の製品である。フランス、英国、イタリア、オランダ、オーストリア、スイスなどが多く、欧州外からも米国、韓国、ニュージーランドの製品がある。

表6 ブルー・エンジェル・マーク表示製品の数

メーカー	製 品	メーカー(社)
1999年1月1日	3,728	751
2000年1月1日	3,688	760
2000年12月31日	4,182	831
2001年1月1日	2,981	684

出所：RAL

同様の環境ラベルとして、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、アイスランドの5カ国で使われているノルディック・スワンがある。89年末に導入（最初の基準は91年に制定）されたこのエコ・マークは洗剤やシャンプー、接着剤などの家庭用化学品や繊維・紙などの家庭用品、家電、オフィス機器など55品目が対象となっている。2001年3月の時点では約3,000品目にこのマークが付けられていた。

一方デンマークのDEA、オランダのNOVEM、スウェーデンのNUTEK（現在のSTEM）、欧州エネルギーネットワーク（EnR）、スイスのSFOEなど各国のエネルギー機関は96年3月にワークショップを組織し、それまで各国が個別に準備していたエレ

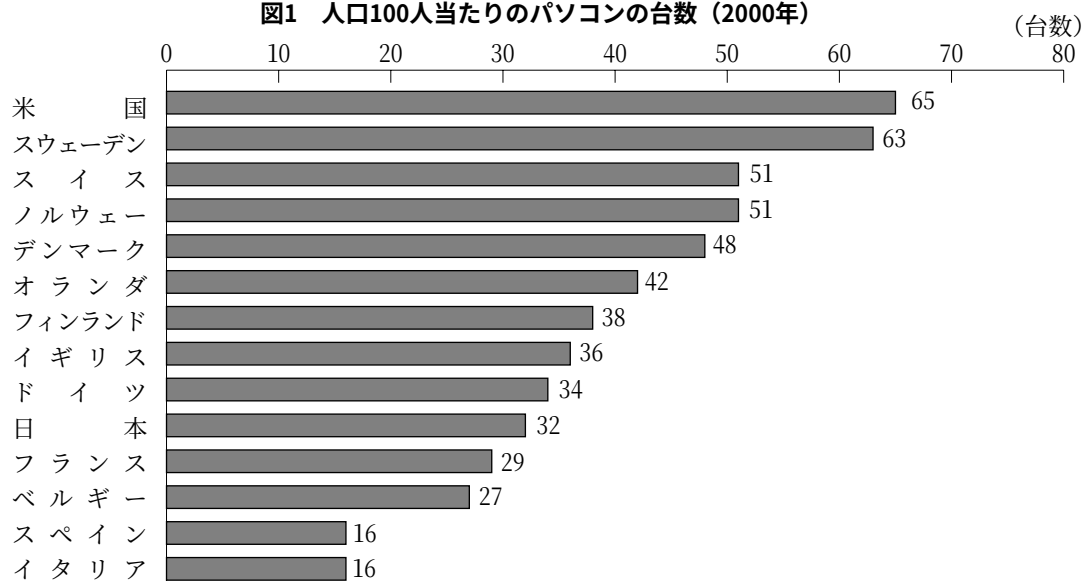
.....

クトロニクス家電やオフィス機器のエネルギー効率任意表示の制度調和を行うことを目指した。その時に合意した覚書では、他の欧州諸国のエネルギー機関や欧州家電製造者協会（EACEM：European Association of Consumer Electronics Manufacturer）およびテレビ・メーカーのグレンディッヒとソニー、松下と協力して、CO₂排出削減に貢献するためにエレクトロニクス家電やオフィス機器のエネルギー消費の削減を目的とした表示制度の調和のために各国間の情報交換を促すこと、また定義や基準、計測方法を統一してこれを毎年見直すこと、そのための組織の大枠などを取り決めた。上記の4カ国にオーストリア、ドイツ、フィンランド、フランスを加えて、メンバーは8カ国に広がっている。2000年5月にはオランダの財団法人としてGroup for Efficient Appliances (GEA Foundation) が設立され、2001年6月にGroup for Energy Efficient Appliances (GEEA)と改称されている。GEEAのラベルはテレビ、ビデオ、コピー機、ファックス、メーリングマシン、モニター、プリンター、

スキャナーに付与される。

オフィス機器に関してはスウェーデンのTCOラベルもある。スウェーデン専門職連盟（The Swedish Confederation of Professional Employees：TCO）は加盟会員130万人のホワイトカラー勤労者の組織で、18の職業別労働組合から成り立つ上部団体である。このTCOが作業環境や労働衛生上の基準を評価するために発足させたのがTCOラベルで、92年にコンピュータ・モニターを対象として人体に害を及ぼすといわれる電磁波の放出規制を主体とした安全基準（TCO'92）が初めて定められた。その後コンピュータ、モニター、キーボードの環境調和性や人間工学への配慮などを評価するラベリング基準（TCO'95）が作られ、これを更に発展強化して他のオフィス機器にまで広げたTCO'99、携帯電話を対象とするTCO'01、内装業者の環境規定E6などの基準が出来ている。エネルギー消費効率も既にTCO'92から基準の中に含まれていた。しかしラベリング制度として使われているものは現在TCO'95とTCO'99のみである。

図1 人口100人当たりのパソコンの台数（2000年）



出所：Bitkom

表8 一般家庭におけるパソコンの普及率 (%)

	99年	2000年	2001年	2002年
オランダ	53	58	64	70
ノルウェー	53	53	60	67
スウェーデン	53	56	62	68
フィンランド	50	56	63	69
デンマーク	50	50	55	60
ドイツ	46	52	58	65
イギリス	39	44	49	55
フランス	26	28	31	34
イタリア	20	22	23	25
平 均	37	N.A.	N.A.	N.A.

出所：Jupiter Communications, 1999

表9 学校におけるパソコンの普及率 (%、98年)

フィンランド	デンマーク	スウェーデン	フランス	ドイツ	イギリス	ギリシア
40	35	35	30	30	20	5
35	30	30	20	15	10	1

(下段はインターネット接続パソコン)

出所：Bitkon

表10 ノート型パソコン販売台数 (2000年)

	販売台数	構成比(%)
ドイツ	1,337,901	22.1
イギリス	1,319,606	21.8
フランス	787,596	13.0
イタリア	653,690	10.8
オランダ	391,250	6.5
スペイン	280,926	4.6
スウェーデン	260,150	4.3
スイス	231,753	3.8
その他	788,056	16.9
合計	6,050,928	100.0

出所：Gericom

表11 ドイツにおけるノート型パソコン販売台数

(単位：千台)

98年			99年		
メーカー	販売台数	シェア(%)	メーカー	販売台数	シェア(%)
東芝	163.3	20.0	東芝	167.9	16.1
コンパック	97.6	12.0	富士通シーメンス	137.4	13.2
富士通シーメンス	85.5	10.5	IBM	97.2	9.3
IBM	65.8	8.1	コンパック	86.0	8.2
エーサー	58.3	7.2	エーサー	76.9	7.4
タルガ	46.3	5.7	ゲリコム	71.4	6.9
デル	38.0	4.7	デル	60.3	5.8
ゲリコム	27.8	3.4	タルガ	52.1	5.0
HP	23.2	2.8	HP	45.9	4.4
ソニー	4.5	0.6	IPCアーケテック	42.8	4.1
その他	204.0	25.0	その他	205.0	19.6
合計	814.3	100.0	合計	1,042.9	100.0

2000年			2001年上半期		
メーカー	販売台数	シェア(%)	メーカー	販売台数	シェア(%)
東芝	219.9	16.4	ゲリコム	90.7	13.1
IBM	147.4	11.0	東芝	88.5	12.8
コンパック	117.9	8.8	富士通シーメンス	66.8	9.6
富士通シーメンス	117.8	8.8	デル	60.0	8.7
ゲリコム	111.1	8.3	IBM	58.2	8.4
デル	84.7	6.3	コンパック	51.9	7.5
エーサー	80.0	6.0	エーサー	36.3	5.2
ソニー	79.7	5.9	HP	35.3	5.1
HP	63.0	4.7	IPCアーケテック	34.6	5.0
IPCアーケテック	57.6	4.3	ソニー	29.9	4.3
その他	258.9	19.5	その他	140.3	20.3
合計	1,338.0	100.0	合計	692.5	100.0

出所：Gericom

好調だが課題も多い医薬品業界

ロンドン・センター

医薬品業界はこれまで好調な成長を続けてきたが、不透明な規制や電子ビジネスへの対応など、解決すべき課題も多い。また、医薬品の販売価格が低く抑えられていることや、コレステロール低下剤の回収などの問題も懸念されている。電子技術については、今後着実な導入が求められるが、インターネットでの情報提供に対する信頼性の確立、国境を越えた商品流通に関する問題点が整理されていないこと、などの課題が残る。

1. 欧州では血液製剤が最高の伸び

英国の調査会社IMSヘルス社によると、2001年6月までの12ヵ月間における小売薬局の医薬品売り上げは、世界の主要市場13ヵ国合計で11%増加し、2,453億ドルを記録した。

主要13ヵ国における医薬品小売売上

(単位：100万ドル、%)

国名	売上高	伸び率
北米	128,382	16
米国	122,574	16
カナダ	5,808	15
欧州（上位5国）	51,405	9
ドイツ	14,602	9
フランス	13,311	8
イタリア	9,144	12
英国	8,954	6
スペイン	5,394	10
日本	49,277	3
南米（上位3国）	13,383	4
メキシコ	5,271	18
ブラジル	4,739	△6
アルゼンチン	3,373	△2
オーストラリア およびニュージーランド	2,840	14
合 計	245,287	11

(注) 2000年7月～2001年6月
出所：IMSヘルス社

また、欧州の上位5市場における売り上げは9%増の510億ドルとなった。欧州で最高の伸び率を記録したのは血液製剤で22%増であった。なお、医薬品業界では2000年以降活発な投資が行われていたが、後述する医薬品の価格設定の問題、欧州内の各国により問題への対応が異なることなどの不透明な規制の影響が懸念されている。

2. 利益は米国で確保

欧州委員会の報告では、欧州各国の政府が新薬の価格を低く抑えようとするところから、欧州の製薬会社は米国に比べ不利な状況にあると指摘されている。このため製薬業界は、その収益を米国での売り上げに頼らざるを得ない状況にある。英国のコンサルタント会社のケンブリッジ・ファーマ・コンサルタンシーの調査結果では、民間医療保険が費用負担者となっている米国と異なり、欧州では公的な医療保証制度が費用を負担する（独、仏は日本の健康保険と同様の社会保険方式、英国は国の一般財源で費用の大部分を負担する制度となっている。）ため政府は薬剤費の抑制策をとっており、欧州の新薬価格は米国の平均価格より最大で60%低い。

同調査によると、米ファイザー（Pfizer）社と米ファルマシア（Pharmacia）社が共同販売している関節炎治療の薬剤セレブレックス（Celebrex）の欧州における販売価格は、米国に比べ平均58%安いと報告されている。また、英グラクソ・スミスクライン（GlaxoSmithKline）社が販売する糖尿病治療の薬剤アバンディア（Avandia）について、欧州の販売価格は米国より32%安いと報告している。このような状況にあるため、製薬業界における売り上げの40%、利益の60%は、

.....

利幅の大きい米国市場が占めていると見積もられている。欧州では薬剤価格を抑制するため、英国、スペイン、フランスの各国は、製薬会社の収益率を規制しその収益率の範囲内で製薬会社は薬価を決めるシステムを導入している。製薬会社は過去長年にわたり、欧州市場では正当な報酬を得られないとの不満を訴えている。

3. 影響が懸念されるコレステロール低下剤の回収

独バイエル（Bayer）社が販売するコレステロール低下剤、バイコール（Baycol）の市場からの回収で、同様の製品を開発中の他の医薬品メーカーへの影響も懸念されている。コレステロール低下剤全体の売り上げは年間105億ポンド（1ポンド=175円）で、このうちバイコールの売り上げは7億ポンドであった。欧州医薬品審査庁によると、バイコールと同種の医薬品について安全性の見直しを行うという。この審査は、ファイザー社のリピトール（Lipitor）のほか、米メルク（Merck）社、スイス・ノバルティス（Novartis）社、米ブリストル・マイヤーズ・スクイブ（Bristol-Myers Squibb）社の医薬品についても行われる。

バイコール回収の影響が懸念されるものの、コレステロール低下剤は有望市場であり、英アストラゼネカ（AstraZeneca）社は同市場での新商品投入を進めている。同社は、従来の薬剤によるコレステロール低下率が20%程度だったのに対し、40%低下させることが可能な新世代のコレステロール低下剤を開発し、欧州と米国で新薬申請を行っている。この新薬によるコレステロール値の低下で、冠状動脈性心臓病の罹患率を25~35%低下させることができるという。心臓病は、ガンによる死亡率を50%上回り、欧米で最大の死因となっている。

4. 情報技術の影響は大

情報通信技術の急速な進歩により、ヘルスケア業界に根本的な変化がもたらされるという予測がなされたのは比較的最近のことである。同技術の急速な進歩により医薬品産業の根本的な経営形態が変化し、巨額の費用削減が実現され、経営効率性は従来考えられていたよりはるかに改善すると予測されていた。しかし残念ながらそのような状況には至らず、思い切って最先端の情報通信技術を業務に取り入れた割には見返りが少ないと感じている企業が多い。

コンサルタント会社キャップ・ジェミニ・アーンスト&ヤング（CGEY）、および、ビジネススクールINSEADの報告書では、電子商取引から期待できる成果について再評価がされている。CGEYによると、最新の情報通信技術は今のところ医薬品業界には新たなビジネス形態をもたらしてはいないとしている。しかし、小さな変化を徐々に積み重ねていくこと、すなわち「急激な変革をもたらすシステム」の導入を試みるのではなく、各自の業務の電子化を実施していくことにより電子ビジネスは今後発展していくであろうとしている。報告書によると、電子ビジネスの導入で製薬会社の30%が競合企業から遅れをとっているとしている。また、電子ビジネスを導入するにあたって巨額の投資をする主な理由は、ライバル会社との競争力の差をつけるためであることがわかった。68%の製薬会社は、インターネットは、ビジネスに大きく影響すると予測している。そうした予測に基づき各社は、インターネットを利用した小売り、顧客サービス管理、臨床試験といった部門への投資を増加させている。臨床試験の後、監督機関の認可申請に必要な関連書類の提出にかかる時間が50%削減されると企業は報告している。電子化されたビジネスの潜在的可能性は、サプライチェーンにおける可能性が最

も大きいと考えられる。74%の製薬会社は調達方法が大きく変化すると予測し、52%が販売方法もまた大きく変わると考えている。

5. 現実的な情報技術の導入が必要

これらの変化をもたらす上で最も大きな障害となるのは、スタッフの反対や新しい業務の進め方を導入することへの抵抗（特に医者への抵抗）だといわれている。管理職の中には、組織を変えようというのは大きな挑戦であり、今まで成長や利益の中核となってきた部分を変えねばならないのだからなおさら困難だとの見方をする者もいる。マーケットリサーチ会社であるメデモニターが英国の医師に対して行った調査では、52.9%が医薬品の情報をインターネットで受け取ることに関心がないと答えている。その理由として、31%が直接対面することを好み、20%は各自の質問に対し回答が得られないのではないかと懸念していることがわかった。また、ドメイン名保持者の身元が確認できず、倫理や情報保全の基準が守られるかといった信用問題もある。

次に電子ビジネスの採用で大きな障害とされているのは、新たな分野での成功をどのように判断するかということについての難しさである。回答者は明らかに情報通信技術の導入によりメリットを計ることの難しさに不満を感じている。現状では予期していたほどの利益が得られていないこと、インターネットビジネスで好収益を上げている企業がほとんどないことが原因で企業は電子ビジネスの導入をためらっている。しかし同報告書では、企業が時間を置いて様子を見るという態度では最終的に取り残されてしまうとしている。この報告書でコメントをしているCGEYの生命科学・化学分野の責任者であるスティーブン・フィリップス氏は、「(情報通信技術の)発展の速度が急速なため、新しい技術が産業の平均基準になる速度も速く、その平均基準

に満たさなければ企業は生き残っていけない。」と述べた。

米国のコンサルタント会社シュトラスマン社のポール・シュトラスマン氏は、情報技術に投資する費用と収益との間には何ら相関関係はないとしている。シュトラスマン氏は、「ITに投資したからといって必ずしも何かが保障されるわけではない」と述べ、「経営状態が健全な企業が情報技術を取り入れればそれは成功するし、経営管理の悪い企業が導入すればますます悪い結果を産む」と語る。

CGEYによる報告書は、電子ビジネスによる効果を感じつつある企業とそうでない企業を区別する3つの特徴を最後に指摘している。それらは、将来に対する明確な見通し、コンピュータとネットワークを使った財務管理を採用していること、必要に応じて組織を改革し変化をもたらそうとする意思である。

第一の特徴についてこの報告書では、医薬品業界の情報技術に対する期待はネットワークによる情報管理やEメールによる連絡の便利さ、等のこれまでの情報技術産業の実績に由来していると述べる。既存の経営モデルにより十分な利益が上がる場合には、抜本的な経営改革を行う必要性は薄い。

第二の特徴として、調査の対象となった会社の多くが今までに、ウェブサイトの立ち上げ、インターネットによる入札やメールを使った発注といった実用的な調達方法など、継続的なインターネット戦略を採用してきた点を指摘している。

第三の特徴として、試験的プロジェクトを組み、それを通じてインターネットについての知識を普及させるのが、変化を促進させる最も有効な方法だろうと報告している。

6. 求められる信頼性の向上

英国製薬産業協会（ABPI）は「インターネット上の製薬会社が製品を管理するには自主規制が最適である。研究が中心の医薬品産

.....

業は長年自主規制が伝統となっている」と主張する。製薬会社はまた、自社製品に関する情報を開示する際の基準を規定する国際製薬団体連合会（IFPMA）製薬マーケティング規範の規制を受ける。しかし、自主規制では消費者の正確な情報を得る権利の保護が十分でないという点で、こうした主張は明らかに妥当性に欠ける。

世界保健機構（WHO）はインターネット上にあふれる情報のなかから直接適切な情報を取り上げ、利用者が必要に応じて正確かつ信頼のおける情報を探しやすくするよう試みる、と述べている。

現在、インターネット上には1万以上もの健康関連サイトが掲載されているが、利用者がそれらの中から必要な情報を見つけ出すのは容易ではないうえ、それらの情報が正確かつ信頼できる情報であるかどうか知ること難しい。このためWHOはインターネットドメインの“health”を設立することを提案している。これによりWHOは、一定の質・倫理的規範を満たすドメインネーム所有者を確定し、提供された情報の信用と安全性を確保することができる。

7. 国境を越えた取引の問題点整理が急務

国境のないインターネット上の薬局について、3つの質問がドイツ、フランクフルトの地方裁判所から欧州裁判所に提出された。問題となっているケースは、オランダの製薬会

社ドクモリス（DocMorris）社によるドイツへの医薬品の郵送およびその他の活動で、ドイツ医薬品協会が提訴している。現在、ドイツ国内で医薬品の郵送は違法であり、この裁判はその法律が覆されるかどうかのテストケースとなると考えられる。

第1の問題点は、個人の注文により国境を越えて、薬局扱いの医薬品が郵送される場合、郵送先国での輸入禁止措置は欧州共同体設立条約（EC条約）28条に定められている商品の自由移動に違反し貿易制限としての扱いになるのかどうかである。またその場合、処方薬については安全性を理由に輸入の制限を認める同条約30条に違反しないのかという点である。

第2点として、遠距離販売における広告問題がある。他の国で許可されていない、薬品の広告を広くインターネット上で掲載することが許されるかという問題である。欧州委員会は過去、タバコの広告をEUで全面禁止しようとしたが成功しなかった。第3の問題点は、インターネット上の医薬品広告が部分的に違法とみなされる場合、EC条約28条、30条はどう解釈されるのかという点である。国境を越えた物資流通の自由がより実際的なためには、28条、30条の幅広い解釈が必要となる。

上記3点のような国境を越えた取引にかかる問題点がどう整理されていくか、今後の動向が注目される。

（松本 哲）

好調維持する欧州の自動車メーカー

ミュンヘン事務所

2001年、欧州の自動車メーカーは好調だった。その要因としては、ユーロ安を受けて、特に高級車の対米輸出が順調だったことがあげられる。しかし米国テロ事件後、フォルクスワーゲン（VW）、フィアットなど、操業休止などで減産するメーカーも出始めた。

欧州自動車メーカーは2つの大きな戦略を打ち出している。小型車重視と中国市場の開拓である。プジョー・シトロエン・グループ（PSA）はトヨタと提携、2005年から欧州で小型車を共同生産する。

中国市場では、VWをはじめとしてBMW、プジョー・シトロエン・グループ（PSA）、フィアットなどが続々現地生産を開始している。

電子商取引については、自動車メーカー、同部品メーカーともに徐々にではあるが部品のネット取引を始めている。欧州自動車メーカーの最新動向を報告する。

1. 高級車の対米輸出が順調

米国テロ事件は全世界に大きなショックを与え、経済にも大きな影響を及ぼしている。この事件以前に、既に米国の景気の冷え込みは始まっており、世界経済の雲行きも怪しくなっていた。

しかし、欧州の主要自動車メーカーは好調な業績を持続しており、欧州経済の景気を下支えするかたちとなっている。特にドイツでは、2001年1～8月の乗用車（ライトバンを含む）生産台数が356万台となり、前年同期を7%も上回っている。商用車を含めると、8%増の382万台である。この高い伸び率は対米輸出に支えられていた。ドイツ国内の市場はむしろ縮小しており、1～9月は前年同期比2.0%減である。このドイツの不振によって西欧全体の市場も同じ期間に0.5%縮小

しているが、西欧市場からドイツを除いた統計では横ばいとなっている。

ドイツ車のこれまでの好調な対米輸出はユーロ安の追い風を受けているためで、特に高級車の販売が伸びた。米国テロ事件があった9月も、ドイツの自動車輸出は前年同月比で8%伸びている。1～9月の累計では9%増である。

BMWの米国での1～9月の販売台数は、前年同期比18.7%増の16万484台となった。9月も1万5,127台で、前年同月比4.4%の伸びである。BMWは欧州やアジアでも販売台数を伸ばしており、10月初めの発表では、世界市場で2001年の同社の販売台数は前年比9%増で90万台を超えるという見込みを変えていない。上半期は46万台で9.2%増だったので、今のところほとんど影響していないといえる。

しかし、ダイムラークライスラー（Daimler Chrysler）は、9月の米国でのメルセデス車の販売台数が前年同月比9.2%減と大きく落ち込み、このため1～9月の米国での累計は15万193台、前年同期比0.6%の減少となった。フォルクスワーゲン（Volkswagen、以下VW）グループでは、VWブランド車の9月の落ち込みはさらに大きく18.8%の減少で、1～9月の累計は26万8,788台、2.2%減となった。同グループのアウディ車は9月に18.3%減とやはり大きく落ち込んだにもかかわらず、8月までの販売が非常に好調だったため、1～9月の累計も6万3,658台で5.6%増加した。

同じドイツ車でも、大きく落ち込んだのは米国やメキシコで生産している車で、ドイツから輸出している車の落ち込みは比較的小さい。米国車や日本・韓国車も含む米国市場全体では、1～9月の販売は5.7%縮小しているが、この間のドイツ車（現地生産も含む）の米国での販売は3.5%増えている。このう

.....

ち現地生産の車を除くと、増加率は7.1%にもなる。これに対してビッグスリーは、クライスラーが13.5%減、フォード (Ford) が11.3%減、ゼネラル・モーターズ (General/Motors、以下GM) が6.9%減と軒並み販売台数を大幅に落とした。3ブランド合計では9.9%減である。ビッグスリーは工場の一時操業休止などで欧州で合計3万台の減産を決定している。一時帰休 (レイオフ) の規模は1万8,000人に上った。

欧州でも9月末にVWが、年間生産台数を当初の計画より1万3,200台減産すると発表、ヴォルフスブルクの本社工場にあるVWゴルフの生産ラインと、エムデン工場のパサートの生産ラインを10月に1週間停止することにした。さらに恒例のクリスマスから年末までの休業期間を広げることも考慮中である。米国やブラジル市場の縮小に対応するため、ブラジル工場では操業を縮小し、メキシコ工場でも臨時の操業停止を行っている。

また、フィアット (Fiat) も10月の生産台数を3万台減らすため、10月22日から11月2日の一部の工場での操業を休止した。これまで飽和状態といわれていた欧州市場でも、激しい競争の犠牲となっていたのは米系メーカーのオペル (Opel) とフォードで、欧州系メーカーではフィアットを除いて販売拡大が続いていた。しかし、VWも慎重な姿勢を見せ始めており、今後の展開が注目されている。

2. 戦略の転換打ち出すVW

(1) 次期社長を選出

今年9月初め、BMWの前社長で現在VWのスペイン子会社セアト (Seat) の社長を務めるベルント・ピシュッツリーダー氏が、VW監査役会によってVWの次期社長に選出された。現社長のフェルディナント・ピエヒ氏は2002年4月に任期が終了し、監査役会会長に退く。

ピシュッツリーダー次期社長は今後のVWグループの戦略として、現在のブランドをス

ポーツ・タイプとクラシック・タイプの2つのグループに分ける構想を9月半ばに披露した。スポーツ・タイプにはセアト、アウディ (Audi)、ランボルギーニ (Lamborghini) が充てられ、クラシック・タイプにはシュコダ (Skoda)、VW、ベントレー (Bentley) が使われる。さらにピシュッツリーダー次期社長は、これまでにピエヒ社長の下で「ブーム時に」設定された同社の売り上げ利益率目標の6.5%を「必ず到達すべき目標ではない」と表現し、「他社よりも高ければ十分」とであると発言した。

また同氏は、従来のように同じクラスに複数の異なったブランドの車を投入することをやめ、ブランドごとにより明確なクラス分けを行う意向も示している。一例として、VWの「ポロ」、セアトの「コルドバ」、シュコダの「ファビア」の3車種の車を同じクラスに投入することは意味がないとしている。ピエヒ社長の多車種戦略は、プラットフォーム戦略や品質への配慮とともに、VWを93年の危機から脱出させるのに役立った。しかし、その役割は終わったというわけである。

(2) 技術から顧客重視へ

ピシュッツリーダー次期社長は「顧客」をマネジメントの中心に据えることも宣言している。ピエヒ社長は「技術」重視のマネジャーであり、「開発」がマネジメントの中心に据えられていた。VWの弱みである顧客サービスや外注システム、情報技術 (IT) の利用などにまだまだ改善の余地がある。

エレクトロニクスやエレクトロメカニクスの技術に関しては、同氏は企業買収によって技術を獲得する方法も示唆している。さらにピエヒ社長が大型トラック部門への進出を画策していたのに比べ、同氏はVWがさらなる企業買収により世界第2のトラックメーカーになれる見込みがなければ、トラック部門からは撤退する方が賢明との考えを持つ。

(3) セアトの立て直しが課題

VWグループの目下の問題は、86年に買収したスペインのセアトである。セアトは97年に黒字化に成功して生産量も増え、スペインをイタリアや英国をしのぐ世界第5の自動車製造大国に押し上げたが、売上高利益率は1.4%にとどまっている。2001年1～9月のセアト車の西欧市場での販売台数は前年同期比で4.3%減少した。

2000年には52万3,800台のセアト車がスペイン国内やベルギー、ポルトガルのVW工場で生産されている。主力のマルトレル工場では、このうち42万2,900台のセアト車（アロサ、イビツァ、コルドバ／ヴァリオ、レオン、インカ）を生産しているほか、9万台のVW車（ポロ、キャディ）も生産している。生産台数では十分に高い稼働率をあげているが、生産効率の面では課題が残されている。このため、セアト社長でもあるピシェッツリーダー次期社長は、トレド生産の全量とレオン生産の3分の1を、現在のVWブリュッセル工場からマルトレル工場に移管し、93年の不況の際に始まったVW車（ポロ）の委託生産をVWアルゼンチン工場に、またキャディの生産をドイツのハノーバー工場に移管することになっている。

同次期社長の構想では、セアトはスポーツ・タイプのブランドとなるはずだが、それでセアトのイメージアップ戦略が功を奏しているとは言い難い。セアトは安価な大衆車としての評判が定着している。古いイビツァもまだ販売が続いており、これに代わる新車によるイメージチェンジが必要である。6気筒のスポーツ車「セアト・クブラ」が商品化されたが、これに3万ユーロ以上を支払う消費者が十分にいるかどうか、まだわからない。しかし、グレードアップは進められている。セアトの大衆車を製造中止にしていくつかの上級車種だけに絞り込む計画や、セアト自体の企業売却もあり得るとのうわさも

流れている。

(4) シュコダは順調に成長

セアトに比べると、チェコのシュコダの躍進は華々しい。91年にVW傘下に入ったシュコダは、2000年に45万台生産された。その81%が輸出されている。VWはグレードアップされたVWの代替ブランドとしてシュコダを使ってきた。見た目や乗り心地よりも頑丈さや耐久性を重視し、だれでも購入できる大衆車としての役割である。当初は単一モデルのみを生産するメーカーだったシュコダは、現在では「フェリシア」に加えてファミリーサイズの「オクタヴィア」とミニサイズの「ファビア」を生産している。

3月のジュネーブでのオートショーでは8気筒の新型車「モントロー」が、9月のフランクフルトの国際自動車ショー（IAA）ではさらにVWパサートのプラットフォームを使った新しい中級モデル「スパーブ」が紹介された。ピシェッツリーダー次期社長の新しい戦略で、こうした多車種路線にも変化が起きるかもしれない。

(5) アウディブランドの位置付けが微妙に

もう一つの子会社、アウディも2000年に65万台を生産し、売り上げも前年比8%増の160億ユーロを達成、税引き後利益4億3,000万ユーロを稼ぎ出した。売上高利益率は4.8%で、VW本社よりも高い。2001年1～8月の販売台数は48万台を超えており、前年同期を9%上回っている。年末までには優に70万台を超え、6年連続の記録的成長になることが見込まれている。

しかしアウディは、メルセデスやBMWのように米国市場で人気のRVは生産していない。また最上級の車種である「A8」は7年間もモデルチェンジしておらず、新型のA8が市場に出るのは2002年末ごろの予定だ。IAAでもアウディはA4のカブリオレとワゴ

.....

ンを新たに出ただけで、新車種は発表していない。新車開発の遅れは、ピエヒ社長が本社を優先しているためとうわさされている。アウディのプフェーゲン社長は、ピエヒ社長の忠実な部下であり、ピエヒ社長の戦略に反抗はしない。このため、せっかくアウディが持つクワトロ技術を使ったRVの計画も、ピエヒ社長の野望のための実現できなかった。ピエヒ社長が高級RVをVWブランドで販売することにこだわったためである。

アウディはA 6のオールア라운드・モデル「アヴァント」を販売するにとどまっている。このためアウディはRVの主要市場である米国で、メルセデスのMクラスやBMWのX 5シリーズに対抗する車種を持たない。さらにVWの新しい高級車D 1の発売のため、A 8の後継車の発売が半年遅れることになった。メルセデスSクラスやBMW 7シリーズがモデルチェンジする中で、アウディだけが古いモデルのA 8の販売を続けている。

これまで高級車ではアウディ・ブランドを使ってグループ戦略を進めてきたVWだが、ピエヒ社長はベントレーやブガッティなどの高級車ブランドを取得して、さらに上の超高級車分野への進出を準備していた。

しかし同社長は買い取ったブランドだけでは満足せず、VWブランド自体のグレードアップも図っている。2002年にD 1と名付けた販売価格7万5,000ユーロの新型モデルでVWブランドの高級化を印象付け、自分が監査役に退く前の記念碑的な行事にしようという考えのようである。さらに、VWパサートに8気筒エンジンを搭載したり、ポルシェとの共同開発で高級RV「コロラド」を発売する予定である。

こうしたVWブランドのグレードアップの犠牲になりそうなのが、業績が好調なアウディである。最近起きたロードスターTTの欠陥事件はアウディのイメージを損ない、またA 2の売れ行き不振は今後の利益を圧迫する。

3. 小型車強化の姿勢を鮮明に

(1) PSA

① トヨタとの共同生産を決定

今年7月2日、PSAのジャンマルタン・フォルツ会長はブリュッセルでトヨタの張富士夫社長と、新型の乗用車の共同生産に関する覚書に調印した。2005年から、1000ccクラスの小型車を年間30万台の規模で欧州で共同生産し、両社のそれぞれのブランドで8,000ユーロを下回る価格で発売する構想である。

2008年の二酸化炭素排出量自主規制（燃費の25%低減）を念頭に、各社は小型車の開発に力を入れているが、ディーゼルエンジンの技術に優れたPSAが小型車技術に強いトヨタと提携して相互補完するかたちである。

目標の燃費は1リットル当たりの走行距離で20～25キロ。また、トヨタの開発力や製造技術とPSAの調達ノウハウを相互に利用する。両社の投資総額は15億ユーロで、このうち約5億ユーロは開発投資、10億ユーロは工場建設投資となる。性能、環境、安全面での最先端技術の追求や製造コストを分担する。工場立地は東欧が予定されている。

エンジンやプラットフォームは両社が同じものを使うが、外装は別々のものを使い、それぞれのブランドで販売する。搭載するエンジンのうち排気量1000ccのガソリンエンジンはトヨタのものを、1400ccのディーゼルエンジンはプジョーがフォードと共同開発したものを使う。PSAブランド車が年間20万台、トヨタ・ブランド車が10万台の計画。トヨタとしては、フランスで生産している排気量1300ccの「ヤリス」（日本名ヴィッツ）に次ぐ小型車の欧州生産となる。

② 提携戦略進める

フォルツ社長はこれまで「メーカーの規模は重要ではない」として、他社の買収や合併には関心を示さず、独立路線を貫いてきてい

る。そしてルノー（Renault）とのディーゼルエンジンとトランスミッションの共同生産をはじめ、フィアットとのミニバンや軽トラックの共同生産、フォードとのコモンレール式エンジンの共同開発、三菱自動車からのガソリン直噴エンジンの技術導入など、部門別に他社との提携を行ってきた。トヨタとの提携も、こうした全方向提携戦略の一環と考えられる。

米国市場への進出を果たしていない点を除けば、PSAはこうした戦略で十分に成功している。2001年上半期には西欧での新車登録台数が減っているのに対し、PSAは9.3%増の132万1,000台を販売した。市場シェアは1年前の13.4%から14.6%に拡大している。世界市場では前年同期比10.6%増で、160万台を超えた。プジョー206型とシトロエン・ピカソが特に売れ行きがいい。PSAの2000年の売上高利益率は2.9%で、BMWの2.8%、ルノーの2.6%、VWの2.3%を上回っている。

(2) フィアット

① 市場シェアが減少

イタリア最大の企業グループ、フィアットの売り上げの44%を構成するのが自動車部門である。しかし、フィアットの欧州自動車市場でのシェアは2000年は10%で、99年よりわずかに上昇したものの、80年代半ばの14.6%からは約4ポイントも下がった。2001年1～9月は再び下がって10%を切った。台数でも5.4%減少して112万6,642台にとどまる。特に8月は10.3%減、9月は11.1%減と減少幅が大きい。

フィアットはイタリアで製造する自動車の3分の1を国内で販売しているが、国内市場のシェアも10年前の50%から半減した。9月の米国テロ事件以後、国内の自動車販売は35%減少した。各地の工場では短縮操業が行われており、ポーランド工場では700人の解雇も行われた。これらの措置により、2001年

の生産台数は計画より10万台減少する予定である。さらに、3,500人が働くトリノ近郊のリヴァルタ工場（アルファ166とランチア・リブラ）を2003年までに閉鎖して、全員をトリノの本社工場に配置換えすることも決定した。

② コンパクト・クラスでの販売増狙う

フィアットの最後の切り札は、10月6日に発売された新車、「スティロ」である。同社が弱かった1300～1600ccのコンパクト・クラスを強化し、小型車専門メーカーという従来のフィアットのイメージからの脱却を図っている。フィアットが現在販売している乗用車の74%が「プント」のようなミニ・クラスだ。プントだけでフィアットの2000年の生産台数の5分の1を占めている。「ブラボ」や「ブラバ」などのコンパクト・クラスの比率は19%である。これを30%にまで高めるのが同社の目標となっている。

年間1,500万台の欧州乗用車市場のうち、コンパクト・クラスは約400万台販売されているが、80万台を販売するVWの「ゴルフ」だけでその2割を占める。フィアットはここに斬新な車種を投入してゴルフに対抗し、2002年には35万台、2003年には40万台の販売をもくろんでいる。これは今までの2倍近い台数だが、初めてコンパクト・クラスの新車を購入する客層を主に狙っており、こうした市場はコンパクト・クラスの約半分で、欧州全体で年間200万台と推定されている。

③ オプション多く価格も大胆に

ややパサートに似た外観の「スティロ」には5ドアと3ドアの2種類があり、エアバッグのほか、このクラスには珍しいボード・コンピュータや衛星ナビゲーション、音声認識型携帯電話など未来をイメージさせるオプションがたくさん付いている。2002年末にはワゴンも発売される。保証期間も、従来の1年から2年に延ばした。価格はVWのゴルフを

10%下回る1万5,500ユーロに設定した。ブラバがゴルフの価格を30%下回っていたのに比べると、大胆な価格設定である。

スティロの開発には9億ユーロを投資しているが、フィアットは「スペース・フレーム」と呼ばれる柔軟性の高い車台設計方式でコストダウンを図った。また、今後効果が期待されているGM（フィアットに20%の資本参加、フィアットはGMの5.6%を保有）との共同購入による経費削減額も2001年は約1億7,500万ユーロで、2004年に主要部品の共通化が実現すれば経費削減額はさらに進む見込みである。両社の目標は、2006年までに年間20億ユーロのコストを削減することである。2年後には、VWパサートやフォード・モンデオに対抗する中型車も登場するが、これにはプラットフォームから完全にGMのものを使用する予定である。

(3) BMW

① 新型ミニで小型車市場を開拓

BMWは英国で新型「ミニ」の生産を始めた。英国での発売当初、燃料ホースに静電気が帯電して火災の危険があることが発見され、7,000台のミニが回収されるハプニングがあったが、9月初めには欧州大陸でも販売が始まった。3.62メートルの車長の新型ミニは、59年に登場したオリジナルのミニをほう

ふつさせるデザインで、30代半ばの個性の強い消費者を対象にしている。同じサイズのフォード「Ka」や、これらよりさらに小さなダイムラーの「スマート」の客層と重なる。

調査会社のスタンダード&プアーズ社では、これらコンパクト・クラスの車の需要は高級車の多いドイツでも、2004年には現在より16%拡大して年間30万台になると予測している。BMWでは新型ミニを2003年までに欧州全域で年間10万台、2004年には15万台販売する計画だ。BMW車の所有者の7割が2台目の車を保有しているが、従来BMWはそのような需要にこたえる車種を持っていなかった。新型ミニは、こうした需要をカバーすることも狙った車種である。

しかし、90馬力の「ミニ・ワン」および115馬力の「ミニ・クーパー」はオプションを付けると2万ユーロを超えてしまい、2002年に発売される163馬力のモデルに至っては2万5,000ユーロにもなる。セカンドカーとしてのライバル車に比べて、価格面での不利は否めない。ミニと同じように個性あるオリジナル「かぶと虫」のリメイクを狙ったVWの「ニュー・ビートル」も苦戦している。ミニと同じクラスでは、2004年にスマートの4人乗りも登場し、さらに2005年にはPSAとトヨタが共同開発する小型車の生産も始まって、競争はますます激しくなる。

表1 PSAとルノーの比較

	PSA		ルノー	
	上半期販売台数	前年同期比 (%)	上半期販売台数	前年同期比 (%)
西欧市場	1,321,000	9.3	1,009,200	△3.3
その他	271,000	17.6	350,804	11.6
合 計	1,602,000	10.6	1,259,824	△0.7

(注) ルノーの数字にはダチアとサムスンが含まれる。

出所：ラ・トリビュート紙2001年7月13日付

表2 コンパクト・カーの市場

		1998		1999		2000	
		新規登録	シェア(%)	新規登録	シェア(%)	新規登録	シェア(%)
ドイツ	コンパクト・カー	198,579	5.32	259,075	6.81	228,613	6.77
	うちスマート	6,318	3.18	37,860	14.61	48,063	21.02
イタリア	コンパクト・カー	348,474	14.71	398,182	16.69	376,872	15.55
	うちスマート	1,234	0.35	13,834	3.55	28,214	7.49
フランス	コンパクト・カー	132,760	6.83	137,932	6.42	124,223	5.82
	うちスマート	713	0.54	4,064	2.95	6,645	5.35
スイス	コンパクト・カー	10,339	3.48	15,028	4.74	16,840	5.32
	うちスマート	1,208	11.68	5,090	33.87	6,149	36.51
ベルギー	コンパクト・カー	15,115	3.34	19,621	4.01	22,332	4.33
	うちスマート	261	1.73	941	4.8	2,080	9.31
英国	コンパクト・カー	64,132	2.85	88,949	4.05	108,156	4.87
	うちスマート	0	0.00	0	0.00	956	0.88
欧州	コンパクト・カー	920,254	6.27	1,105,090	7.17	1,074,421	7.11
	うちスマート	11,243	1.22	68,496	6.20	100,914	9.39

(注) スマートのシェアはこのクラスでのシェア。

出所：ル・フィガロ紙2001年7月12日付

4. 産業・企業 中国での現地生産進む

(1) VW、中国市場で足場固める

VWグループは中国の乗用車市場で54.4%のシェアを誇る。既に85年に設立された初の合弁会社、上海VWが生産する「サンタナ」は現在でも中国で最も売れている乗用車で、サンタナだけで40%のシェアを持つ。1万人以上が働く上海工場では、サンタナのほかに2000年からは「パサート」（中国市場向けのロングバージョン）の生産も始まった。サンタナの2車種（当初からの旧車種サンタナB2およびサンタナ2000）と合わせた2000年の生産台数は23万5,000台になっている。2002年からは、新型「ポロ」の生産も上海工場が始まる予定である。

旧車種であるサンタナB2に関しては、こ

れまで何度も製造中止が検討されている。しかし需要がまだ多いため、その都度延期されてきた。一方、95年に製造開始されたサンタナ2000は、VWが初めて中国で共同開発した車種である。同社は上海での開発力強化に力を入れ、5,500万ユーロを投入して技術センターや広大なテストコースを建設している。上海周辺には、外国の部品メーカーの工場立地も多い。サンタナB2の後継車種（コードネームPQ24）はVWポロのプラットフォームをベースにしているものの、開発作業の大部分が上海で行われている。ほかの車種との共通部品を多く使うため、部品納入業者の数はB2の296社から130社に減る予定である。

一方、吉林省長春ではVWと第一汽車（VIP用リムジン「紅旗」のメーカー）との合弁企業、一汽VW（FAW/VW）が91年から「ジェッタ」を生産している。2001年の生産

.....

量は10万5,000台となる見込みである。現地部品の比率は80%に達している。

この工場では99年秋から、アウディA6の製造も開始した。中国市場向けに車輪幅や床下の寸法を大きくしたモデルである。2000年には計画より4,000台多い1万7,000台が生産された。2001年は2万4,000台に増え、これまで40%だった現地部品使用比率が60%に上昇する見込みである。このほか、2001年からは年産5万台の「ボラ」（排気量1600～1800cc）が加わった。さらにVWが計画している「A000」（ルポよりさらに小さい新車種）の生産も長春工場に決まる可能性が高い。

(2) 中国のWTO加盟後をにらむ

中国の新車登録台数は2000年でも62万台で、99年のポーランドよりも少ない。しかし、所得の伸びとともに個人需要が増えており、かつて7割以上を占めていた法人需要の割合は5割以下に下がっている。VWのブッシュェルホーファー取締役は、WTOへの加盟で中国の新車登録台数は2005年までに倍増すると考えている。2010年には年間200万台という予測さえある。

WTO加盟により、一定比率以上のローカルコンテンツ義務付けや、高い輸入関税は廃止されることになる。現在70～80%という高率の関税が5年後に25%にまで引き下げられれば、現在年間2万5,000台しか認められていない輸入車は、将来的には20万台に増える見込みである。このうちVWは30%を狙っている。同社は関税引き下げを見込んで、グローバルソーシングの準備も始めた。

(3) 他企業も次々に進出

中国で自動車を生産している欧州企業はVWグループばかりではない。BMWは、3シリーズのノックダウン生産を計画して既に合弁会社を設立し、ローカルコンテンツ規制の緩和を待っている。一方、PSAは既に武漢

で、「シトロエン」を年産5万台生産している。PSAの武漢工場では、2003年からバン「エクサラ・ピカソ」も製造が開始される予定である。中国ではバンはまだほとんど普及していないが、一部では北京周辺や沿岸部を中心に年間1万台の需要が推定されており、シトロエンのバンの成否が他社からも注目されている。

さらにフィアットが、バス、自動車用エンジン部品、農業用トラクターの合弁生産に乗り出した。バスでは子会社のイベコ（Iveco）が中国第3のバス製造会社と折半出資（イベコの投資額は4,000万ドル）、テクシッド（Teksid）も8,000万ドル以上を投資して中国企業と合弁でエンジン部品や軽自動車を生産、トラクターのCNHも中国企業とのトラクター合弁生産を始めている。フィアットグループの中国での合弁事業の数は10を超える。現地従業員は6,000人を超え、2000年度の中国での事業収益は4億5,000万ユーロを超えた。

欧州メーカー以外でも、GMは上海で「ビュイック・セイル」を2000年末から年間3万台を生産しており、フォードは四川省重慶でファミリー向けのコンパクト・カーを製造することになっている。日本のHondaは広州で、スズキも重慶で、それぞれ年産3万～5万台の生産を行っている。トヨタも2002年から、小型車の生産を開始する。日産は湖北省の東風汽車（中国の3大メーカーの一つ）の子会社と合弁で河南省でピックアップトラックを生産しているが、乗用車生産はまだ行っていない。2003年以降に東風汽車と小型車の合弁生産を行う交渉を進めている。

5. 徐々に浸透し始めたネット取引

(1) 実験段階にとどまる「コビシント」

日欧米の自動車メーカーが参加するインターネット調達用共同プラットフォーム「コビシント」（Covisint）は、発足後1年以上経過

しても、いまだ実用性検証の段階にとどまっている。生産には直接関係ない部門でのカタログ商品の試験的発注や中古商品のオンライン・オークションなどが行われているにすぎない。

しかし、ダイムラークライスラーは、2000年中にコビシントを使った約30のオンライン発注を行っている。これによって発注した商品やサービスの種類は500を超え、金額は2億2,000万ユーロに達した。達成した価格引き下げ効果は平均17%だったといわれる。商品やサービスにはケーブル、点火プラグ、ねじ類、バッテリー、パソコン機材、年次報告書の印刷などが含まれる。オンライン発注は在庫の削減にも役立った。2001年5月には、35億ユーロの組み立て部品もコビシントを使ってオークション購入した。生産現場に直接投入する資材も含めて、すべての購買をここで行うのが同社の目標となっている。

一方、コビシントに参加していないBMWは、独自のパイロット・プロジェクトを2000年に発足させている。生産現場に直接関係を持たない資材の大半が、2001年末までにインターネット発注される予定である。これと平行して、生産資材のプラットフォームの準備も開始している。BMWの目標は、受注したとおりの仕様の車を受注後10日間以内に組み立てて納入することである。

(2) 自動車部品のネット取引が始動

自動車メーカーとは別に、大手部品メーカーもその納入業者との取引でインターネットの利用を進めている。ミュンヘン近郊に設置されたサプライ・オン社（SupplyOn）は、電装品のボッシュ（Bosch）、タイヤのコンチネンタル（Continental）、ベアリングのINA、トランスミッションのZF、ソフトウェアのSAPが協力して2000年夏に設立した組織で、このほかのドイツの主要な部品メーカーも賛助会員として参加している。これらの

企業の（通常のオフラインによる）買い付け総額は310億ユーロで、欧州部品メーカーの仕入れ金額の7割をカバーする。自動車メーカーと部品メーカーの間の取引の80%以上が電子データ交換（EDI）によってやり取りされているのに対し、部品メーカーと納入業者間の取引では20%がEDI化されているにすぎない。このため、自動車メーカーの仕様変更が2次・3次納入業者に届くまでには1週間以上かかることもある。

インターネットを利用したサプライ・オンでは、こうした情報も即座に末端の小さな納入業者まで伝達できる。このため、受発注業務だけでなくエンジニアリング情報にも利用でき、さらに物流情報もサプライ・オンによって管理できる。ドイツの企業が主体となっているが、サプライ・オンは最初から国際取引を考慮して英語とドイツ語の両方に対応しており、その他の言語も準備中だ。利用される通信回線は企業規模によって大きく異なる。従業員1万人以上の大企業ではENXが半分近くを占めているが、50人未満の企業では半数以上がISDNを使っている。しかし専用線やxDSLは企業の規模に関係なく、それぞれ5～10%の企業で使われている。

(3) 消費者向けネット販売も

自動車産業のインターネット利用は、消費者を対象とした分野でも行われている。ほとんどは既存の販売網を巻き込むかたちでの情報提供や顧客サービスである。BMWは、ドイツ国内の756の販売店すべてをネットワークで結んでいる。インターネット上で消費者からの問い合わせがあると、即座に見積もりデータとともに最寄りの販売店に転送される。販売店は48時間以内に見積もりを消費者に渡さなければならない。

フィアットも、販売店をフィアット・インフォーメーション・システム（FIS）と名付けたバーチャル・プライベート・ネットワー

.....

クで結び、これによって販売店を訪れる消費者向けに情報提供を行っている。また、大口顧客（企業顧客）にはウェブサイト「Portalbuy@ffat.com」で、個別の情報提供と顧客の仕様に合わせた部品や付属品のコンフィギュレーション・サービスを始めた。

VWは、これまで販売店に送っていたカタログや仕様表、価格表、ハンドブックなどの大量の印刷物を電子化し、インターネットを通じたエクストラネットで販売店に配布している。販売店は自らプリンターで印刷して、これらの資料を消費者に渡す。

一方、既存の980の販売店のうち約200店の整理を進めているオペルでは、今後はインターネットを通じた消費者への直接販売に力を入れていく方針だ。同社は2001年3月から特別仕様のモデル6車種をインターネットを通じて消費者に直接テスト販売していたが、7月末までに70台しか売れなかった。今後は10～12車種に増やして、2001年末までに600台程度を販売する目標を設定している。9月からはアメリカ・オンライン（AOL）と業務提携して、AOLのポータルサイトを通じてオペル車の写真や価格、製品情報を提供している。このプロジェクトには2,000万～2,500万ユーロが投じられるが、親会社のGMも米国でAOLと同様な提携を行っている。オペル以外でも、ダイムラークライスラーはTオンラインと合併会社を設立し、フォードもヤフー（Yahoo）と同様な提携を結んでいるが、いずれもポータルを開いたのみでオンライン販売は行っていない。

(4) 納期短縮が課題

消費者の好みに応じて発注される車は、消費者の元に届けられるまでに現在60～80日かかる。しかも、このうち5分の1は納期遅れ

を起こしているという。調査会社のマーサー・インターナショナル・マネジメントでは、こうしたBTO（Built-to-order）システムは現在の欧州市場ではまだ半分以下だが、数年後には80～85%に増え、在庫の車を買う客は少数派になると予測している。これは、インターネットの普及によってウェブ上で車を選べるようになったためでもある。多くのメーカーのウェブサイトにはコンフィギュレーション・サービスが用意されており、消費者が好みの車の仕様を自分で一つ一つ選び、オプションなども付けて価格をチェックできるようになっている。

しかし、BTOの普及のためには少なくとも納期を30日以内に短縮しなければならない。これ以上の納期は、多くの消費者にとって許容範囲を超えている。納期を大幅に短縮するためには、顧客の要望データを工場に直接送り、生産現場で素早くフレキシブルに対応して、指定の仕様で生産する体制が必要だ。また、自動車メーカーと部品メーカーとの間でも、正確なデータ交換が行われなければならない。

IT技術はこうした面で最も威力を発揮している。この分野で最も進んでいる欧州メーカーはBMWだ。同社の生産する車の80%がBTOで発注されている。98年にオンライン発注を開始し、徐々に欧州全域の2,000のディーラーに広げている。このために300人のプロジェクトチームがオンラインBTOにかかわり、システムの開発からディーラーの講習までを行っている。2002年末からは、日本と米国でもBTOを開始する予定である。納期短縮のために設計の段階からモジュラー化を進め、2001年の新しいモデルでは納期を12日短縮し、2003年のモデルでは10日の納期を実現する計画である。

外資主導で高付加価値化が進む 電気・電子産業 (チェコ)

プラハ事務所

電気・電子産業など輸出型産業の発展が経済成長の源泉となって、チェコ経済は持続的な発展をとげている。近年、外資導入による産業の高付加価値化が進み、世界的な委託生産企業から部品製造企業まで数多くの外資系企業が操業している。チェコの全製造業のなかで同産業は、総売上高の10%、総付加価値の12%、総従業員数の11%を占めており、機械産業に比べるとその割合はまだ低いものの、外資をテコとした成長ぶりが目立っている。

1. チェコにおける電気・電子産業の位置付け

(1) 電気・電子産業の変遷

チェコは、高度に発展した機械産業などを持つ伝統的な工業国である。89年まで社会主義経済であったこともあり、コンピューター、電子部品などの高度な技術の流入が90年代の初めまで自由に行われず、電気・電子産業は十分な競争力を持っていなかった。さらに、90年代初めには、国内における需要の低下とコメコン（経済相互援助会議）の解体により、90年代半ばまで同産業は低迷していた。

チェコの同産業の総売上高は90年から93年の間に50%減少したが、94年以降は持続的に増えている。97年に総売上高が89年のレベル（1,040億コルナ）まで回復した。同産業では従業員1人当たりの生産性が向上したこともあり、90年代の半ばに各企業が行った

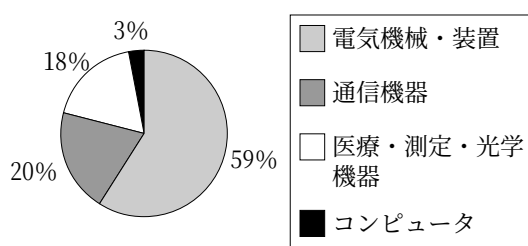
リストラ、合理化により従業員数は減少している。

低迷していた国内の需要は、95年以降増加の傾向にある。同産業の総売上高に占める電気機械・機器の割合は、98年では67%、2000年は59%と近年、その比重が減少しつつある。他方、コンピューター・通信機器の割合が増えている。コンピューターの国内需要は、そのほとんどが外国からの輸入でまかなわれていたが、98年から2000年の間に、フォックスコン（Foxconn）社やFIC（First International Computer, Inc.）社などの外国コンピュータメーカーがチェコに製造拠点を移し、国内生産が急増している。通信機器の需要は、携帯電話の普及に伴って95年から全体的に増えているが、テレビ・ラジオの需要は一定のレベルにとどまっている。

(2) 電気・電子産業の概況

電気・電子産業は2000年、チェコの全製造業のなかで総売上高の10.0%、総付加価値の12.0%、総従業員数の11.0%を占めている。今後も引き続き、同産業への外国直接投資が見込まれており、製造業に占める割合は増えるものと予測される。

図1 電気・電子産業の総売上高部門別内訳(2000年)



出所：チェコ産業貿易省

- チェコの電気・電子産業の特徴としては、
- ・電子部品の大半が外国から輸入されている。
 - ・外資の新技术導入への投資が全体の投資のなかで大きな割合を占めている。
 - ・製品の販売には、多国籍企業の流通ルートが用いられている。
 - ・輸出入のなかで再輸出加工が大きな割合を占めている。
 - ・特にコンピュータ、デジタル通信機器部門でR&Dの成果があがっている。

などが挙げられる。

チェコの電気・電子産業における主な生産品目は、①電気機械・機器、②コンピュータ、事務用機器、③通信機器（ラジオ・テレビの送信機・受信機、電話）、④医療・測定・光学機器（医療機器、測定機器、制御機器、光学機器）である。

① 電気機械・機器

同産業の総売上高の59%を占めている。主な製品は、変圧器、送電装置、開閉器、モーター、発電機、照明などで、その大半が自動

車部品などの輸出向けである。同部門は、他の部門と異なって全国に均等に分散している。94年から2000年までの間でこの部門では、累計341億コルナの投資が行われた。

② 通信機器部門

他の部門よりもココム（対共産圏輸出統制委員会）の解体による影響が大きかった。解体時の製品は、技術的なレベルが低いため市場での競争力に乏しく、生産を維持するためにも外国からの投資が必要であった。現在では、通信機器企業の大半は部品を生産している。国内で生産されるラジオ・テレビの売上高は、通信機器部門総売上高の38%、電子部品は同38%、電話は同24%である。

テレビ・ラジオ生産は外国の部品による完成品の組み立てが主体である。代表的なテレビ製造の企業は、日系企業の松下テレビジョン・セントラル・ヨーロッパ、LG-フィリップス（LG-Philips）、チェコ企業のテスラ・テレビジョン（TESLA Television）である。この部門の生産はプラハ、パルデュービツェ（Pardubice、チェコ中部）、ピルゼン（Plzeň、チェコ西部）、ブルノ（Brno、チェコ南東部）、ズリーン（Zlín、チェコ南東部）に集中している。

通信機器部門における輸出の62%は電子部品（キャパシター、テレビブラウン管、プリント基板）が占めている。主な輸出先は、英国、米国、シンガポール、日本である。チェコに輸入されている電子部品のなかで多いのは、キャパシター、ICカード、集積回路などである。テレコミュニケーション分野の輸出入では、携帯電話ネットワーク用の電波送信機が大きな割合を占めている。2000年のテレビの輸出入量は、輸出が91万台、輸入が40万台であった。

③ 医療・測定・光学機器

同産業総売上高の18%を占めている。この部門は測定・制御機器、医療機器、光学機

器、オートメーション機器などがある。他の部門と異なって少数生産、オーダーメイドが主体である。国内には医療、測定、光学機器メーカーが426社あるが、そのうち従業員数が50人未満の企業が77%を占めている。これに対して1,000人以上の従業員を有する企業は3社だけである。外国からの投資は少ない。

医療、測定、光学機器生産は、プラハ市とその近郊、ブルノに集中している。2000年における測定・制御機器メーカーの従業員数は8.2%増、生産の付加価値は25.3%増となり、全体の生産は増加傾向にある。輸出の多い製品としてはレーザー機器、測定機器があげられる。また、この部門では国内生産でカバーされる国内消費が増えており、チェコ製品が外国の製品と競争できるようになってきている。この部門の最大の貿易相手国はドイツで、医療・測定・光学機器部門全体の貿易額の37%を占めており、米国、スロバキアが続く。2000年にはこの部門で91億4,000万コルナが投資された。今後、競争力を維持するためには、より付加価値の高い製品の生産を行う必要があり、特にデジタル化への対応とソフトウェア開発の促進がこれからの課題である。

④ コンピュータ、事務用機器

同産業の総売上高に占める割合は3%である。市場経済移行により、チェコの国内メーカーは技術面で外国メーカーに対抗できなくなり、国内のコンピュータ、事務用機器の産業は消滅した。そのためIT化に伴う国内需要の大半は輸入によってカバーされており、この部門では大きな貿易赤字が生じている。現在、コンピュータ、事務用機器の外国メーカーが、チェコに生産拠点を設けているため、この部門の生産高は増加傾向にある。コンピュータ、事務用機器部門の売上高が大きい地域は、フラデツ・

クラロヴェー (Hradec Králové、チェコ中部)、パルドゥビツェ、プラハ近郊 (FIC など)、ブルノである。

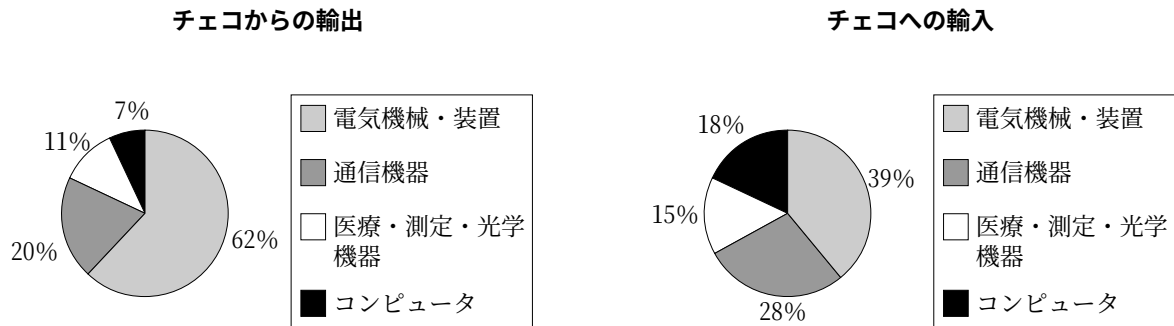
(3) 電気・電子産業の貿易

チェコの電気・電子産業は、再輸出加工が輸出入で高い割合を占めている。90年代前半の再輸出加工の大半は、単純な加工作業に限られていたが、現在では高度な加工や完成品の組み立て、研究開発 (R&A) を含む付加価値の高いものとなっている。

同産業の最大の貿易相手国はドイツで、その取引は全体の3分の1を占めている。その他の重要な貿易相手国は、米国、英国、オーストリア、スロバキア、フランスである。このうち米国、英国、オーストリアとの貿易は赤字となっている。スロバキア、フランスに関しては輸出と輸入がほぼ等しい。同産業全体でみると輸出の伸び率が輸入の伸び率より高いにも関わらず、貿易収支は赤字になっている。部門別でみると電気機械・機器部門の貿易だけは黒字、その他の部門の貿易は赤字である。

EUとの貿易は高い割合を占めているが、EU加盟に向けてEUの法制や経済制度の調和が行われ、今後、EUの影響がより強くなることが見込まれている。同産業に関するチェコの法律の90%はEUのアキ・コミュノテール (欧州共同体の基本条約に基づく権利と義務の総体) に適合している。電気・電子産業の技術基準は、97年に施行された技術基準法 (法律第22号/1997年) およびその関連政令で規定されている。2001年2月にEUとの間で調印された PECA 条約 (Protocol on European Conformity Assessment) に基づき、2001年7月から一定品目についてチェコとEUの間で製品安全基準とその認証手続きの相互承認制が導入されている。

図2 チェコの電気・電子産業の貿易（2000年）



出所：チェコ産業貿易省

(4) 外国直接投資が牽引する電気・電子産業

同産業では、設備の老朽化、低い生産性、研究開発（R&D）の過小評価に由来する技術の遅れ、企業の資金難などの問題を抱えており、その解決には外資を中心とした投資が必要である。94年から98年までの間で投資額は累計350億コルナにのぼり、新しい生産技術が導入され同産業の競争力強化に寄与した。

同産業の主な外国投資としては、コンピュータのFIC（First International Computer）社、モーターのシーメンス（Siemens）社、ルロイ・ゾマー（LEROY SOMER）社、送電装置、開閉器のABB社、シュナイダー・エレクトリック（Schneider Electric）社、ヘンゼル（Hensel）社、コップ（Kopp）社、ケーブルのNKTケーブル（NKT Cables）社、シーメンス社、バッテリーのバルタ（Varta）社、FIAMM社、自動車電装のフォード（Ford）社、シーメンス社、ボッシュ（Bosch）社、ルーカス（Lukas）社、ヘラー（Hella）社、電子部品のAVX社、モトローラ（Motorola）社、AEG社、テレビの松下テレビジョン・セントラル・ヨーロッパ社、ブラウン管のフィリップス社などがある。

チェコにおける同産業の外資大手企業は、生産のコスト削減を図るため生産拠点をチェコに移転したものが多い。外資大手企業のこれからの課題は、研究開発などにより生産の付加価値を高めることである。ブルノ（Brno）には電子工学の教育・研究機関が数多くある

ため、この地域で外国企業の投資が増加傾向にある。

計画経済から市場経済への移行、市場の自由化が行われてきたこの12年間で、同国の電気・電子産業は大きく変化してきた。同産業のほとんどの企業が民営化され、その多くに外国資本が入っている。外資が牽引となって電気機械・機器の製造からコンピュータ、通信機器の製造へと比重が移ってきている。外国企業にとっては、チェコの研究開発力を有効に活用することが、これからの課題となるだろう。

(5) 中小企業

チェコ電気・電子産業で、従業員50人以上の企業は約350社以上、従業員50人未満の企業は約850社である。中小企業の割合が他の産業よりも大きい。各業界の旧国営大手企業が、複数の中小企業に分割されてきたことがその一因である。例えば、90年代初めまでテレビ、ラジオなどの家電製品や電話交換機などの生産を行っていたテスラ（TESLA）はこの12年間で20社近くの企業に分社化した。そのうちのいくつかの企業は、深刻な資金問題に直面している。

チェコ資本の中小企業は、特殊な製品を少数で生産しており、通信機器、測定機器、医療機器、送電装置分野で活躍している。

（フランティšek ハブリーチェク）

高まるバルト三国ビジネスへの関心 (エストニア・ラトビア・リトアニア) ～バルト三国ビジネスセミナーの概要～

海外調査部欧州課

ジェットロは2001年9月19日、エストニア、ラトビア、リトアニア各政府と共催で「バルト三国展」に併せ「バルト三国ビジネスセミナー」を東京で開催した。同セミナーには106社から122名が参加し、日系企業のバルト三国への関心の高さが示され、質疑応答も含めて各国セミナーは盛況に終わった。

ペルノヤ・エストニア経済相（当時）、カルビティス・ラトビア経済相、ライニス・リトアニア経済副相をはじめ、各国政府および投資誘致機関など各国からのスピーカーは、バルト三国のビジネス環境の優位性について、欧州の中心に位置するバルト地域とその周辺の巨大マーケットの潜在性、ロジスティックスの利便性、有望なIT関連産業、人材の質の高さと低い労働コストなどをアピールした。

本レポートは、同セミナーの講演要旨を各国別にとりまとめたものである。

1. エストニア：「期待されるR&D部門での投資増加」

エストニアは旧ソ連時代からIT分野での研究実績をもち、独立後は国全体で情報化社会の確立に努めてきた。貿易の自由化や投資環境の整備などで良好なビジネス環境を備え、北欧諸国を中心とした投資によって経済は急成長を遂げている。今後はIT、バイオ、新素材といった知識集約型産業への投資に期待が集まっている。

（講演内容）

「独立後10年のエストニア経済の概況」

ペルノヤ経済相（当時）

「エストニアとの貿易・投資の可能性」

エンタープライズ・エストニア ヴァッフル理事長

「経済のカギを握るエストニアの電子改革」

運輸通信省国家情報システム局 オッテウ局長

（1）良好な投資環境を実現

エストニアの人口は約150万人と中東欧諸国で最も小さいが、バルト海地域の中央に位置しており、スカンジナビアとロシア北西部を含めると9,000万人に達する市場を抱えて

.....

いる。また国民の3割は高等教育を受けており、OECD加盟国平均の25%を上回っている。91年の独立以降、固定相場制による金融政策や財政均衡の維持、民営化の促進、自由貿易協定の締結、資本移動の自由化、投資優遇税制の導入など、EU加盟へ向けた改革が進められてきた。エストニアは自由貿易政策をとっており、貿易の自由度で世界第4位とされている。輸出入総額はGDPの159%に相当し、対外経済活動の比重が非常に大きい。投資はスウェーデンとフィンランドからが多く、両国で対内投資全体の70%近い割合を占めているが、近年は米国、ドイツ、英国など多様化してきている。特段の投資インセンティブはないが、企業の国籍による差別的取り扱いがないことや規制の少なさ、税負担の軽さ（利益再投資は免税）などといった良好なビジネス環境が投資促進要因となっている。また生産コストの低さと良好な輸送・通信インフラもその一因である。

(2) 技術革新に注力する企業

市場経済への移行によって金融や不動産などの三次産業、小売や卸売、観光などの分野が急成長し、97年には実質GDP成長率は10.6%に達した。その後、ロシアの経済危機の影響を受け99年に1.1%まで鈍化したが、2000年には急速に回復している。これは主要な輸出先をロシアから西欧諸国に転換したことが大きい。

エストニア企業の多くは中小企業であり、生産力が小さくスケールメリットもないため、品質向上と技術革新に力を注いでいる。木材や繊維、食品などの伝統的産業では柔軟な組織作りと新技術の導入が必要であったためリストラが行われ、この成果で輸出の増加が続いている。また市場経済へ移行する短い期間でITや新素材、遺伝子など新興分野が台頭してきている。最近では研究開発（R&D）に注目が集まっており、「知識集約型のエス

トニア」と呼ばれる研究開発戦略が策定された。対象分野はIT、バイオ、素材技術に絞られている。

(3) インターネット人口は全国民の約4割に

旧ソ連時代にエストニアはIT関連の研究開発で特に優れ、サイバネティクス研究所やデータセンターを有していた。90年代初頭にデータセンターが廃止された後、小規模のIT関連企業が多数設立され、現在は300社程度となっている。94年にはエストニア情報科学委員会がIT政策を定めており、この10年間に政府は情報化社会の確立に努めてきた。特に教育分野でのIT利用や行政機関のネットワーク接続、自治体や図書館用のインターネットインフラ整備などのプロジェクトが成功を収めている。このほか、インターネット上で税の申告や各種の申請などを可能とする「e-シチズンプロジェクト」やデジタル署名法の制定、政府機関のデータベースを国民や企業が利用できるようにする「クロスロードプロジェクト」など、公共部門での積極的なIT推進が行われている。デジタルディバイドにも配慮し、職場や家庭で端末を持たない国民のために、無料で利用可能な公共インターネットアクセスポイント（PIAP）も国内に170箇所設置されている。

こうした国家的なIT推進策の結果、現在エストニアのインターネット利用者は総人口の35%にのぼり、公務員の90%がLAN接続で電子化された職場環境にある。民間部門でも企業の29%がホームページをもち、35万人の国民がインターネットバンキングを利用している。eコマース（電子商取引）のエストニアにおける利用率は6%との調査結果が出ており、普及はあまり進んでいないが、IT機器の販売や医薬品の卸売など特定品目では利用率の高さが目立っている。

バイオテクノロジー分野でエストニアは古くから先行しており、現在は「エストニア・

ゲノムプロジェクト」が研究開発の柱となっている。これは国民の健康・遺伝情報を含むデータベースを作成して病気に関係する遺伝子の研究を行うプロジェクトである。政府は2001年3月に非営利組織を設立しており、2002年よりパイロットプロジェクトを開始する予定である。なお、プロジェクト実施に必要な法規制も行っており、2000年12月に遺伝子情報の悪用を防ぐ「ヒト遺伝子調査法」が可決されている。このほか、エストニアではオンライン医療システム（Docobo）が開発されており、旧来の医療制度が変わりつつある。

素材技術の分野でもハイテク素材を開発するための研究結果の体系化が進められており、希土類金属やレーザー素材の生産・輸出で成果をあげている。

(4) 期待される日本からの投資

エストニアはEUやバルト諸国との間で自由貿易協定を締結しており、二国間投資協定も24カ国と締結しているが、日本との二国間協定は締結されていない。もっともエストニアはWTOに加盟しており、日本企業のエストニア進出に安心感をもたらしている。

日本との関係で有望な産業を見ると、エストニアで2番目の産業規模をもつ林産業の輸出に占める日本の割合は0.5%にとどまるが、今後成長の可能性は最も高い。輸送・ロジスティクス産業は競争力が高い分野である。輸送インフラは国有だが、運営は民間が行っている。エストニアの輸出の81%および輸入の25%が海上輸送によっており、タリン港はバルト海沿岸地域で2番目の規模を誇る貨物港である。電子機器製造分野では、通信産業の先進国であるフィンランドから携帯電話製造施設の一部がエストニアに移転してきている。また携帯電話の自動生産ラインもエストニアで設計・製造されている。そのほか観光でも日本からの顧客獲得が期待

されており、中世の町並みとエストニアの歴史、自然環境が観光客の誘致に役立つとみている。

(5) 独自の技術開発が目標

エストニアではこれまで良好な経済成長が続いてきたが、今後も成長を持続させるためには経済の活性化や活発なビジネス文化の醸成、生涯教育の可能な最新の教育制度、競争力のあるインフラが必要と考えられる。エストニアは転換期において国外からの技術移転で良好な成果を収めたが、将来的には独自の製品と革新的な技術を発展させることが求められている。

（佐藤 雄一郎）

2. ラトビア：「知識集約型経済への転換が課題」

ラトビアは対内投資と輸出によって96年以降急速に成長してきたが、政府の緊縮路線でインフレ率は低く抑えられ、経済の安定性は高い。恵まれた地理的条件から輸送インフラが発達しているほか、低い法人税率や特別経済地域の設定など様々なインセンティブもある。機械工業、化学・医薬品の両分野で高い技術をもち、今後はソフトウェアの輸出に力を入れる見込みである。

(講演内容)

「ナレッジ・エコノミー～ビジョンからアクションへ～」

カルビティス経済相

「ラトビアでのビジネスの可能性」

ラトビア開発庁 エールツ理事長

「ラトビアと日本の経済協力の可能性」

外務省対外経済政策部 ビトリンス部長

(1) 経済、通貨ともに安定を維持

ラトビアは現在国連や欧州議会、IMFなど主要な国際機関に全て加盟しており、OECD

.....

のプログラムにも参加している。またバルト三国の中で最初にWTO加盟を果たし、多くの国と自由貿易協定を締結している。EUへは2004年から2005年にかけての加盟を見込むほか、2002年末のNATO加盟も目指している。

ラトビア経済の特徴は力強さと安定性であり、96年以降ほぼ全ての経済分野で大きく成長してきた。対内投資と輸出の増加がGDP成長の主因で、2000年の実質GDP成長率は6%台を記録している。政府は金融、財政政策ともに緊縮路線をとってきたので、2000年のインフレ率は2.6%と中東欧諸国で最低であり、対外債務のGDP比も8.5%を下回っている。また国内通貨のラットは94年以降IMFの特別引き出し権（SDR）に連動しており、安定している。

現在、ラトビアの貿易額の65%は対EU取引であるが、CISとの貿易も市場原理の下で発展させていく考えだ。政府はビジネス環境の改善に努めており、税負担の軽減や事業上の障壁の撤廃、事業者との意見交換の実施など、より多くの対内投資を誘致する政策をとっている。また製造業の民営化で国内企業は新技術を導入し、競争力と生産性が向上した。

(2) 充実した輸送インフラとインセンティブ

ラトビアはバルト海沿岸地域の中央に位置し、半径800キロメートルの範囲に約1億人の消費者が存在するほか、EUやロシア・CIS諸国、中東欧の各市場へも容易にアクセス可能である。また旧ソ連時代の技術者層と高学歴志向のために質が高く安価な労働力が供給可能であり、ITの利用人口や英語を話す国民の割合も高い。

ラトビアはまた有利な地理的条件と発達した輸送インフラを有している。GDPの約16%はロシア・CIS諸国の貿易に伴う運輸サービスで生じており、同国港湾の高い競争力はロシアの輸出の23%がこれを経由していることが証明している。2001年の同国港湾での貨物

取扱高は5,500万トンを超えると見られている。通信インフラでも、携帯電話の普及率は20%程度で特にリガでは40%を超えて急速に上昇している。

法制度面では、外国投資家の取り扱いは国内投資家と変わらず、単独での企業設立や本国への送金、ラトビア国土の所有などが自由化されている。またインセンティブとして、法人税率や固定資産税の税率の低さ、2017年まで税の減免が続く特別経済地域の設定、規制産業がないことなどが挙げられる。こうした結果、現在の投資残高は21億ドル台に達しており、2000年末の1人当たり対内投資残高は875ドルで中東欧諸国の上位5番以内に入っている。国別にみるとEUからの直接投資が過半を占めるほか、受け入れ部門ではほぼ半分が運輸・通信部門への投資となっている。単独の投資で最大となるのはフィンランド通信大手のノキアで、3億500万ドルを誇る。

(3) 機械、化学分野で高い競争力

ラトビアの2000年のソフトウェアの総売上はGDPの0.74%と欧州でも最高レベルで、6大ソフトウェア企業では各社の生産高の50%から90%が国外に輸出されている。IT部門はソフトウェア輸出という政策的見地から政府の強力な援助があり、2010年までに年間売上げが5～10億ユーロに達するとの予測がある。最近では国際的な競争力の向上を目指して産官学の連携でITクラスターが設けられた。ラトビアはまた70年以上の工業技術の実績を生かし、ハッブル宇宙望遠鏡のセンサーも作るなど電子産業で高い技術水準を持つ。日本企業との関係では、アルミ鑄造のヒートテックから受注しており、半導体、マイクロプロセッサ用のソフトウェア、電子機器の開発などが投資プロジェクトとして期待されている。エンジニアリング部門では自動車部品や一般機械の下請け生産が行われており、組

立金属製品、自動車部品、鋳型や工具の製造などが投資対象案件となる。化学・医薬品部門もラトビアが旧ソ連時代の新薬開発拠点であった実績を持ち、研究開発の高い競争力が国際的にも評価されている。日本企業でも大鵬薬品がグリンデックス（Grindex）と35年にわたり提携関係を結んでいる。新薬開発、分子の合成などが期待される投資分野である。またラトビア国土の半分近くは森林に覆われており、質の高い木材が豊富である。その多くは輸出されており、日本との貿易でも製材された材木とログハウスが主要輸出品目となっている。近年は観光業も急速に発達しており、2000年には日本からの4,475人を含む200万人が世界中から訪れた。アールヌーボー建築で有名な首都のリガはユネスコの世界遺産に指定されており、2001年8月に800周年を迎えている。自然保護区や国立公園も数多くあり、貴重な観光資源となっている。

(4) 日系企業の投資誘致活動を強化

1919年に外交関係が樹立し、戦前において日本はアジアで唯一ラトビアに大使館を設置していた。2000年3月に在リガ日本大使館が開設され、2001年4月には査証が免除された。日本はまた2000年3月に加盟候補国のEUへの加盟手続きを支援する政治的決定を行っており、ラトビア政府は両国の関係発展への意欲を日本政府が示したものと理解している。両国の主な貿易品目は、対日輸出が木材や木製品、化学品などであり、対日輸入が車両や機械、電子機器、光学機器となっている。

(5) ソフトウェアの輸出振興に注力

今後経済的発展を続けるためには労働集約型経済から知識集約型経済への移行が必要で、将来20年間にわたる経済、政治、社会を統合した発展モデルを政府は作り上げてきた。知識集約型経済を実現させてGDPと生活水準の向上を図るため、科学や技術分野で優

秀な人材を育成、活用する枠組みを策定している。また政府、民間を問わず効率を改善するITの活用も不可欠なものであり、情報化社会の実現を目指す国家プログラムを政府は実施している。政府活動のインターネットへの集約のほか、電子商取引によって在宅勤務が増加、失業率が改善し頭脳流出を防ぐことも可能とみている。

（佐藤 雄一郎）

3. リトアニア：「日本からの直接投資を歓迎」

リトアニアは、EU加盟に向けたマクロ経済の安定化や順調に増加する外国直接投資がテコとなって、持続的な経済成長をとげている。リトアニア政府は、外国投資家を歓迎しており、特に日本からの進出を大いに期待している。

（講演内容）

「リトアニアのビジネス・投資環境および政策」

ライニス経済副相

「貿易・投資・環境分野におけるリトアニアの優位性」

リトアニア開発庁 ブラジンスカス輸出部長

「リトアニアにおける矢崎総業の合併事業」

矢崎総業株式会社国際本部総括事業部欧州部 田邊 部長

(1) 持続的に成長する経済

リトアニアは、バルト海地域の自由経済市場のひとつとして、ロシア、CIS諸国、EU加盟国、中・東欧諸国、スカンジナビア諸国といった巨大な東西市場に隣接しており、戦略的に有利な中央ヨーロッパに位置している。近隣諸国との関係も、政治的、経済的、社会的に安定した良好な関係を保っている。

同国は、欧州委員会から「市場経済として機能している」と評価されているように、独立後10年間で市場経済化への移行に成功した。98年のロシア経済危機の影響により、99

.....

年にマイナス3.9%の実質GDP成長率であったが、2000年には3.3%の成長を記録し回復した。欧州委員会では2001年4.5%、2002年3.5%、2003年4.3%の成長を予測しており、持続的な経済成長が見込まれている。

消費者物価上昇率は、99年に0.8%、2000年1.0%と安定して推移している。一方、失業率は、99年に8.4%、2000年に11.5%と97年以降上昇が続いている。これは、企業が効率化を図ったリストラと国営企業の民営化によるものである。特に、農業分野における構造改革が大きな要因の1つとなっている。伝統的な集団農場という生産形態の改革が進行しており、転換期として失業者が発生している。

(2) 増える対EU貿易

98年から99年にかけてリトアニアの貿易量は、ロシア経済危機の影響などにより輸出入量ともに減少傾向にあった。2000年以降西欧との取引の拡大、ロシア経済の持ち直しなどにより、再び拡大基調となっている。独立後10年を経てなお、CIS諸国は輸出マーケットとしての重要性を保っている。しかしながら、対EU貿易の割合が増えてきていること、98年のロシア経済危機の影響により輸出市場の多様化を図っていることなどにより、対CIS諸国輸出の割合は下降する傾向にある。

対日貿易は、取引量はさほど多くはないが、今後の発展の可能性は十分ある。繊維、木材加工、化学製品などが伸びており、同国製品は品質的に信頼できるとの評価を日本企業からすでに得ている。日本は同国に、電気機器、化学製品、精密機械などを輸出している。

(3) EU加盟に向け順調に増加する外国直接投資

リトアニアは、法制度、社会システムをはじめ様々な面でEU制度との調和を進めており、労働者の質の高さと低賃金に加え、イン

フラ整備などビジネス環境が急速に向上してきている。2000年に実施された外国投資家への調査によると、現在の投資家の94%がリトアニアへ再投資を考えているという結果になった。これは、97年の調査結果の80%よりも高い数字となっている。

欧州委員会の2001年年次報告では、加盟交渉が順調に進めば、2002年末までに交渉完了となる見込みが示された。近い将来、EUに加盟することにより、同国に投資している外国企業には経済的な成長がもたらされることになる。同国通貨であるリタスは、1ドル=4リタスで対米ドルにペッグしているが、2002年にはユーロ50%、米ドル50%の通貨バスケットに対してのペッグが予定され、より一層EU経済との関わりが深まることになる。

リトアニアの外国直接投資は、順調に増加し続けている。外国直接投資額の累計で95年は3億5千万ドルであったが、2000年には23億ドルと急増している。2001年末には27億ドル程度まで伸びる見込みである。安い賃金レベル、高い教育水準（語学も堪能であり、高等教育を受けたもののうち35%にあたる5千人程度が技術者）で生産性の高い労働力、輸送システム、各種インフラの整備状況などを考慮すると、同等の生産コストがかかる中国と比較してもさほど劣らない。

同国政府は現在、さらなる経済改革・再編を進めている。通信、ガス、電力分野を中心とした外国直接投資による国営企業の民営化も進み、GDPの約80%が民間企業となっている。外国直接投資は、民営化に伴うもの以外にも、グリーン・フィールド投資やジョイント・ベンチャーなどの投資も盛んになってきている。また同国は、シーメンス社、フィリップス社など世界的に有名な電子部品関連企業が進出している。

日系企業では矢崎総業が2001年7月、同国内クライペダ州にあるシーメンス社の工場へ75%の資本出資の形で進出した。この工場

は、94年に操業を開始しており、96年にはISO9002、99年には14001を取得しており、ワイヤーハーネスの電子電装部品を生産している。

同社は欧州において、80年に英国に最初の拠点を置いて以来、ポルトガル、ドイツ、スウェーデン、スペイン、イタリア、スロバキア、トルコ、フランス、クロアチアに生産拠点、製品販売網を拡大してきた。同社は、「国際競争力を培い、地域との共存共栄を図る」ことを経営方針の1つとしており、1962年以降32カ国で63の会社を設立しているが撤退した国は1つもない。その他、東芝がテレビ製造ライセンスをリトアニア企業に供与している。

(4) 今後の日本とリトアニアの経済関係の深化に期待

美しい自然、歴史、文化など豊かな観光資源に恵まれたリトアニアは、観光が大切な産業のひとつとなっている。リトアニアと日本の関係は、杉原千畝に象徴されるように、伝統的に深い結びつきがある。2000年には日本から4,000人以上の観光客が訪れ、杉原氏の家を見学するなど、観光客も増加してきている。

また、最近日系商社などによる同国訪問も何件かあり、同国とのビジネスに対して非常に高い関心を示した。リトアニア政府は、外国投資家を歓迎しており、特に日本からの進出を大いに期待している。

(江口 慎一)

E U加盟と対日ビジネスの行方 (エストニア・ラトビア・リトアニア) ～バルト三国経済相インタビュー～

海外調査部欧州課

ジェトロは9月18日～21日の4日間、エストニア、ラトビア、リトアニア各政府と共催で「バルト三国展」（「バルト三国ビジネスセミナー」併催）を東京で開催した。ペルノヤ・エストニア経済相（当時）、カルビティス・ラトビア経済相、ライニス経済副相が、各国を代表して来日した。ジェトロでは各代表に、EU加盟に向けた各国の産業、対日ビジネスの展開などについてインタビューした。

1. エストニア：「外資導入による 技術発展で高成長を実現」

エストニアはEU加盟候補国の第1陣として、ほかのバルト諸国をリードしている。加盟までにはエネルギー問題など、解決しなければならない課題もあるが、電子産業分野で外資の導入が進んでおり、国内産業の技術発展が期待できる。ペルノヤ経済相（当時）は会見の中で、日本企業の産業化技術に興味を示した。

(1) 2003年のEU加盟に期待

経済省では現在、欧州委員会とモノの自由移動、サービスの自由移動、消費者保護、エネルギー、産業および中小企業の6つの項目で、EU加盟交渉を行っている。このうち、

エネルギーの項目では、同国で広く使用されているオイルシェールの取り扱いについて、協議を続ける必要があるとされている。2003年初頭までにはこの問題を解決し、加盟できることを政府は期待しているが、加盟の時期はEU側の反応によっても左右されるものとみられる。

構造改革の中心となる民営化は、過去10年間にわたり進められてきており、2000年には5件の民営化が実施された。現在は大手のインフラ関連企業だけが国営のまま残っているが、新規の民営化計画はなく、実質的に完了している。

民営化した企業は、かなり効率が上がっており、国外市場への進出も果たしている。例えば繊維産業は、スウェーデンやシンガポールの投資家の指導を受け、国外市場へ製品を

供給している。また、時代遅れとされていた電気通信産業でも近代化が進み、革新的な業界へと変わった。現在はインターネットや携帯電話サービスの提供も行っている。

(2) 新技術受け入れに意欲的

同国で現在、最も競争力が強い分野は伝統的産業であり、木材加工、家具、建設資材、繊維、食品加工、機械器具などが主要分野である。これらは今後、対日輸出が増加する可能性を秘めているが、特に木材および木製品の対日輸出に力を入れたいと、政府は考えている。また、欧州の企業は同国を電気製品の組み立ての場として利用しており、大規模な生産への対応も可能となっている。一例として、ノキアの携帯電話の10%がエストニアで生産されている。地理的優位性があり、輸送インフラが充実しているため、輸出品の組み立て加工が行われており、日本企業も同様のメリットを享受できると考えられる。

投資環境は良好で、自由な資本移動と再投資の優遇措置があるため、中欧ではハンガリーに次いで対内直接投資が多い。情報技術(IT)、通信、バイオ、遺伝子、素材といった分野で競争力があり、日本企業の投資に期待したいとペルノヤ経済相(当時)は述べている。これらの産業は、研究開発の最優先分野と位置付けられ、官民をあげての支援が行われている。

エストニアでは新技術を受け入れる意欲が特に強く、各種パイロットプロジェクトの受け入れも歓迎している。そのほか、金融やマーケティングノウハウを持つ企業を特に求めている。

(3) 旧ソ連時代の人材が新産業の基盤に

同国では建設機械などの製造で長い歴史があり、これらの技術に強い大学もある。旧ソ連時代にはオーディオ製品や、航空機の部品も製造していた。こうした産業に従事してい

た技術者や労働者層が、電子機器産業の人材となっている。近年ではフィンランドのエルコテック社など、外国企業が電子機器の組み立てを行っており、輸出拡大に貢献している。

エストニアの伝統産業に林産業があるが、同分野では加工、生産技術への投資が行われている。同産業の輸出は年間12%の伸びを示しており、品質改善、付加価値向上の努力が続けられている。主な製品は紙、建築資材、木製住宅、玩具、家具などだが、特に高品質、新技術を兼ね備えていることが特徴である。

(4) 産業化のノウハウに期待

今後の日本との関係では、伝統的製品である木材加工品の対日輸出や物流、電子製品の組み立てで日本企業との経済交流を深めるほか、歴史・文化的に見どころの多い同国へ日本から多くの観光客が来訪することを期待している。また、科学技術を産業に結び付ける日本のノウハウも求めている。

(佐藤 雄一郎)

2. ラトビア：国内産業の競争力向上に注力

バルト三国の中でもリガ港という有数の商業港を持つラトビアは、歴史的に東西の中継点として大きな役割を果たしてきた。同国の産業のうち、サービス部門はGDPの約70%を占め、運輸業が地理的条件を背景に主要産業となっている。EU加盟交渉開始では第2グループに属するが、民営化の効果もあって、2000年は特に高い経済成長を達成した。インタビューでカルビティス経済相は、情報技術(IT)や医薬品などの分野で、日本企業からの投資を期待していると表明した。

(1) 競争力の強化がEU加盟後の課題

同国はEU加盟交渉を2000年2月に開始、31の交渉項目のうち29項目で交渉を実施しており、1年半にわたる交渉の結果、16項目に

.....

つについては終了した。交渉項目のうち統計、中小企業、消費者保護、産業、モノの自由移動、サービスの自由移動などを経済省が担当している。加盟時期は2003年が目標だが、今の進捗状況では、目標実現はかなり厳しいとしている。

EU加盟後は大企業との競争が予想されるため、国内企業の競争力強化が課題。政府としても、国内産業の競争力強化のため、WTOへの加盟や産業保護規制の削減、EU、中・東欧諸国との自由貿易協定の締結を実施している。

国営企業の98%は民営化が完了しており、マクロ的に見れば、99年に終了したと考えられる。残された大企業についても、近いうちに民営化される見込み。民営化が済んでいない分野のうち、海運は過去3回、民営化を試みたが、中・東欧で25位という規模のために成功していない。このため、2001年末の民営化を目指して準備が進められている。エネルギーは国有企業の独占状態になっており、構造改革が必要となっている。具体的にはまず発電、送電、配電の各部門に分社化し、発電、配電を民営化、送電についてはエネルギー産業のインフラとして、国有のままとする方針である。また、民営化後も、資本の一部を国が保有しているケースもあり、これらについても今後、完全な民間資本とする予定である。例えば、通信のラットテレコムは、資本の過半数を国が保有しており、貯蓄銀行の資本の30%も国有である。91年には民間企業は皆無だったが、現在はGDPの70%以上が民間部門による。2000年の実質GDP成長率は6.6%と、中・東欧諸国の中でも最高の伸びであり、2001年も上半期だけで8.4%成長している。こうした経済の高成長が民営化による効果である、と経済省ではみている。

(2) 東西の中継点として運輸業が発達

製造業のGDP比は14.5%であり、そのうち

主なものは食品産業が29.4%、林産業が19%、金属産業が18.5%、軽工業が10%となっている。近年はIT産業が成長しているほか、化学、医薬品、素材、ハイテクの各産業の役割も大きくなっている。

日本への輸出では、政府は食品、木材、金属加工、機械の各分野で促進を図りたいとしており、日本からの投資については医薬品とIT分野で期待が大きい。旧ソ連時代、ラトビアは電子機器とIT産業の中心拠点になっていたため、この分野の教育レベルが高く、生産設備も比較的整っている。

一方、森林が国土の45%を占めるが、旧ソ連時代はこの資源にほとんど手をつけていなかった。現在産出される木材の33%は輸出向けであり、スウェーデンとフィンランドの企業が、パルプ工場設置の投資を行っている。また、EUの環境認証では、森林資源の維持が必要なため、最近植林政策が重視されている。

ラトビアを特徴付ける運輸産業では、3つの主要港と大規模な倉庫設備が核となっている。これらの施設は西欧とロシアを結ぶゲートウエーとしての役割を持っている。3つの主要港はフリーエコノミックゾーンに指定されており、税金が軽減される。従って、このエリアに倉庫を保有し、製品をラトビアの運輸ネットワークにより、スカンジナビアやロシアの各方面へ輸出するという利用方法が考えられる。

(3) 日本からの投資により、経済関係の多様化に期待

ラトビアはこの10年間で、計画経済から市場経済へと大きな改革を行ってきた。その過程で西欧とのつながりを深め、現在は貿易全体の70%弱が対EUであり、今後はCIS市場に代わり、アジア市場を開拓したいと経済相は意欲を見せている。

バルト地域は、欧州で急成長している地域

の一つであり、投資先として魅力的であると思われる。ラトビアは経済関係の多様化を望んでおり、日本企業の投資を歓迎している。

(佐藤 雄一郎)

3. リトアニア：高まる対日ビジネスへの期待

リトアニアは、欧州委員会から「市場経済として機能している」と評価されており、ビジネス環境も向上している。ライニス経済副相は、「リトアニア企業は、グローバル展開を必要とする時代にあり、日本企業のリトアニアでのビジネス展開を希望している」とコメントした。

(1) 2004年にEU加盟を目指す

同国では、今年7月に左派連合新政権が誕生し、今後のEU加盟に向けた取り組みが注視されるが、同副相は「政権が交替しても、加盟交渉31項目をクリアし、EU加盟を目指すというゴールは、明確で変わらない」と語った。同国は交渉項目の3分の2を既に完了しており、現在は農業、エネルギー、環境分野に取り組んでいる。農業分野については、産業形態の構造改革に取り組む必要がある。エネルギー分野では、既存のエネルギー施設の近代化を図り、環境分野では、排ガス規制などの条件をクリアする必要がある。エネルギー、環境ともに、積極的な投資を行わなければならない状況にある。

同国は2004年のEU加盟を目指している。加盟によって、法制度の頻繁な変更がなくなり、インフレ抑制など経済基盤の安定がもたらされるとしている。さらに、350万人の市場が3億人の市場に拡大されるなど、多くのプラス効果に期待している。

(2) 競争力ある電気・電子産業などに期待

同国の産業は、第二次大戦後、旧ソ連との経済関係に基づく工業化が図られた。独立後

は、産業の再構築と近代化が行われてきた。競争力のある産業としては、まず電気・電子産業があげられる。テレビスクリーンの製造では、東芝やサムスンの下請け生産や部品製造など、同産業は既に国際競争力を持ち、成功を収めている。機械産業では、軍用技術が転用され、外国投資受け入れ額も伸びている。軽工業では、安価な労働コストを生かして、西欧のスーパーマーケット向け製品も生産している。

同国の33%は森林地帯であり、豊富な原材料を生かした家具産業が発展している。既に日本企業と取引を始め、日本の消費者ニーズにデザインを合わせることで、輸出拡大に成功している企業もある。

そのほか肥料製造では、中・東欧から原料を輸入し、加工して西欧へ輸出している。

日本の対リトアニア輸入は2000年、1,176万7,000ドルで前年比15.4%増（日本の通関統計）である。対日輸出として有望な品目は、食品（アルコール類、チーズ、粉ミルクなど）、家具があげられる。このほか、琥珀（こはく）なども日本市場に入る潜在性が高い。将来的には、日本企業からの注文を下請けするビジネスでも伸びる見込みがある。

同国とのビジネスを考えている企業に対して、同副相は「積極的に支援していきたい」考えを明らかにした。

(3) EU加盟で高まる投資メリット

同国の外国直接投資累積額は2000年、前年比13.2%増の23億3,450万ドルを記録し、この5年間で6.6倍と急増している。

同国ではいくつかの分野で、既に民営化されており、かなりの外国企業が民営化に伴う株式を取得している。しかし金融部門では、スウェーデン、ノルウェー企業などが参入しているものの、全般的には遅れている。

外国直接投資に対して同国は、ブラウンフィールド投資よりもグリーンフィールド投資

.....

に期待を寄せている。今後はEU市場も視野に入れることができ、低賃金で質の高い労働者とあわせ、投資メリットを生かすことができるとしている。同国はまた、日本の高度な技術を移転できる産業、例えば情報技術（IT）関連、電気・電子産業などの投資を期待している。日系企業では2001年7月、矢崎総業が

同国に進出している。

同国では、税制優遇措置やフリーエコノミックゾーンなどを設け、外国企業の投資誘致を図っている。同副相は「最良のインセンティブは、投資家にとって容易に理解し得る安定した法制度である」と指摘している。

（江口 慎一）

新技術導入で進む畜産業の環境規制対策 (デンマーク)

コペンハーゲン事務所

デンマークは、人口の2倍を超える数の豚が飼育されている世界有数の豚生産国であるが、これまで家畜の頭数は、そこから排出される家畜糞尿の散布可能な農用地との調和が求められ、これら農用地の広さにより制約されてきた。しかし、最近の新しいバイオガスプラントの導入に伴い、この制約の適用除外が認められることとなり、今後の養豚業等の新たな展開が期待されている。

1. 豚肉輸出額は世界最大

2000年現在、デンマークには56,240戸の農家があり、そのうち37,493戸は家畜を飼育し

ている。家畜は、豚が1,192万頭、牛が186.8万頭、鶏等家禽が2,183万羽などとなっており、GDPベースの生産高（要素価格表示）は、それぞれ170億デンマーク・クローネ（以下

表1 デンマークの豚肉等の輸出額

(単位：100万DKr)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
生豚、生雌豚	119	35	22	335	813
ベーコン	3,206	3,231	2,707	2,374	2,256
豚肉（全・半身、部位、 枝肉、内臓、足等）	4,648	8,763	10,783	14,225	17,934
缶詰肉	2,298	5,085	3,432	2,322	2,070
ソーセージ等	252	335	638	910	986
合計	10,523	17,450	17,581	20,166	24,058

デンマークの豚肉等の輸出量

(単位：トン)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
生豚、生雌豚	16,642	3,398	1,671	28,127	68,795
ベーコン	214,477	156,062	119,524	120,988	99,701
豚肉（全・半身、部位、 枝肉、内臓、足等）	346,889	466,853	588,421	904,170	1,160,499
缶詰肉	137,249	201,919	152,696	122,434	94,948
ソーセージ等	14,277	15,981	34,648	53,615	48,350
合計	729,431	844,213	896,961	1,229,334	1,472,293

出所：デンマーク養豚・精肉企業連盟

DKr、1DKr＝約14.5円)、26.5億DKr、12.9億DKrなどとなっている。また、牛乳の生産高は112.5億DKrである。

特に、豚の飼育頭数は人口の2倍以上で、豚肉の輸出額は約179億DKr（約116万トン）と世界第1位であり、デンマークの第一の輸出品目ともなっている。

2. 強化される環境調和ルール

デンマークは、田園区域と市街化区域の2つの地域に分けられており、市街化区域では商業的家畜飼育は禁止されている。商業的家畜飼育にあたるか否かは、家畜の頭数で判断され、非商業的家畜飼育は、例えば牛であれば4頭まで、豚であれば雌豚2頭と雄豚5頭まで、鶏であれば雌鶏30羽までとされている。但し、実際には、県市レベルの規制により、大部分の市街化区域については非商業的家畜飼育も禁止されている。

家畜飼育の規模は、家畜糞尿の排出量により規定される家畜単位により算出される。1単位の家畜単位は、100kgの家畜糞尿の排出に相当し、これは大きな乳牛1頭分の家畜糞尿量と同じである。

15家畜単位超で250家畜単位以下の豚または家禽の飼育は、住居から50メートル未満または市街化区域から100メートル未満の地域では、市の許可なく開始、拡張、変更しては

ならない。また、120家畜単位超で250家畜単位以下の豚または家禽の飼育は市街化区域から300メートル未満の地域では行ってはならない。豚および家禽以外の家畜の120家畜単位超の飼育は、市街化区域から200メートル未満の地域で行ってはならない。

250家畜単位超の家畜の飼育を行う農家は、環境上の許可を申請して環境影響評価を受けなければならない。この環境影響評価は県により行われ、問題がないと判断された場合には、地域計画にこれが追加されて、同時に市は環境上の許可を付与し、県は田園区域上の許可を付与する。

環境調和のためのルールは、家畜の規模と家畜糞尿の散布可能な土地とを調和させる旨規定しており、1haの農用地に対して、牛飼育農場であれば2.1家畜単位、豚飼育農場であれば1.7家畜単位、その他の家畜飼育農場であれば2.0家畜単位、家畜を有さない農場であれば1.7家畜単位まで枠が割り当てられる。このルールは、具体的には、家畜を飼育していない近隣の農場との家畜糞尿を散布する契約の締結などにより実行されることになる。2002年8月以降は、この規制が強化されることとなっており、1ha当たり、それぞれ1.7、1.4、1.4、1.4家畜単位に引き下げられる予定である。

表2 農地用1ha当たりの許容家畜量規制

(単位：1家畜単位)

	現 在	2002年8月以降
牛飼育農場（2/3以上が牛）	2.1	1.7
豚飼育農場（2/3以上が豚）	1.7	1.4
その他の家畜飼育農場	2.0	1.4
家畜を有さない農場	1.7	1.4

出所：デンマーク環境エネルギー省

3. 家畜小屋・糞尿処理規制の現状

家畜小屋、これに類する施設、肥溜め、家畜糞尿の戸外貯溜施設は、少なくとも共同の飲料水採取施設から50メートル、個別の飲料水採取施設から25メートル、食品加工施設から25メートル、小川・溝・湖から15メートル、公道・隣の敷地との境界から15メートル、住居から15メートル、毛皮工場から5メートル離さなければならない。サイロの馬草、サイロの貯蔵物、家畜糞尿の屋内貯溜、下水の貯溜も、これらと同じ基準で行わなければならない。

家畜小屋、戸外水路、糞溜穴等は、地表水や地下水が汚染されないように設計されなければならない。実際には、液漏れのない床と汚水管を整備しなければならない。また、液体家畜糞尿、糞溜穴からの流出液、サイロの浸透液は収集義務がある。

ただし、牛の肥育のみを行う農場等については、これらの商業的飼育に関する基準の全てを満たさない場合であっても、一定の運営条件に従うことを条件に当局から許可を得ることができる。

家畜飼育農家は、農用地への堆肥散布に関する規制と農用肥料からの窒素利用に関する規制を遵守できるよう家畜糞尿の十分な貯蔵能力を有さなければならない。具体的には、少なくとも6カ月分の家畜糞尿の貯蔵能力が必要であり、通常は十分な貯蔵能力として9カ月分（牛の飼育で夏に放牧を行う農家の場合は7カ月分）の貯蔵能力が求められている。この十分な貯蔵能力は、家畜糞尿の量、収穫プラン、堆肥散布ルール、堆肥への窒素使用規制をもとに決められる。この貯蔵能力規制は、バイオガスプラントへ家畜糞尿を持ち込むことによっても達成できる。

液体家畜糞尿のタンクは、糞尿が固まった自然の蓋ができていない場合には、別途の液漏れのない覆いをしなければならない。糞溜

穴は、そこからの流出液がタンクへ集まるようにしなければならない。また、周辺の地表水や樋の雨水が穴に流入しないようにしなければならない。

農家は、毎年8月1日より前に、収穫と肥料についての計画（各農用地での磷および窒素の必要量を示すもの）を作成しなければならない。その翌年に報告書を作成して当局へ提出しなければならない。

家畜糞尿の農用地への散布は、肥料として使用する場合のみ認められる。スラリー（液状および固形の家畜糞尿）は、市街化区域、夏の別荘地域および住居向けの田園地域から200メートル未満の地域では、土曜日および休日に行ってはならない。

収穫期から翌年2月1日までの間は、収穫期から10月1日の間に冬の間育成を行っている牧草地または冬の収穫のために種をまく農用地へ散布する場合を除いて、液体家畜糞尿を散布してはならない。また、草木のない農用地へ液体家畜糞尿を散布した場合には、12時間以内に土壌と混合しなければならない。

固体家畜糞尿については、収穫期から10月20日までの間は、冬に収穫期の来る農用地に対してのみ散布することができる。また、草木のない農用地へ固体家畜糞尿を散布した場合には、直ちに耕さなければならない。

4. 新リサイクル技術により規制適用除外の可能性も

現在、ほとんど全ての家畜糞尿は、農用地へ直接散布されており、ごく一部がバイオガスプラントへ持ち込まれた後に残存物が農用地へ散布されている。しかし、新しいタイプのバイオガスプラントは、家畜糞尿を清浄な水と凝縮したリン、窒素、アンモニアに分離することができ、これらの凝縮物質は他の場所で使用するため粒状の固形肥料にして販売することができる。バイオスキャン社（Bioscan A/S）は、このような種類のバイオガスプラ

表3 家畜糞尿のリサイクル

(単位：100万トン)

	1990年	1995年	1999年	2000年
農地用への直接散布	35.8	35.3	34.8	34.7
バイオガスプラントでの一次処理	0.2	0.6	1.0	1.1

出所：デンマーク環境エネルギー省、デンマーク農業評議会

ントを製造しており、家畜糞尿を肥料4%、窒素5%、リン/カリウム16%、水75%に分解する。

もう一つの分解方法は、コンパクトな遠心分離装置により蒸発・分離させるもので、より簡単で安価な方法であるが、バイオガスの製造は伴わない。フンキ社（Funkki Manura A/S）は、このような装置を製造しており、家畜糞尿を肥料15%、窒素3%、リン/カリウム16%、水66%に分解する。

これらの新しいリサイクル技術の導入により、現在家畜飼育農家に家畜糞尿を散布するための農用地の確保を求めている環境調和のためのルールについて、適用除外を認める可能性がでてきている。ただ、これらの技術は実用化されて間もないものであり、これまでのところ非常に少数の農家だけが適用除外を認められているにとどまっている。

現在、家畜飼育規制についての改正が準備されており、この適用除外について明確に規定した新規制が2002年末から施行されるものとみられている。新規制の施行と多くの農家での今後の新プラントの導入により、環境調和ルールの適用除外農家は将来増加すると見込まれ、家畜飼育は徐々に利用可能（家畜糞尿の直接散布可能）な農用地から独立したものになっていくとみられている。

5. 発展望まれるバイオガスプラント

バイオガスプラントは、発生ガスを発電や

地域暖房に利用できるだけでなく、家畜糞尿の悪臭をほとんど全て取り除くことができるというメリットがある。

環境エネルギー省は、家畜糞尿のエネルギー源としての利用可能量は24.0ペタ・ジュール（PJ）と試算しているが、2000年現在ではまだ0.56PJが利用されているにすぎない。

ただ、大部分のバイオガスプラントでは、地域の企業から排出される有機産業廃棄物も一緒に処理されており、これによりガス発生効率の改善され経済性が向上するほか、地域企業は環境にやさしい形で廃棄物の処理を行うことができる。

バイオガスプラントでのエネルギー生産量は、毎年約10%ずつ増加しており、1990年の0.23PJから2000年は1.41PJまで増加した。政府のエネルギー計画によれば、バイオガスエネルギーは年々増加し、2030年には18.3PJに達するものと見込まれている。

バイオガスプラントには、個別農家の小規模プラントと組合・市などの共同の大規模プラントとがあり、通常前者は5～50トン/日、後者は50～500トン/日（1～100農場分）の処理能力を有する。現在は、25の個別プラントと20の共同プラントとがあり、90%のエネルギーは共同プラントから生産されている。今後バイオガスプラントが増加していくことになると、将来は遠心分離装置との併用処理が行われるようになっていくとみられている。

（ハリー・ビンター）



西 欧

EU

EUROPEAN UNION

<10 月>

- 2 日▶欧州委、米国同時テロ事件に関与したとみられるテロ組織の資金源を根絶するため、EU加盟国に対し、疑わしい27の団体・個人を対象に金融資産を凍結するよう提案。
- 3 日▶EU・ロシア首脳会議開催。テロなどの国際的組織犯罪対策や不法移民問題への取り組み強化について合意。
- 5 日▶ECB、2002年1月からのユーロ流通までに準備する新紙幣について従来計画より約6億4,000万枚増加し、計148億9,000万とする旨発表。現金自動支払機などで取り扱いが多いとされる5ユーロ札や10ユーロ札を大幅に増やすため。
- 6 日▶ECBのドイゼンベルク総裁、ユーロ圏の景気減速は短期間にとどまるとの見通しを発表。
- 8 日▶閣僚理事会で欧州会社法を正式採択。2004年に発効の見込み。
- 8 日▶欧州委、競争法を柔軟に解釈し各国が国内航空会社に支援することを承認する報告書をまとめた。
- 10日▶欧州委、独ダイムラークライスラーに

対し、EU競争法（独禁法）に違反したとして7,200万ユーロ（約80億円）の罰金支払いを下命。

- 10日▶欧州委、米国テロ事件の影響で悪化している欧州航空各社の経営改善を後押しするための包括支援策を決定。
- 11日▶欧州議会、マネーロンダリング規制強化法案についてEU加盟国と基本合意。
- 12日▶EU加盟国の国防相による非公式理事会を開催。軍事衛星の共同利用などテロ対策を強化することで一致。
- 13日▶欧州委、EU加盟候補13カ国の加盟準備の進捗状況に関する評価レポートを採択。
- 16日▶EU加盟国の運輸相、蔵相、司法・内相の各理事会をルクセンブルクで相次いで開催。包括的なテロ対策を協議。
- 17日▶欧州委、サベナ航空に対しベルギー政府が総額1億2,500万ユーロのつなぎ融資を行うことを承認。
- 19日▶ベルギーのアントワープでEU特別首脳会議開催。国際テロ対策へのEUの貢献やテロが欧州経済に及ぼす悪影響への対策などを協議。
- 25日▶欧州委、ベルギーとフィンランドの自動車保険制度が損害保険会社に保険料設定の自由を認めないとし、改善を勧告。

- 26日▶欧州委、世界2位のベルギーのインターブリューによるドイツのビール大手ベックグループ買収を承認。
- 27日～30日▶EU代表団、北朝鮮訪問。南北関係、テロ、ミサイル、経済協力などについて意見交換。EUと北朝鮮の政治対話は98年から始まり今回で4回目。

<11 月>

- 22日▶EU代表団（議長国ベルギーのフェルホフスタット首相が団長）、インドとパキスタンを訪問。インドでは年に一度実施している首脳会議を開催。パキスタンでは同国首脳とタリバン政権崩壊後のアフガニスタン情勢について協議。
- 18日▶EU代表団、イスラエルのシャロン首相と会談。
- 21日▶欧州委、2001年秋季経済予測を発表。ユーロ圏の2001年の実質GDP成長率を1.6%、2002年を1.3%とし、それぞれ1.2、1.6ポイント下方修正した。欧州委は、①2001年前半のインフレが個人消費意欲を減退、②対米輸出や海外からの投資が急減、③情報通信技術分野の世界的な不況の波が欧州メーカーを直撃、④米国テロ事件で先行き不透明感が拡大、の4点を強調。
- 21日▶欧州委、武田薬品、第一製薬、エーザイ、ロシュ、BASFなどの日欧8社に対し、ビタミン製品の販売で価格カルテルをしていたとし、罰金支払い命令を出したと発表。罰金総額8億5,500万ユーロ（約923億円）で、カルテル行為に対して欧州委が命じた罰金としては過去最大。
- 21日▶欧州委、欧州鉄鋼大手3社であるユジノール（フランス）、アルベッド（ルクセンブルク）、アセラリア（スペイン）の合併を承認する旨発表。合併で

誕生する会社名は「ニューコ」。

- 26日▶EU域内市場担当相理事会を開催。ユーロ圏内の銀行手数料の国内外格差を解消するため、手数料を強制的に引き下げる特別法令案を決定する方向で最終調整。法令案は送金、カード、現金自動預け払い機などを通じた取引を対象にし、2002年早々にも順次実施予定。
- 28日▶EU・日本、電気製品などの輸出に必要な基準認証に関する相互承認協定を2002年1月から発効させることで合意。

英 国

UNITED KINGDOM

<10 月>

- 4日▶イングランド銀行（中銀）、主要政策金利(レポ金利)を年4.5%に引き下げ。
- 4日▶ブレア首相、モスクワでプーチン大統領と会談。米国テロ事件の影響、アフガニスタンへの攻撃などについて協議。
- 7日▶国鉄の民営化に伴って発足した鉄道管理会社のレールトラック社が事実上倒産。負債総額は33億ポンド以上。
- 15日▶首相、ロンドンでアラファト議長と会談。国際情勢、中東和平などについて協議。パレスチナ国家の成立が中東和平のカギとの認識。
- 23日▶カトリック系武装組織のIRAが武装解除に着手と発表。北アイルランド和平に向け大きな前進。
- 29日▶英国産業連盟（CBI）、ブラウン蔵相に対して、緊急避難的な減税を要請。景気の急速な減速傾向を受けたもの。

<11 月>

- 1日▶首相、シリア・サウジ・イスラエルを歴訪。英首相のシリア訪問は初。アフガニスタンへの攻撃の理解を求める。
- 5日▶首相、英国産業連盟（CBI）年次総会でユーロ導入に関する政策は変更され

ていないと述べ、ユーロ導入の前提5条件を満たした場合の国民投票実施を強調。

- 8日▶中銀、主要政策金利を年4.0%に引き下げ。今年に入って7度目の引き下げであり、金利は37年ぶりの低水準。
- 7日▶2001年7月の事故以来運航を停止していたコンコルド、1年4カ月ぶりに商業運航を再開。
- 27日▶中銀総裁、英国の景気後退の可能性は低いと認識を示す。ポンド高とユーロ安は長くは続かないとの認識を表明。

フランス

FRENCH REPUBLIC

<10 月>

- 3日▶大統領府、米国テロ事件の首謀者とされるウサマ・ビンラディン氏と直属組織アルカイダへの攻撃をにらみ、仏領土上空の米軍機の飛行と、インド洋上での海軍支援で米国に全面協力すると表明。
- 8日▶シラク大統領、プーチン大統領と電話会談。アフガニスタンのテロ組織に対する米英軍の攻撃を支持する立場を確認。
- 10日▶仏銀行協会、国内のユーロ小切手保有率が全体の70%に達し、10末までにはほぼ100%になるとの見通しを発表。
- 10日▶破棄院、シラク大統領の免責特権支持。シラク大統領の不正資金疑惑に対する証人喚問問題について「大統領の免責特権に基づき認められない」と判断。
- 13日▶伊藤忠商事、仏有名ブランドのランバン社から衣料・服飾雑貨の日本での独占的な製造・販売権を取得。
- 22～23日▶ジョスパン首相、2日間の日程でロシアを公式訪問。米ロが改廃問題を協議している弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制限条約について、戦略的安定性の

「不可欠な」要素とし、条約体制の維持を求めるロシアを支持する立場を表明。

- 24日▶シラク大統領とジョスパン首相、パリでドイツのシュレーダー首相と会談。両国がタリバン政権後のアフガニスタン和平にも関与していくことで合意。
- 30日▶政府、ルノー株保有比率を現在の44.2%から38%、さらに25%に段階的に引き下げる方針を表明。
- 30日▶日産、仏ルノー株を2002年6月までに15%取得すると正式に発表。またルノーは日産への出資比率を44.4%までに引き下げる。
- 31日▶アルカテル、欧州で1万人を削減する旨発表。

<11 月>

- 1日▶ベドリヌ外相、パキスタンを訪問。アフガニスタンに暫定政権を樹立し、国家再建を目ざすフランス独自の「行動計画」を提案することを明らかに。
- 12～14日▶シラク大統領、エジプト、サウジアラビア、アラブ首長国連合を訪問。米国テロ事件について協議。
- 21日▶国民議会(下院)、99年に国連総会が採決した「テロ資金供与防止条約」の批准を前回一致で可決。
- 23日▶シラク大統領とジョスパン首相、ドイツのシュレーダー首相はフランス西部ナントで定例首脳会議を開催。アフガニスタン情勢について協議。
- 22日▶経済・財務・産業省、第3世代携帯電話の事業免許料引き下げを発表。景気刺激策の一環。
- 26日▶フランス南部ドローーム県でクレディ・アグリコルの支店のユーロ硬貨計約4万ユーロ(約430万円)が盗まれた。

ドイツ

FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY

<10 月>

- 4日▶消費者保護・食糧・農業省、狂牛病の価格調整のため買い上げた牛肉6,000トンを朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に発送したと発表。
- 5日▶シュレーダー首相、パリで開催されたグローバル化に関するシンポジウムに参加、グローバル化に伴って起こる世界の不均衡について意見交換。
- 5日▶連邦財務省、テロ組織の資金洗浄対策などを強化する関連法案を発表。
- 5日▶首相、小泉首相と電話会談。経済・金融システムの安定化に向けて協力することで一致。
- 9日▶首相、ワシントンで米国のブッシュ大統領と会談。テロ組織の活動資金根絶、アフガン難民支援などで合意。
- 10日▶フランクフルト書籍見本市、開催。米国テロ事件の影響を受けて出展企業数は前年より約200社減少。
- 18日▶アイヒェル連邦財務相、2001年の実質GDP成長率を0.75%、2002年を1～1.5%と表明。2001年2.0%、2002年2.25%の経済見通しを下方修正。
- 13日▶キリスト教社会同盟（CSU）、ニュルンベルクで党大会開催、シュトイバー党首を再選。
- 19日▶フィッシャー外相、イスラマバードを訪問、パキスタンのムシャラフ大統領と会談。
- 21日▶ベルリン市（州に相当）議会選挙実施。ドイツ統一後初めて、社会民主党（SPD）が第1党に。キリスト教民主同盟（CDU）は前回得票率を大幅に下回る。
- 22日▶フィッシャー外相、中東歴訪を開始、各国首脳とアフガン情勢、中東情勢について協議。

- 23日▶6大経済研究所、秋季経済見通しを発表。実質GDP成長率を2001年0.7%、2002年1.3%と予測。景気回復のため、積極的な財政政策が必要と指摘。
- 25日▶連邦財務省、2001年の実質GDP成長率を0.75%、2002年を1.25%とする政府見通しを正式発表。
- 26日▶首相、米国のブッシュ大統領と電話会談。タリバン政権後の統治の枠組みについて意見を表明。
- 28日▶首相、イスラマバード訪問、パキスタンのムシャラフ首相と会談。
- 29日▶ベルリン市の新政権、SPD、自由民主党（FDP）、緑の党で連立政権を組むことで合意。
- 31日▶首相、訪中し朱鎔基首相と会談。
- 31日▶連邦政府、EU域外のIT関連技術者を受け入れるグリーンカード制度で1万人を追加募集することを閣議決定。

<11 月>

- 1日▶首相、北京で中国の江沢民国家主席と会談。テロ問題などについて協議。
- 2日▶首相、モスクワでプーチン大統領と会談。米国のアフガン攻撃支持で一致。
- 7日▶連邦政府、米国のアフガン攻撃支援のため、最大3,900人の連邦軍兵士を派遣する方針を閣議決定。
- 7日▶IMF、ドイツの2001年の実質GDP成長率を0.75%と予測。
- 7日▶連邦労働社会省、2002年度の予算を組むに当たって、失業者数を従来の348万人から389万3,000人としたと発表。
- 9日▶連邦財務省、税収見込みを大幅下方修正。2001年が18億ユーロ減の1,947億ユーロ、2002年が72億ユーロ減の1,947億ユーロ。
- 14日▶経済諮問委員会（五賢人委員会）、経済見通しを発表。実質GDP成長率を2001年0.6%、2002年を0.7%と予測。6

大経済研究所と異なり緊縮財政路線を支持。

- 13日▶SPD、連邦議会でのアフガン派兵案を内閣信任案と併せて提案すると発表。
- 16日▶連邦議会、連邦軍のアフガン派遣を賛成多数で可決。賛成336票で過半数334を2票上回る。
- 19日▶SPD、ニュルンベルクで党大会を開催。シュレーダー首相、党首に再選。
- 24日▶緑の党、ロストックで開催した党大会で、アフガン派兵を支持した執行部の方針を賛成多数で了承。
- 28日▶首相、連邦議会の答弁で対テロ戦争をイラクに拡大することに反対を表明。

イタリア

REPUBLIC OF ITALY

<10 月>

- 7日▶ベルルスコーニ首相、緊急治安委員会を発足。米国のアフガニスタン攻撃に関して、対応を協議。
- 8日▶教育、医療など、大幅な地方分権を進めるための憲法改正の是非を問う国民投票を実施。64.2%の承認を経て承認。
- 8日▶ミラノのリナテ空港でスカンジナビア航空の旅客機が航空施設に衝突、炎上。118人が死亡。
- 8日▶アリタリア航空、米国テロ事件による業績悪化に対応するため航空料金、貨物料金を値上げ。1人1便当たり6ユーロ、1キロ当たり0.15ユーロ上乗せ。
- 15日▶首相、ワシントンで米国のブッシュ大統領と会談。米国のアフガニスタン攻撃に指示と支援を表明。
- 26日▶ミラノ市議会、地下鉄、バス、トラムの料金値上げを決定。ユーロ価格への切り替えに伴う措置。

<11 月>

- 5日▶米国のアフガニスタン攻撃を支援する

ため、イタリアがヘリ空母など4隻を派遣することが明らかに。

- 7日▶上院、米国のアフガニスタン攻撃を支援するため、2,700人を派兵することを承認。
- 9日▶元イタリア大統領のジョバンニ・レオネ氏、ローマ郊外の自宅で死去。93歳。71～78年まで大統領職。
- 19日▶首相府、米国テロ事件の影響を受けたアリタリア航空への支援を検討していると発表。

オランダ

KINGDOM OF THE NETHERLANDS

<10 月>

- 4日▶KLM、輸送力を15%削減する、と発表。同時に数千人規模の人員削減も発表。
- 30日▶日産自動車とルノーが共同で世界戦略など両社共通の意思決定を行う新会社をオランダに設立することを発表。

<11 月>

- 10日▶コック首相、米国のアフガニスタン攻撃を支援するため1,000人規模で派兵することを表明。

ベルギー

KINGDOM OF BELGIUM

<10 月>

- 1日▶政府、サベナ航空に対し、緊急のつなぎ融資を検討することを決定。同時にスイス航空が支援計画を撤回した場合は損害賠償を求め、提訴する方針を決定。
- 3日▶サベナ航空、ブリュッセルの裁判所に会社更生法の適用を申請。
- 3日▶フェルホフスタット首相、サベナ航空の業務に支障が生じないよう緊急つなぎ融資（1億2,500万ユーロ）を実施する旨発表。

- 5日▶ブリュッセル商業裁判所、サベナ航空に対し会社更生法を適用することを承認。倒産を避けるための債権保全措置を11月末までとし、それまでに再建計画を決めるとしている。
- 9日▶フェルホフスタット首相、プロディ委員長に対し会社更正法適用を申請したサベナ航空救済のため1億2500万ユーロのつなぎ融資を承認するよう要請。
- 10日▶東京製綱、ワイヤ製造の世界大手、ベルギーのベカルト社とメタルファイバーを生産する合弁会社「ベカルト東綱メタルファイバー」を設立する旨発表。2002年1月から生産開始。
- 10日▶日立プラント建設、ベルギーの中堅エンジニアリング会社、エルベコ（ブリュッセル市）から医薬品工場に関する技術供与を受けた旨発表。
- 11日▶英ヴァージン・グループの格安航空会社ヴァージン・エクスプレス、サベナ航空の一部資産の買収に向け交渉を始めたと発表。
- 25日▶上院、安楽死を合法化する法案を可決、下院に送付。下院審議は難航が予想されるが、成立すれば世界では今年4月のオランダに次いで2番目。

<11 月>

- 8日▶政府、サベナ航空の労組との間で同航空の社員を対象とする失業対策で合意したことを明らかに。サベナの子会社DATを中心とする新会社の設立を検討。
- 28日▶インターブリュー、南アフリカのサウス・アフリカン・ブリュワリーズ（SAB）の買収を計画中的である旨発表。
- 28日▶ヘルホフスタット首相、2002年1月からのユーロ貨幣流通は、EU域内のコスト低下につながるため、欧州景気回復を促進するとの見方を示した。

デンマーク

KINGDOM OF DENMARK

<10 月>

- 1日▶植物生産局、2001年穀物生産予想を発表。降雨で終盤の穀物収穫に遅れが出ていることから、「平均的」な水準となり、前年の生産実績をわずかに上回ることを予想。
- 5日▶中銀、主要政策金利である2週間物CDレポ金利と貸出金利を4.15%から4.10%に引き下げると発表。公定歩合は3.75%で据え置き。
- 10日▶電力会社のエネルギーE2、同国南東部ロードサンドの海上風力発電プロジェクトでタービン72基をボーンズに発注。同発電プロジェクトは2003年に建設される予定で、エネルギーE2は50%を出資。
- 15日▶沖電気工業、同国第2の移動体通信事業者であるソノフォン向けに、インターネット上で音声データを送受信するVoIP関連装置を10月下旬から納入すると発表。
- 29日▶大手医薬のノボ・ノルディスク、インシュリン剤の商品化に向けたスイスのノバルティスとの提携解消を発表。

<11 月>

- 2日▶豚肉生産で同国最大手のデニッシュ・クラウン、同国業界第2位のステフ・ホルベアと10月1日にさかのぼり合併する意向を発表。
- 8日▶中銀、主要政策金利である2週間物CDレポ金利を、現行の4.10%から3.60%に引き下げると発表。公定歩合も3.75%から3.25%に引き下げ。
- 18日▶国営石油・ガス会社のDONG、ノルウェーからスウェーデンを経てポーランドに天然ガスを供給するパイプライン

計画「バルティック・パイプ」が、2002年秋ごろの着工となるとの見通しを表明。

19日▶同国領北大西洋フェローズ諸島の石油省、米石油会社アメラダ・ヘス（AHC.N）が同諸島沖での試掘で油脈を発見したと発表。

20日▶総選挙実施。社会民主党・社会自由党の中道左派連立政権が大敗、野党自由党が躍進し右派連立政権が誕生。新首相に自由党フォ・ラスムセン党首が就任。

23日▶大手海運企業マースク・シーランド、中国珠海市に支社を設立。中国での支社設立は12カ所目。

26日▶自由党ラスムセン党首、保守党ベンセン党首と共に新政府プランを発表。

27日▶自由党ラスムセン党首、保守党との連立新内閣を発表。

アイルランド

IRELAND

<10 月>

9日▶アイルランド政府は、英核燃料会社（BNFL）のプルトニウム・ウラン混合化合物（MOX）燃料工場への操業許可停止を求める仮処分申請をドイツ・ハンブルクの国連海洋法裁判所に提出。

スペイン

SPAIN

<11 月>

2日▶英国小売のマークスアンドスパンサーはスペインの店舗をエルコンテイングレスに売却することを発表。

6日▶マドリードで自動車が爆発、95人が重軽傷を負う。ETAによるテロ。

7日▶スペイン北部のビルバオで判事が射殺される。ETAによるテロと見られる。

20日▶スペイン外相と英外相がバルセロナで会談、1997年以来中断していたジブラルタルの帰属問題についての対話を再開。

ポルトガル

PORTUGUESE REPUBLIC

<10 月>

3日▶科学技術省、同国民の30%が自宅でインターネットを利用しており、前年から125%増加したと発表。

4日▶ポルトガルテレコム、2万6,000台の公衆電話をユーロ現金に対応させるために120億ユーロを費やす予定と発表。

18日▶世界経済フォーラム、ポルトガルの国際競争力は世界で25位。前年の22位から下落。

<11 月>

9日▶議会、2002年度予算案を可決。法人税、キャピタルゲイン課税を減税。

23日▶財務省、2002年の実質GDP成長率の予測を1.5～2.0%に下方修正。オリベイラ蔵相は、個人消費の減退が主な要因と表明。

ギリシャ

HELLENIC REPUBLIC

<10 月>

24日▶シミティス首相、内閣改造を発表。党内の支持基盤がより強固になったことを受けて改革へのさらなる取り組みを強調。

<11 月>

1日▶国内第1位のギリシャナショナル銀行と同2位のアルファ銀行が合併を発表。

オーストリア

REPUBLIC OF AUSTRIA

<10 月>

- 14日▶ウィーン国際空港で不審な白い粉見つかる。鑑定結果、炭そ菌でないと判明。
- 18日▶トヨタ自動車の磯村副会長、オーストリア領事館（名古屋市）の名誉領事に就任。
- 19日▶フェレロワルトナー外相、東京で小泉首相、田中外相と会談。テロ対策について意見交換。

<11 月>

- 11日▶日本人10人を含む155人が死亡したオーストリア・アルプスのケーブルカー火災から1年。事故現場のカプルンで追悼式典。
- 29日▶首相、チェコのゼマン首相とチェコのテメリン原発問題でEUの調停案を受諾することで合意。情報開示や安全対策の徹底を求める。テメリン原発は2000年10月に運転開始。

スウェーデン

KINGDOM OF SWEDEN

<10 月>

- 1日▶ユーロ加盟の世論調査、賛成が44%で反対の42%を上回る結果に。同国通貨スウェーデン・クローナの下落傾向が賛成派増加の一因。
- 10日▶同国王立科学アカデミー、ノーベル経済学賞の受賞者を発表。情報の非対称性が存在する市場の分析を行った米国の研究者3名に授与。
- 11日▶国際自然保護連合、人間の快適度と自然環境の健康度についてスウェーデンがトップとする調査結果を発表。
- 23日▶ペーション首相、ユーロ加盟の是非を問う国民投票を2002年9月の総選挙か

ら4年以内に実施することを表明。

フィンランド

REPUBLIC OF FINLAND

<10 月>

- 10日▶政府、第二次補正予算で債務の償還を8億1,000万ユーロ削減することで合意。経済見通しの下方修正に伴い、税収の見積もりが7億6,000万ユーロ減少することに対するもの。
- 18日▶世界経済フォーラム、世界競争力レポートでフィンランドが第1位と発表。今後5年間の成長見込みが評価対象の75か国中最も優れていることによるもの。

<11 月>

- 14～18日▶ヘイノネン運輸通信相、訪日。第3世代移動体通信のネットワークおよびサービスの確立、第4世代の移動体通信のネットワークおよびサービスの開発、モバイルインターネットに対する信頼の構築などで協力することを日本側と合意。

スイス

SWISS CONFEDERATION

<10 月>

- 1日▶スイス航空、子会社クロスエアに旅客部門の一部を譲渡し、他の事業のほとんどを売却する大幅な経営縮小計画を発表。計画によると、スイス航空が70%を出資するクロスエア、UBS、クレディ・スイスの3社がスイス航空の主要旅客部門を買い取り、クロスエアと統合する形で新たな航空会社を発足させる。
- 1日▶スイス航空、予定していたサベナ航空など提携先企業への資金支援を撤回する方針を明らかに。全従業員の約4%

に当たる2,560人を削減する考え。

9日▶商業裁判所、スイス航空に対し会社更生法を12月5日まで暫定的措置として適用することを承認。

9日▶スイス航空、従業員7万1,000人のうち、9,000人を削減する旨発表。

22日▶政府、スイス航空の業務を引き継ぐ会社に対し、民間企業などと共に合計27億5,000万スイスフラン（約2,035億円）を出資するなどの支援策を発表。

24日▶中銀、0.5%の利下げを実施。

24日▶スイス南部のゴタール・トンネルでトラック同士が正面衝突。火災発生。

25日▶クロスエア、経営破綻したスイス航空が保有する旅客機と路線の約3分の2を引き継ぐための増資の詳細を明らかに。クロスエアは資本金を27億4,000万スイスフランに拡大。

28日▶ネスレ、アイスクリームブランド「ハーゲンダッツ」の買収の準備を進めていることを明らかに。

31日▶スイス連邦検察局、米国テロ事件と関係を持っている可能性があるスイス国内の24の銀行口座を凍結。

<11 月>

5日▶財務省、スイスエアに5,000万スイスフランを融資。

ノルウェー

KINGDOM OF NORWAY

<10 月>

19日▶9月の総選挙で大敗した労働党政権が総辞職、代わって保守党を中核とし、キリスト教民主党、自由党の3党からなる同国史上初の中道右派連立政権が誕生。ボンデヴィーク・キリスト教民主党党首が首相として返り咲き。

<11 月>

9日▶新政権、2002年度（1～12月）予算案を発表。総額118億ノルウェー・クローネの大幅減税を実施、生産と雇用面における安定的拡大を意図。

22日▶ステーン・スネス石油・エネルギー相、OPEC及び非OPEC産油国も減産措置を実施することを条件に、日量10～20万バレルの原油の減産を発表。

中・東欧

ポーランド

REPUBLIC OF POLAND

<10 月>

- 2日▶国有財産省、ポーランド航空（LOT）株の37.6%を所有するスイス航空が破産寸前の状況に置かれていることを受け、LOTの新たな売却先を検討していることを発表。候補として挙がっているのは、スイス航空と並んでLOTの買収に名乗りをあげていたルフトハンザ、英国航空、SASなど。
- 9日▶日本たばこインターナショナル（JTI）、94年から生産を行なっているワルシャワ郊外のピアセチノ工場を閉鎖することを発表。同工場の従業員数は180名で、生産能力は年間100億本、8割が輸出向け。
- 19日▶オランダ東京三菱銀行の100%の出資子会社として設立したポーランド東京三菱銀行、ポーランド銀行監督委員会から銀行設立許可を取得。同行は、ポーランドに進出した日本企業を対象に法人の預金、送金、融資業務のほか、外国為替業務など商業銀行業務を来年初旬にも開始する予定。
- ▶自動車市場調査会社サマル、2000年9月の新車販売台数は前月より約3千台減少し2万1,300台、1～9月では前年同期比で32.4%減少し26万2,700台と発表。
- 25日▶金融政策評議会（RPP）、主要政策金利の1.5ポイント引き下げを発表。バルツェロヴィチ総裁は政治的な圧力に影響された判断ではないことを強調。金利引下げは今年5度目、これまでに合計6ポイントの引き下げ。各金利は、

ロンバード（債券担保貸付）金利が年17%、再割引手形金利が年15.5%、短期市場金利が年13%。

<11 月>

- 5日▶金属商工会議所（HIPH）、今年第3四半期までの国内鉄鋼会社25社の純損益は前年同期の2倍の9億ズロチと発表。鉄鋼輸入の急増が原因。鉄鋼業界全体の負債総額は95億ズロチ超。
- 6日▶中・東欧諸国反テロリズム会議をワルシャワで開催。16カ国の代表者のほか、ブッシュ米大統領もテレビ中継で参加。会議は、国家の安全を強化する道はEUとNATOの拡大であるとした上で、「対テロリズム戦争と米国の活動に対する無条件支持」を宣言。
- 7日▶ポーランド、クロアチアとの自由貿易協定に調印。2002年から鉱工業製品の関税を撤廃。一部の農産物・食料品の輸入も認可。
- 12日▶全国紙共和国新聞、今年第3四半期までの全国の協同組合銀行の純利益は前年同期比10.5%増と発表。協同組合銀行数は主に合併により前年同期比83行減少して662行に。
- 13日▶下院、来年度の所得税案を可決。所得税率を今年度と同水準の19%、30%、40%に据え置いた一方、銀行預金の利子に対する20%課税を新たに導入。このほか住宅建設と土地購入控除廃止、譲渡所得の課税最低限度額引き下げなど、国民はこれまで以上の税負担。
- 15日▶世論調査センターのEU加盟に関する調査で、国民の56%が加盟賛成、24%が反対、20%がわからないと回答。
- 28日▶金融政策評議会（RPP）、主要政策金

利を1.5ポイント引き下げ。今年6度目で、合計7.5ポイントの引き下げ。各金利は、ロンバード（債券担保貸付）金利が年15.5%、再割引手形金利が年14%、短期市場金利が年11.5%。

チェコ

CZECH REPUBLIC

<10 月>

- 2日▶チェコ・コルナの対ユーロレート、一時99年以降最高の33.61コルナを記録。
- 3日▶政府、物品税法改正案を閣議決定。EU加盟実現後に物品税率の引き上げ実施。
- 5日▶エネルギー部門民営化省庁間委員会、電力会社CEZおよびそのディストリビューター6社の国有株売却先候補を数社に絞る旨決定。また国家資産基金は、トランスガス（Transgas）とそのディストリビューター8社の民営化入札先を数社に絞る旨決定。
- 8日▶9月初めに実施された世論調査によると、EU加盟に賛成は45%（6月調査時より7%増）、反対は18%。
- 16日▶下院、国内航空運輸業者への政府補償に関する法案を可決。米同時多発テロ後、保険会社が航空会社への保険契約撤回を求めたのに対応した措置で、政府は損失に対し最高5億ドルを補償。
- 19日▶統計局によると、2000年の平均グロス賃金は1万2,995コルナ。性別では、男性1万5,119コルナ、女性1万600コルナで、女性の賃金は男性の70.1%。
- 24日▶下院、外為法改正案を承認。チェコ国内で事業を行っている全法人が不動産（森林、農地を除く）購入可能と改正。
- 29日▶内閣、2002年予算修正案を承認。歳入7,019億コルナ、歳出7,481億コルナ（財政赤字額462億コルナ）。

<11 月>

- 2日▶トライス・チェコ社（北ボヘミア・ロボシツェ市、自動車モーターのカーボンブラシを製造、日本の自動車電装部品メーカーであるトライス社の100%出資）、市当局と土地売買契約書を締結。工場用地は2.6ヘクタール、投資額は400万ドル。生産開始は2003年、従業員は100人の予定。
- 7日▶政府、ヤン・ベヘル・カルロバルスカ・ベヘロフカ（JBKB、食前酒メーカー）社の59%株を仏ペルノ・リカル（Pernod Ricard）社傘下のサリブ（Salb）社に13億7,700万コルナで売却決定。
- ▶政府、タトラ（トラックメーカー）の91.61%株を、米SDCインターナショナル社に12億5,000万コルナで売却決定。
- 13日▶欧州委員会、EU加盟候補国に関する年次報告書を公表。この中でチェコを「市場経済が機能している国」とし、経済面では昨年より高い評価。
- 15日▶松下電器、西ボヘミア・ピルゼン市にソフトウェア開発研究所を開設。従業員は45人。デジタル・テレビ、衛星放送受信機用の技術開発を行い、将来的にはパソコン、携帯電話通信開発にも研究範囲を拡大する予定。
- 21日▶内閣、2002年1月1日より最低賃金を現在の月額5,000コルナから5,700コルナへ引き上げ。
- 28日▶税制に係るEU加盟交渉を完了。EU最低レベル57%までタバコ物品税を引き上げ。移行期間は3年間。

スロバキア

SLOVAK REPUBLIC

<10 月>

- 1日▶オランダの電機メーカ大手Philips、ブラウン管、電子銃部門の生産をスロバキアNamestovのPunch社に委託。

- Punch社は600名を新規雇用。
- 3日▶政府、年金制度維持のため、女性の定年を2003年から段階的に引き上げ2018年までに60歳とする法案を了承。
- ▶政府、10月1日からの雇用最低賃金改定を発表。4,400スロバキア・コルナ（SKK）から4,920SKKへ引き上げ。
- 4日▶投資インセンティブを含む国家補助法が成立。タックスホリデーを外国企業に限らず国内企業にも適用できるようにするほか、新規雇用創出に対する補助金も明記。2002年初施行予定。
- ▶同国産牛肉の狂牛病感染を確認。東欧ではチェコに次いで2例目。
- 9日▶中央銀行および財務省、2001年度のGDP成長率見込みを、当初の2.8～3.2%から2.8～3.0%に修正。
- 21日▶欧州委員会、同国のPHARE事業に4,350万ユーロを承認。ロマ人少数民族問題、輸送、エネルギー、旅行、教育、科学振興、地域開発などに充当。
- ▶自動車強制保険の自由化に伴い、保険会社8社が事業免許を取得。
- 22日▶民間調査会社NOSによると、NATO加盟の支持率は53.3%、反対41.1%。EU加盟の支持率は78.6%。
- 26日▶EU加盟交渉のうち、エネルギー分野の交渉を完了。90日分の緊急時備蓄原油については2008年までの移行期間。残す9交渉分野は、税制、輸送、環境等の難問分野。
- 30日▶格付け機関Standard & Poor's、SKK建て国債の評価をBBB+からA-に格上げ。順調なEU加盟手続きと、銀行業界の再構築完了を評価。

<11 月>

- 6日▶クロアチアと自由貿易協定を締結。2002年1月から発効。スロバキアからは自家用車、鉄鋼の輸出増を期待。

- 9日▶税法修正法案を議会で可決。2002年1月施行予定。法人税を現行29%から25%に減税。事業活動の燃料費税控除を85%から全額とし、従業員への食費手当ても控除対象。個人所得税も最低税率12%を10%に、最高税率42%を38%にそれぞれ減税。
- 9日▶VATの払い戻し法案を議会で可決。外国人が5,000SKK以上の商品を国外に持ち出す際に適用。2002年1月施行予定。
- 9日▶預金保護法案を議会で可決。預金者の保護限度額を、従来の全額から27ヵ月相当（約34万SKK）に制限。EU加盟時まで2万ユーロ（約86万SKK）に引き上げる予定。
- 9日▶スウェーデンの家具販売店IKEA、首都ブラティスラバに建設される25万平方メートルの大ショッピングセンター内に、21万平方メートルを占める大型店を2002年4月にオープン。
- 13日▶欧州委員会、プログレスレポートを発表。スロバキアは10候補国からなる第2グループの評価。政治面では、地方分権の進展や司法の独立の強化、経済面では銀行の民営化や市場経済の発展を評価。ロマ人問題、汚職、地域間格差、EU法の施行、高失業率、年金改革の遅れ等の諸問題も指摘。
- 22日▶米国電線メーカ大手MOLEXは、USスチール進出先のコシチェ近郊で、同社工場の第2期建設工事開始を発表。組立工場、カッティング工程を増強。従業員は現在の327人から2004年には500人近くまで拡大の予定。

ハンガリー

REPUBLIC OF HUNGARY

<10 月>

- 2日▶ソニー・エクソン・モバイル・コミュニケーション、中・東欧地域の拠点をブ

ダペストに開設し市場調査、販売等を行う旨発表。

- 6日▶トリンプ・インターナショナル（ドイツ系女性下着メーカー）の子会社、ドナウイパーロシュに工場を完成。投資額27億フォリント。
- 8日▶ロブスト・プラスチック・アッセンブリング社（Robust Plastic Assembling、オーストリア系FAX機器メーカー）、ジュール（ハンガリー西部）に工場完成。投資額10億フォリント。フィリップス、オリベッティに製品供給の予定。
- 9日▶ドイツ・バイエル社、ハンガリー・アベンティス穀物化学（Aventis Cropscience）を72億ユーロで買収と発表。
- 11日▶外務省、国内産業保護のためポーランド製金属製品の一部に関税4.5%賦課および無関税輸入枠導入を発表。
- 25日▶ラーバ（Raba、トラック等製造）グループ、車軸製品関連の契約を米国キャタピラー、日本いすゞ、中国企業と締結。契約総額440万ドル。
- 29日▶マルトニ外相、EU加盟交渉項目の1つである競争法について、投資誘致を目的とした法人税免税措置でEU側と意見の一致がみられず、交渉難航が予想されるとコメント。

<11 月>

- 5日▶ボッシュ・グループ、ミシュコルツに工作機械製造工場建設を決定。工事は来年着工、従業員は500人、将来的にはR&D拠点も設置。
- 7日▶アウディ・ハンガリー、エンジン生産のための地元調達率を10%から20%に引き上げると発表。
- 13日▶欧州委員会、EU加盟候補国に関する年次報告書を公表。ハンガリーでは、多くの分野で進展がみられたが、ステータス法、マスメディア、財政改革な

どで改善の必要性を指摘。

- ▶政府、最低賃金を現行の4万フォリントから2002年1月に5万フォリントへ引き上げ。
- 27日▶ダイムラー・クライスラーと自動車部品メーカーのラーバ（Raba）、軍隊用トラック生産を開始。投資金額は3,000万ユーロ、生産目標は2,000台。
- ▶フランスのオーシャン、4つ目のハイパーマーケットをセーケシュフェヘルバールにオープン。売場面積は1万平方メートル。

ルーマニア

ROMANIA

<10 月>

- 1日▶中銀、ロンバード金利を75%から65%に引き下げ。
- 4日▶総額5億ドルのIT促進24プロジェクトの一つとして年末までにすべての高校にインターネットを接続。約2億ドルでコンピューター50万台を設置。
- 8日▶EU、ルーマニアに対しPHARE2002年計画で無償資金2億9,000万ユーロを承認。資金は、投資プロジェクトに70%、制度上の発展に30%を配分。
- 18日▶政府、2002年3月より最低賃金の引き上げ（140万レイから175万レイに）を決定。
- ▶大蔵省、EUの物品税の最低基準（小売価格の57%）を満たすため、2002年1月1日から、石油製品、タバコおよびアルコール製品の物品税を毎年8%ずつ引き上げ。
- 23日▶ルーマニアで最初のソフトウェアパーク（ガラツィ市）が2002年3月までに稼動。面積2,500平米、約100人のソフトウェア生産者を含む新規雇用は500~1,000人。同様のセンターは、ブラショフ、ブカレスト、ティミショアラ、

クルージュおよびクラヨバでも設立される予定。

- 27日▶EU加盟交渉で新たに「課税」と「社会政策・雇用」の2分野の交渉を開始。交渉開始分野は17となる。うち8分野は交渉が暫定的に終了。2002年末までにすべての分野の交渉を開始し、2004年に交渉終了を目指す。
- 29日▶チェコ、ルーマニア人に対する強制的ビザ取得に関する決定を2002年1月1日まで延期。
- 31日▶民営化大臣、コンスタンツァ造船所、薬品製造のAntibiotice社など今後民営化される企業15社を発表。

<11 月>

- 10日▶欧州統合省、EUに「経済通貨同盟」のポジションペーパーを送る。2004年12月31日までにユーロを導入する意思を表明。
- 13日▶議会、2002年の国家予算案を採決。歳入178兆4,220億レイ、歳出237兆8,321億レイ、赤字額59兆4,101億レイ。地方自治体への予算を全体の61.5%から62.5%に増加。
- 14日▶訪日中のバカロイウ上院議長、小泉首相、田中外相と会談。バカロイウ議長は2002年の日・ルーマニア交流100周年記念事業へ田中外相を招待。
- 20日▶商工会議所、法定最低資本金を充たさない企業の清算を開始。法律314/2001による最低資本金は、有限会社200万レイ、株式会社2500万レイ。清算対象企業は、有限会社175,627社、株式会社2,243社の計177,870社。現在の正規登録企業は有限会社677,172社、株式会社26,835社。
- 22日▶ギリシャのLykos社（印刷）、EPC社（印刷）の株式51%を2,000万ドイツマルクで買収。EUへの輸出増加、近隣の

ブルガリア、ハンガリー、旧ユーゴスラビア諸国、モルドバへの参入が狙い。

- 26日▶政府、2002年の対外債務借入額（中・長期の借り入れおよび政府保証を含む）の上限を34億ドルに設定。2001年は28億ドルに設定。
- 26日▶リトアニアとルーマニア、経済関係を促進するため自由貿易協定と二重課税防止協定に署名。

ブルガリア

REPUBLIC OF BULGARIA

<10 月>

- 1日▶政府、民営化手続きの透明化・適正化を定めた民営化法改正案を閣議決定。
- ▶ロシアとの間のビザ制度が発効。
- 3日▶国営電力会社、2001年度税引き後利益は2億712万レバ、うち1億6,600万レバをトルコへの高圧送電線建設と欧州電力システム連繋に向けたシステム近代化等に投資予定と発表。
- 4日▶ヴェルチェフ財務相、小規模事業者・農業法人ならびに新規の起業者を対象とする投資・雇用支援プログラム（銀行融資、国家予算による利子補填）につき、商業銀行数行と協議済みと発表。
- 9日▶政府、IMFとの協議を受け、再投資利潤への法人税非課税措置の導入を断念。
- 11日▶ブルガリア・テレコム、2001年度の営業収入見込みは10億レバ、来年6月末までに固定回線デジタル化事業に総額4億レバを投資予定と発表。
- 18日▶ヴェルチェフ財務相、2002年度に政府保証が受けられるプロジェクトは4件（1億2,000万ユーロ、プラス7,700万ドル）のみと発表（申請は25件、6億5,000万ドル相当）。
- 28日▶Meggle・MJ社（ドイツとレバノンの大手ミルク・メーカーの合併企業）の新鋭工場が製造開始。既投資額は2,000万

マルク。バルカン・中東地域のミルク製造センターを目指す。

29日▶IMF・世銀のFSAP（Financial Sector Assessment Program）合同ミッション、2週間の予定でブルガリアの金融システム、同部門の健全性等に関わる分析作業を開始。

31日▶2002年度予算案が閣議決定。GDP成長率4%、消費者物価上昇率3.5%、経常赤字および財政赤字の対GDP比は各5.7%、0.8%。

<11 月>

11日▶大統領選挙実施。現職のストヤノフ大統領を始め6名が立候補。投票率が50%に満たなかったため、規定により上位2候補（ストヤノフ大統領、パルヴァノフ社会党党首）による決選投票に。

18日▶大統領選、決選投票実施。パルヴァノフ社会党党首がストヤノフ大統領に勝利。パルヴァノフ党首は2002年1月に大統領に就任予定。EU、NATO加盟が最重要目標。

スロベニア

REPUBLIC OF SLOVENIA

<10 月>

2日▶IT関連企業のパルセック社、日本のサイエント社との業務提携契約締結を発表。インターネットソリューション事業を統合するとともに、サイエント社の電子商取引のノウハウを活用予定。

3日▶ボスニア・ヘルツェゴビナと自由貿易協定を締結。来年1月から発効。ボスニア産品についてはこれまで順次関税が撤廃されてきたが、来年からはスロベニア産品についても税率が引き下げられる。完全撤廃は2005年の予定。

6日▶ドルノフシェク首相、日刊紙Deloとのインタビューで、来年1月の自由民主

党（LDS）党大会で党首を辞任、春には首相も辞任する意向を表明。2002年秋の大統領選への立候補には含み。

16日▶オーストリア最大の銀行バンク・オーストリア・クレディタンシュタルト（BA/CA）、スロベニア第2の都市マリボルに2つ目の支店を開設。民営化が予定されているスロベニア第2の銀行NKBMの買収にも意欲。

26日▶政府、電力、電話、郵便各料金の値上げを決定。11月1日から電力5%（世帯向け）、電話14%、郵便15%の値上げ。ただし、国際電話については35%の値下げ。

<11 月>

2日▶在リュブリャナ・ユーゴスラビア大使館が開設。ヴィスコヴィッチ大使は、年内にも相互の投資保護に関する二国間協定が締結されると発表。

2日▶製薬大手クルカ社、2002年末までに国外3拠点到総額2億9,000万ユーロ相当の生産設備を建設すると発表。既に10月30日にはワルシャワで生産工場が稼動。他の2カ所はロシアとクロアチアになる見込み。

8日▶7月に政府間で合意されたスロベニア・クロアチアの国境線確定について、クロアチア国会が承認していない状態が続いていることで、ドルノフシェク首相は「この問題を解決しない限り、クルシュコ原子力発電所の問題（両国共同所有、クロアチア側の料金未払いで送電を停止）も解決されない」と語り、早期承認を要求。

22日▶欧州委員会、EU加盟候補国の経済見通しを発表。スロベニアのGDP成長率を2001年3.7%、2002年3.3%と予測。また、貿易については、1～7月の輸出が好調（前年同期比7.4%増）だっ

たことから、経常赤字のGDP比は昨年の3.4%から1.6%に改善すると予測。

26日▶タイヤ製造大手のサヴァ社、自社株25%を570万ユーロでグッドイヤー社に売却、同社の100%子会社に。

28日▶EU加盟交渉で「競争政策」の交渉を終了、残りの交渉項目は7分野。

29日▶中央銀行、2001年のGDP成長率を3.5%から3.2%に下方修正。2002年についても3.5%から2.9%に下方修正。

クロアチア

REPUBLIC OF CROATIA

<10 月>

1日▶ドイツのFKW銀行、ザグレブ・リュカ間の高速道路建設に対して9,800万ユーロの追加融資を決定。未着工区間クピヤク・ヴルボウスコ間を建設。

3日▶中小企業省とザグレブ銀行など大手3行、国内の中小規模輸出業者に対する市場金利よりも低い年利5.5%（返済期間は2年）の融資ファンドを設立。ファンドの総額は2,500万米ドル相当。

16日▶フィズリッチ経済相、10日にブカレストで開催されたCEFTA会合で同国のCEFTA加盟交渉開始が正式に決定されたと発表。

17日▶中央銀行、伊UniCredito銀行によるザグレブ銀行の買収を事実上承認。条件として、UniCreditoが所有するスプリット銀行株の売却を提示、UniCreditoも受け入れ、23日に買収案（独アリアンツと共同100%で株式取得）を再提出。

24日▶欧州投資銀行（EIB）、クロアチア向けでは初の民間向け融資（2,000万ユーロ）を実施の予定。主に中小企業向け融資に用いられる見込み。

25日▶政府と独テレコムの間でクロアチアテレコム（HT）株式16%の売買契約が成立。独テレコムはHT株式の51%を取得。

29日▶EUとの間で安定化・連合協定（SAA）を正式調印。これを受け、同日EIBは同国内の高速道路網改良のため6,000万ユーロの融資を決定。

<11 月>

5日▶ラチャン首相、10月に正式調印された安定化・連合協定（SAA）の履行義務の前倒し達成に意欲。2006年（従来のEU加盟申請目標年）より早い時点で加盟申請したい意向。

7日▶IMF、同国政府が進める経済改革を高く評価。特に、世界不況から外国投資が減少してきているにも関わらず、国内投資と民間消費が急激に伸びていることを指摘。

12日▶チェコと自由貿易協定（FTA）を締結。両国間の工業製品に関する関税は2002年1月1日から撤廃。

20日▶ロシア産原油のクロアチア国内のパイプライン通行料として100トン・キロメートル当たり64米セントで合意（26日に両国間で正式調印）。アドリア海沿岸オミサリ港を輸出港とし、年間3,500万トンを同港から輸出。

20日▶クロアチア経済会議所内に欧州統合委員会を設置。会員にEUの各種規則や国内各制度とEU各制度との調和状況など関連情報を提供。

27日▶スロベニアのクーチャン大統領、ザグレブを訪問し、メシッチ大統領、ラチャン首相などと会談。同大統領は、クロアチア国会が承認していない両国の国境問題解決に向けた努力を促した。

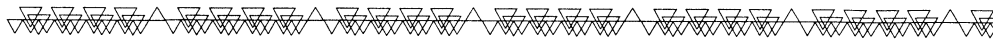
30日▶トルコとFTAの締結で仮合意が成立。来年早々にも正式締結、発効は来年後半になる見通し。すべてのクロアチア製品への関税を発効と同時に撤廃、トルコ製品についても2007年まで随時撤廃。

主要経済指標

	英 国			フランス			ドイツ			イタリア			スペイン		
	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
1995年	3.0	2.9	7.6	1.7	1.8	11.8	1.7	1.7	9.4	2.9	5.4	11.6	2.7	4.7	22.9
96年	2.6	3.0	7.0	1.1	1.7	12.3	0.8	1.4	10.4	1.1	4.0	11.6	2.4	3.6	22.2
97年	4.3	2.8	5.3	1.9	1.2	12.5	1.4	1.9	11.4	1.8	2.0	11.7	3.9	2.0	20.8
98年	3.0	2.6	4.5	3.4	0.7	11.9	2.1	1.0	11.1	1.5	2.0	11.8	4.3	1.8	18.8
99年	2.1	2.3	4.2	3.0	0.5	11.2	1.6	0.6	10.5	1.4	1.7	11.4	4.1	2.3	15.9
2000年	2.9	2.1	3.6	3.4	1.7	9.6	3.0	1.9	9.6	2.9	2.5	10.6	4.1	3.4	14.1
2000年 4～6月	3.3	2.1	3.7	*0.7	—	—	4.3	—	—	3.1	2.6	10.8	4.4	3.2	14.0
7～9月	2.7	2.1	3.5	*0.8	—	—	3.2	—	—	2.6	2.6	10.1	4.0	3.6	13.7
10～12月	2.4	2.1	3.4	*0.9	—	—	2.5	—	—	2.6	2.6	10.0	3.6	4.0	13.6
2001年 1～3月	2.7	1.9	3.3	*0.4	—	—	1.8	—	—	2.5	2.9	10.1	3.3	3.8	13.4
4～6月	2.3	2.3	3.2	*0.2	—	—	0.6	—	—	2.1	3.0	9.6	3.0	4.1	13.0
7～9月	2.1	2.4	3.1	*0.5	—	—	0.4	—	—	1.9	2.8	9.2	—	3.7	—
2000年 9月	—	2.2	3.5	—	2.2	9.5	—	2.5	9.0	—	2.6	—	—	3.7	—
10月	—	2.0	3.5	—	1.9	9.4	—	2.4	8.9	—	2.6	—	—	4.0	—
11月	—	2.2	3.4	—	2.2	9.2	—	2.4	8.9	—	2.7	—	—	4.1	—
12月	—	2.0	3.4	—	1.6	9.2	—	2.2	9.3	—	2.7	—	—	4.0	—
2001年 1月	—	1.8	3.3	—	1.2	9.0	—	2.4	10.0	—	3.1	—	—	3.7	—
2月	—	1.9	3.3	—	1.4	8.8	—	2.6	10.1	—	3.0	—	—	3.8	—
3月	—	1.9	3.3	—	1.3	8.7	—	2.5	9.8	—	2.8	—	—	3.9	—
4月	—	2.0	3.2	—	1.8	8.7	—	2.9	9.5	—	3.1	—	—	4.0	—
5月	—	2.4	3.2	—	2.3	8.7	—	3.5	9.0	—	3.0	—	—	4.2	—
6月	—	2.4	3.2	—	2.1	8.8	—	3.1	8.9	—	3.0	—	—	4.2	—
7月	—	2.2	3.2	—	2.1	8.9	—	2.6	9.2	—	2.8	—	—	3.9	—
8月	—	2.6	3.1	—	1.9	9.0	—	2.6	9.2	—	2.7	—	—	3.7	—
9月	—	2.3	3.1	—	1.5	9.1	—	2.1	9.0	—	2.6	—	—	3.4	—
10月	—	2.3	3.2	—	1.8	—	—	2.0	9.0	—	2.5	—	—	3.0	—

	ポルトガル			ギリシャ			オランダ			ベルギー			ルクセンブルク		
	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
1995年	1.9	4.2	7.3	2.1	8.9	10.0	2.3	2.0	7.0	2.3	1.5	14.1	4.1	1.9	2.9
96年	3.0	3.1	7.3	2.4	8.2	9.8	3.0	1.4	6.6	1.0	2.1	13.8	2.9	1.4	3.3
97年	3.6	2.2	6.7	3.5	5.5	10.3	3.8	2.2	5.5	3.4	1.6	13.3	7.3	1.4	3.7
98年	3.9	2.8	5.0	3.1	4.8	9.9	4.1	2.0	4.1	2.4	1.0	12.6	5.0	1.0	3.3
99年	3.0	2.5	4.4	3.4	2.6	11.7	3.7	2.2	3.1	2.7	1.1	11.7	7.5	1.0	3.1
2000年	3.3	2.9	4.0	4.1	3.9	11.1	3.5	2.6	2.6	4.0	2.5	10.9	—	3.2	2.6
2000年 4～6月	—	2.5	3.8	—	—	—	4.0	—	2.4	—	—	—	—	—	—
7～9月	—	3.4	4.0	—	—	—	3.1	—	2.4	—	—	—	—	—	—
10～12月	3.0	3.9	3.8	—	—	—	2.2	—	2.6	—	—	—	—	—	—
2001年 1～3月	2.2	4.8	4.2	6.1	—	—	1.4	—	2.4	—	—	—	—	—	—
4～6月	2.5	4.9	3.9	4.9	—	—	1.4	—	1.8	—	—	—	—	—	—
7～9月	—	—	4.0	—	—	—	0.4	—	※2.0	—	—	—	—	—	—
2000年 9月	—	3.4	—	—	3.0	—	—	2.9	—	—	3.4	11.5	—	3.4	2.6
10月	—	3.5	—	—	3.8	—	—	3.1	—	—	3.0	11.1	—	3.5	2.5
11月	—	3.8	—	—	4.2	—	—	3.0	—	—	3.1	10.7	—	3.7	2.6
12月	—	3.9	—	—	3.9	—	—	2.9	—	—	2.5	10.6	—	3.5	2.6
2001年 1月	—	4.4	—	—	3.4	—	—	4.2	—	—	2.2	10.7	—	2.9	2.7
2月	—	4.8	—	—	3.5	—	—	4.5	—	—	2.3	10.6	—	2.9	2.7
3月	—	5.1	—	—	3.0	—	—	4.6	—	—	2.1	10.3	—	2.9	2.5
4月	—	4.5	—	—	3.5	—	—	4.9	—	—	2.8	10.2	—	2.8	2.5
5月	—	4.8	—	—	3.6	—	—	4.9	—	—	3.1	10.0	—	3.3	2.4
6月	—	4.5	—	—	3.9	—	—	4.5	—	—	2.9	9.9	—	2.9	2.4
7月	—	4.3	—	—	3.9	—	—	4.6	—	—	2.7	11.1	—	3.0	2.4
8月	—	4.0	—	—	3.8	—	—	4.7	—	—	2.7	11.6	—	2.8	2.4
9月	—	4.0	—	—	3.6	—	—	4.7	—	—	2.3	—	—	2.4	2.5
10月	—	4.1	—	—	2.8	—	—	4.3	—	—	2.4	—	—	2.3	2.7

- (注) 1 実質GDP成長率は前年比および前年同期比 *は前期比 ※は推定値。
2 消費者物価上昇率は前年比、前年同期比および前年同月比。
3 英国の消費者物価上昇率は基調インフレ率（住宅ローン支払い金利を除く小売物価上昇率）、失業率は失業保険申請ベース。
4 ポルトガルの実質GDP成長率・四半期の値は、2000年まで半期（1月～6月、7月～12月）平均値、2001年より四半期ベース。
5 ルクセンブルクの実質GDP成長率は、2001年1月より96年まで溯り計算方法が変更。



統計資料

デンマーク			アイルランド			オーストリア			スウェーデン			フィンランド			ス イ ス		
実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
2.8	n. a.	7.2	8.3	2.5	12.1	1.6	2.2	6.6	3.9	2.5	7.7	4.0	1.0	15.4	0.5	1.8	4.2
2.5	2.0	6.8	7.8	1.6	11.5	2.0	1.9	7.0	1.3	0.5	8.1	4.1	0.6	14.6	0.3	0.8	4.7
3.0	1.9	5.6	10.8	1.5	9.8	1.3	1.3	7.1	1.8	0.5	8.0	6.3	1.2	12.7	1.7	0.5	5.2
2.8	1.3	5.2	8.6	2.4	7.4	3.3	0.9	7.2	2.9	△ 0.1	6.5	5.3	1.4	11.4	2.3	0.0	3.9
2.1	2.1	5.2	10.8	1.6	5.6	2.8	0.6	6.7	3.8	0.4	5.6	4.0	1.2	10.2	1.5	0.8	2.7
3.2	2.7	4.7	11.5	5.6	4.1	3.3	2.3	5.8	4.6	—	4.7	5.7	3.4	9.8	3.4	1.6	2.0
3.7	2.9	4.7	13.4	—	4.2	4.2	2.1	4.6	3.9	0.8	4.4	4.5	3.0	11.1	3.8	1.4	1.9
3.5	2.6	4.7	10.1	—	3.9	2.4	2.8	5.8	3.7	0.9	4.8	5.6	3.9	8.4	3.6	2.0	1.8
2.9	2.6	4.8	12.1	—	—	2.8	2.8	7.2	2.3	1.1	3.9	5.5	3.9	8.6	2.5	2.6	1.8
1.8	—	4.7	13.2	—	—	2.6	2.8	5.3	2.2	1.6	4.2	3.4	3.1	9.8	2.5	1.8	1.9
1.3	—	4.5	—	—	—	0.9	3.1	5.0	1.0	2.7	3.8	0.3	3.1	10.3	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	2.6	—	—	—	—	—	2.4	8.0	—	—	—
—	2.7	4.8	—	6.2	3.8	—	3.0	4.6	—	0.8	4.1	—	4.2	9.1	—	2.3	1.7
—	2.8	4.8	—	6.8	3.7	—	2.8	5.2	—	1.0	4.0	—	4.1	8.9	—	1.3	1.7
—	2.7	4.8	—	7.0	3.7	—	3.1	5.8	—	1.3	3.9	—	4.0	8.7	—	1.9	1.8
—	2.3	4.7	—	5.9	3.6	—	2.6	6.5	—	1.0	3.7	—	3.5	8.3	—	1.7	1.9
—	2.3	4.6	—	5.2	3.6	—	3.0	7.7	—	1.5	4.4	—	3.3	9.9	—	1.3	2.0
—	2.3	4.7	—	5.3	3.6	—	2.6	7.5	—	1.5	4.2	—	3.1	9.8	—	0.8	1.9
—	2.2	4.6	—	5.4	3.6	—	2.7	6.4	—	1.8	3.9	—	2.9	9.6	—	1.0	1.8
—	2.6	4.6	—	5.6	3.6	—	3.0	5.8	—	2.7	3.7	—	3.0	10.3	—	1.2	1.7
—	2.8	4.5	—	5.4	3.7	—	3.4	5.3	—	2.8	3.5	—	3.4	11.3	—	1.8	1.7
—	2.2	4.5	—	5.3	3.7	—	2.8	4.9	—	2.7	4.2	—	3.0	9.3	—	1.6	1.6
—	2.3	4.4	—	4.8	3.7	—	2.8	4.8	—	2.7	4.2	—	2.5	7.6	—	1.4	1.7
—	2.5	4.3	—	4.6	3.7	—	2.5	5.0	—	2.8	4.3	—	2.4	7.8	—	1.1	1.7
—	2.1	—	—	4.6	3.7	—	2.6	5.2	—	3.0	4.0	—	2.2	8.7	—	0.7	1.7
—	2.0	—	—	4.3	3.9	—	2.6	5.8	—	—	—	—	—	—	—	0.6	1.9

ノルウェー			アイスランド			ポーランド			チェコ			ハンガリー			ルーマニア		
実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
3.7	2.4	4.9	0.1	1.7	5.0	7.0	27.8	14.9	5.9	9.1	2.9	1.5	28.2	10.2	7.1	32.3	9.5
4.8	1.3	4.9	5.2	2.3	4.4	6.0	19.9	13.2	4.3	8.8	3.5	1.3	23.6	9.9	3.9	38.8	6.6
3.5	2.6	4.1	4.8	1.8	3.9	6.8	14.9	10.3	△ 0.8	8.5	5.2	4.6	18.3	8.7	△ 6.9	154.8	8.9
2.0	2.2	3.2	4.5	1.7	2.8	4.8	11.8	10.4	△ 2.2	10.7	7.5	4.9	14.3	7.8	△ 5.4	59.1	10.3
0.9	2.3	3.2	4.0	3.4	1.9	4.1	7.3	13.1	△ 0.4	2.1	9.4	4.2	10.0	7.0	△ 3.2	45.9	11.8
2.3	3.1	3.4	5.0	5.1	1.3	4.1	10.1	15.0	2.9	3.9	8.8	5.2	9.8	6.4	1.6	45.6	10.5
2.2	2.9	3.3	—	5.8	1.4	5.2	10.0	—	2.4	3.7	8.9	5.6	9.1	6.5	—	—	—
1.4	3.4	3.5	—	4.8	1.0	3.3	10.8	—	2.4	4.0	8.9	4.5	9.8	6.3	—	—	—
0.7	3.1	3.1	—	4.3	1.1	2.4	9.2	—	3.8	4.2	8.6	4.2	10.4	6.0	—	—	—
0.1	3.5	3.7	—	3.8	1.5	2.3	6.7	—	4.1	—	—	4.4	10.3	6.0	—	—	—
1.4	4.0	3.6	—	5.6	1.5	—	—	—	3.9	—	—	4.0	10.5	5.6	—	—	—
—	2.6	3.6	—	7.7	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	5.6	—	—	—
—	3.5	3.4	—	4.0	0.9	—	10.3	14.0	—	4.1	8.8	—	10.3	5.7	—	44.9	10.2
—	3.1	3.4	—	4.2	0.9	—	9.9	14.1	—	4.4	8.5	—	10.4	6.2	—	42.9	10.2
—	3.2	3.1	—	4.6	1.1	—	9.3	14.5	—	4.3	8.5	—	10.6	6.0	—	41.3	10.3
—	3.0	3.0	—	4.2	1.3	—	8.5	15.0	—	4.0	8.8	—	10.1	5.7	—	40.7	10.5
—	3.4	3.6	—	3.5	1.6	—	7.4	15.6	—	4.2	9.1	—	10.1	6.0	—	39.9	10.8
—	3.6	3.4	—	4.1	1.5	—	6.6	15.8	—	4.0	9.0	—	10.4	6.3	—	40.0	10.8
—	3.7	3.3	—	3.9	1.5	—	6.2	15.9	—	4.1	8.7	—	10.5	5.6	—	40.3	10.5
—	3.8	3.2	—	4.5	1.6	—	6.6	15.8	—	4.6	8.3	—	10.3	5.8	—	37.5	9.9
—	4.3	3.4	—	5.5	1.6	—	6.9	15.7	—	5.0	8.1	—	10.8	5.7	—	37.4	9.3
—	3.8	3.5	—	6.8	1.2	—	6.2	15.8	—	5.5	8.1	—	10.5	5.4	—	35.7	8.8
—	2.7	3.6	—	7.0	1.1	—	5.2	15.9	—	5.9	8.5	—	9.4	5.7	—	31.8	8.4
—	2.7	3.6	—	7.9	1.1	—	5.1	16.0	—	5.5	8.5	—	8.7	5.8	—	32.4	8.1
—	2.4	3.7	—	8.4	1.1	—	4.3	—	—	4.7	8.5	—	8.0	—	—	31.2	7.8
—	2.2	—	—	8.0	—	—	—	—	—	4.4	8.4	—	7.6	—	—	30.7	7.7

(注) 6 デンマークの失業率は99年10月よりEU基準に変更。

7 アイルランドの実質GDP成長率は、96年より中銀から中央統計局の統計値に変更。

8 97年1月からのオーストリアの消費者物価上昇率は、調整品目・方法をEU基準に合わせるとともに96年=100としたCPIに基づく新統計。

資料：各国統計による。ドイツの実質GDP成長率は99年4月よりEU基準に変更。

中・東欧ミニ情報

《市内交通事情》

ポーランド

ワルシャワでは切符は共通

かつてポーランドでは渋滞などというものはなかったが、今日では大都市部で深刻な問題となっている。朝夕のラッシュ時のみならず、ワルシャワやクラクフなどでは終日渋滞している。マイカー通勤者による中心部の駐車場確保も至難の業だ。ワルシャワでは街の中心部にある駐車場スペースはすべて有料であり、マイカー通勤者の締め出しに力を入れている。

ワルシャワ市内で地下鉄、バス、トラム（路面電車）といった公共交通手段を利用する場合は、街中のキオスクなどであらかじめ切符を購入しておく。切符はワルシャワでは地下鉄、バス、トラム共通。1回券大人2.40ズロチ、子供

1.20ズロチ。バスやトラムでは乗車してから運転手から購入することもできるようになったが、割増料金である上、お釣りのないように小銭を用意しておかなければならない。

1回券以外にも、30日間、90日間有効なものや、切符を切ってから60分、90分、120分間有効でその間乗り降り自由なものなど、様々な切符がある。30日有効の切符は大人66ズロチ（子供33ズロチ）、90日有効のものは大人166ズロチ（子供83ズロチ）。初めて使う時に改札機に入れ、有効期間を印字するようになっている。時々車内に検札員が乗り込んできて切符の検査をするので、必ず有効な切符を持って乗車すること。

チェコ

タクシー、地下鉄が便利

プラハ市民の足は、地下鉄、市電、そしてバスである。チケットは共通で、料金は乗り換えの有無、乗車時間により異なるが、12コルナのもの（乗り換え自由、60分有効）を買っておけば安心だ。切符は地下鉄駅の自動販売機やキオスクなどで買える。地下鉄利用の場合はエスカレーターの前、市電・バスでは車内の改札器にチケットを差込み、利用開始の時刻をスタンプする。プラハ市内の道路は朝7～8時と夕方5～6時に非常に混雑するが、こんなとき地下鉄を利用すると便利である。ただし、地下鉄車内も混み合うので、スリには十分注意が必要。

一般に、出張者にとって最も便利な交通手段

は、やはりタクシーであろう。流しの車、あるいは市内観光スポット周辺で客待ちしている車には、法外な料金を請求する悪質なものが多いので、ホテルで呼んでもらうのが良い。電話で呼ぶタクシーのうち、英語がよく通じ台数が多くて便利なのが「AAA」（電話番号：14014）。たいてい電話してから10分ほどで来る。料金は、1km約20コルナ（約65円）。

タクシーも含め、一般にチェコ人の運転は荒く、細い路地でも速度を出して飛ばしている車が少なくない。最近、道路法改正により、横断歩道における歩行者優先や運転時の携帯電話の使用禁止（ただし、ハンドフリー使用の場合を除く）などが定められたが、それほど徹底されていないのが実情である。

ハンガリー

バスに乗って街を散策

ブダペスト市内をバスやトロリーバスで移動すると、観光スポットとは違った普段の街の姿を見ることができる。フォークアート調の彩り鮮やかなペイントの施された壁、石畳の通り、ハンガリー動乱の時のものか、銃痕が無数に残る朽ちかけた壁の続く通りなど、気になる街角でバスを降りぶらついてみるのは楽しいものだ。

切符はバスの運転手からも買えるが、事前に駅やバスターミナルの切符売り場やキオスクなどで回数券（10回券950フォリント、20回券1,850フォリント）、または1日券（800フォリント）などを買っておくのがよいだろう。路線図

は、観光案内所や主な地下鉄駅の入り口にある切符売り場で入手可能だ。なお、バスを含む市内公共交通機関（BKV）の料金（乗車1回分）は均一だ。

バスに乗った際は、すぐに切符を刻印機に通そう。一検札係は突然やってくる！

次の停車場名をアナウンスする運転手はめったにいない。車内に場所名が表示される新型車バスもあるが、自分で判断し停車ボタンを押し、勝手に降りるのが一番正確である。また、ハンガリーでは、高齢者や身障者、妊婦などに席を譲る光景がよく見られる。なお、バスには飼い主とともに犬も乗ってくる。原則1台に1匹OKだ。最後になるが、スリなどには気をつけよう。

ルーマニア

車は増え、駐車場は不足

ブカレストの都市交通手段は、電車、バス、トロリーバス、地下鉄、マキシ（maxi：集合）タクシー、一般のタクシーおよび自家用車と様々である。時々馬車も見かける。バイク、自転車は一般的に少ない。電車、バス、トロリーには共通チケットがあり、距離に関係なく1回5,000レイである。マキシタクシーは16～20人のマイクロバスを使い、バスと一般のタクシーの中間的存在、エアコン付きで料金はバスの約2倍。

地下鉄はバスと同料金だが、2回乗りのカードが1万レイ。電車、バス、トロリーの1ヵ月定期は19万レイ。学生と退職者年金生活者には

半額割引がある。退役軍人やその未亡人は無料である。

移動に最も早いのは地下鉄である。約5分間隔で運転しており、朝夕のラッシュ時には本数が増えるが、地上の交通手段の渋滞を避ける利用者が多く、相当混雑する。ただし、路線は市内全域に渡っており便利である。

自家用車を含む車の数は近年増加が著しく、道路整備が追いつかない状況である。特に朝夕のラッシュ時は大混雑する。また、駐車場が絶対的に不足しているため、昼夜を問わず路上駐車が多い。道の両側での路上駐車が当たり前のため、真中を車1台が走ることになり渋滞を招く。これに速度超過、交通標識無視など不適切な運転マナーが渋滞に輪をかけている。

バルト3国

出張時の移動はタクシーが一番

エストニア：最近の自動車の急増で、特に首都タリンでは、朝晩に主要道路で渋滞が見られるようになってきた。路面の凸凹も渋滞の一因になっているようだ。しかし、移動にはタクシーが便利である。しばしば乱暴な運転に当たることがあるが、料金は比較的安く、メーター制で安心できる。安全上の問題も特でない。レンタカーも定着しており、時間単位で運転手付きの車も手配できる。

ラトビア：首都リガ市民の交通手段は、市電、トロリーバス、バスである。通勤時はかなり混雑する。不案内な外国人には、タクシーが一番頼りになる。空港、主要ホテル前にいつも待機してい

る。料金はメーター制、1km当たり0.3ラツツ、チップは必要ない。リガから半日以上かけて100km以上遠方に行く場合にはドライバーとの事前交渉で安くなることもある。しかし、リガ郊外のビジネスパークまでの距離では交渉不可。

リトアニア：首都ヴィルニウス市民の主な交通手段はトロリーバスだが、短期滞在者はタクシーが便利。タクシー会社はVILNIUS TAXI、MARANTAS TAXIなどがお勧め。料金は会社ごとに異なる。流しや街角の乗り場から乗る場合は、料金が高くなるので、ホテルなどと呼んでもらうのがよい。空港ではタクシー乗り場以外に停車しているタクシーに乗ると、割高の料金を請求されることがあり避けたほうがよい。

各国通貨交換レート

2001年12月3日現在

国名	通貨	略号	交換レート	備考
ユーロ圏12カ国	ユーロ	EUR	111.96	
フランス	仏フラン	F.FR.	17.07	6.55957
ドイツ	独マルク	D.M.	57.25	1.95583
イタリア	伊リラ	LIT.	5.79 ^{注2}	1,936.27
オランダ	オランダ・ギルダー	D.GL	50.81	2.20371
ベルギー	ベルギー・フラン	B.FR.	277.52 ^{注2}	40.3399
スペイン	スペイン・ペセタ	S.PESETA	67.29 ^{注2}	166.386
ポルトガル	ポルトガル・エスクード	P.ESC	0.56	200.482
アイルランド	アイルランド・ポンド	IRELAND £	142.17	0.787564
オーストリア	オーストリア・シリング	A.SCH.	8.14	13.7603
フィンランド	フィンランド・マルカ	MARKKA	18.83	5.94573
ギリシャ	ギリシャ・ドラクマ	DR.	0.32	340.750
英国	英ポンド	STG. £	179.43	
デンマーク	デンマーク・クローネ	D.KR.	15.14	
スウェーデン	スウェーデン・クローナ	S.KR	11.97	
スイス	スイス・フラン	S.FR.	75.99	
ノルウェー	ノルウェー・クローネ	N.KR.	14.13	
アイスランド	アイスランド・クローナ	I.KR.	1.15	
ポーランド	ポーランド・ズロチ	PLN	30.40	4.05
チェコ	チェコ・コルナ	CZK	3.32	37.033
スロバキア	スロバキア・コルナ	SKK	2.54	48.468
ハンガリー	ハンガリー・フォリント	HUF	0.44	280.91
ルーマニア	ルーマニア・レイ	ROL	0.39 ^{注2}	31,538
ブルガリア	ブルガリア・レバ	BGN	56.58	2.1759

注：1) 交換レートは、現地通貨当たりの円貨額（売り相場）を表示。
ユーロ圏12カ国の備考欄は、1ユーロに対する各国通貨の交換レート。中・東欧諸国の備考欄は1米ドルに対する各国通貨の交換レート。
2) イタリア、ベルギー、スペイン、ルーマニアはそれぞれ100LIT.、100B.FR.、100S.PESETA、100ROL当たりの円貨額。
出所：東京三菱銀行EXCHANGE QUOTATIONS（Opening）、ただしギリシャ、アイスランドおよび中・東欧諸国はFINANCIAL TIMES ホームページ“FT.com”による12月3日現在のレート。

JETRO ユーロトレンド

2002年1月号（NO.50） 2001年12月25日発行

発行所●日本貿易振興会 海外調査部欧州課

〒105-8466 東京都港区虎ノ門2-2-5 電話03(3582)5569 FAX03(3589)3419

★本会の許可なく無断転載および複製を禁じます。

★本誌掲載の論文・論旨は、必ずしも本会の公式見解ではないことをお断りします。